

平成27年度（第2回）秋田県道路メンテナンス会議

日時：平成27年8月27日

15:00～17:00

場所：秋田河川国道事務所

2F 大会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 事

(1) H26年度 定期点検の取り組み状況

- ・メンテナンスサイクル 資料①
- ・道路メンテナンス年報（暫定版） 資料②
- ・H26点検実施状況（地整版） 資料③④
- ・県内のH26点検結果 資料⑤
- ・県内判定区分Ⅳの構造物リスト 資料⑥

(2) H27年度 定期点検の見通し

- ・県内のH27点検計画 資料⑦

(3) その他

- ・地域一括発注の進捗状況 資料⑧
- ・研修の開催状況 資料⑨

4. 意見交換

5. 閉 会

平成27年度 第2回 秋田県道路メンテナンス会議



国土交通省 東北地方整備局 提供資料

【1. 道路インフラを取り巻く現状】

(1) 道路インフラの現状

- 全橋梁約70万橋のうち約50万橋が市町村道
- 一部の構造物で老朽化による変状が顕在化
- 地方公共団体管理橋梁では、最近5年間で通行規制等が2倍以上に増加

(2) 老朽化対策の課題

- 直轄維持修繕予算は最近10年間で2割減少
- 町の約5割、村の約7割で橋梁保全業務に携わっている土木技術者が存在しない
- 地方公共団体では、遠望目視による点検も多く点検の質に課題

(3) 現状の総括(2つの根本的課題)

最低限のルール・基準が確立していない

メンテナンスサイクルを回す仕組みがない

【2. 国土交通省の取組みと目指すべき方向性】

(1) メンテナンス元年の取組み

本格的にメンテナンスサイクルを回すための取組みに着手

- 道路法改正【H25.6】
 - ・点検基準の法定化
 - ・国による修繕等代行制度創設
- インフラ長寿命化基本計画の策定【H25.11】
 - 『インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議』⇒インフラ長寿命化計画(行動計画)の策定へ

(2) 目指すべき方向性

- ①メンテナンスサイクルを確定 ②メンテナンスサイクルを回す仕組みを構築

産学官のリソース(予算・人材・技術)を全て投入し、総力をあげて本格的なメンテナンスサイクルを始動【道路メンテナンス総力戦】

【3. 具体的な取組み】

(1) メンテナンスサイクルを確定(道路管理者の義務の明確化)

各道路管理者の責任で以下のメンテナンスサイクルを実施

【点検】

- 橋梁(約70万橋)・トンネル(約1万本)等は、国が定める統一的な基準により、5年に1度、近接目視による全数監視を実施
- 舗装、照明柱等は適切な更新年数を設定し点検・更新を実施

【診断】

- 統一的な尺度で健全度の判定区分を設定し、診断を実施

『道路インフラ健診』 (省令・告示：H26.3.31公布、同年7.1施行予定)

区分	状態	
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態	
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態	
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態	
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態	

【措置】

- 点検・診断の結果に基づき計画的に修繕を実施し、必要な修繕ができない場合は、通行規制・通行止め
- 利用状況を踏まえ、橋梁等を集約化・撤去
- 適切な措置を講じない地方公共団体には国が勧告・指示
- 重大事故等の原因究明、再発防止策を検討する『道路インフラ安全委員会』を設置

【記録】

- 点検・診断・措置の結果をとりまとめ、評価・公表(見える化)

H26
結果を
公表

(2) メンテナンスサイクルを回す仕組みを構築

メンテナンスサイクルを持続的に回す以下の仕組みを構築

【予算】

- (高速) ○高速道路更新事業の財源確保(通常国会に法改正案提出)
- (直轄) ○点検、修繕予算は最優先で確保
- (地方) ○複数年にわたり集中的に実施する大規模修繕・更新に対して支援する補助制度

【体制】

- 都道府県ごとに『道路メンテナンス会議』を設置
- メンテナンス業務の地域一括発注や複数年契約を実施
- 社会的に影響の大きな路線の施設等について、国の職員等から構成される『道路メンテナンス技術集団』による『直轄診断』を実施
- 重要性、緊急性の高い橋梁等は、必要に応じて、国や高速会社等が点検や修繕等を代行(跨道橋等)
- 地方公共団体の職員・民間企業の社員も対象とした研修の充実

【技術】

- 点検業務・修繕工事の適正な積算基準を設定
- 点検・診断の知識・技能・実務経験を有する技術者確保のための資格制度
- 産学官によるメンテナンス技術の戦略的な技術開発を推進

【国民の理解・協働】

- 老朽化の現状や対策について、国民の理解と協働の取組みを推進

1. 道路メンテナンス年報について

- 平成 25 年の道路法改正等を受け、平成 26 年 7 月より、道路管理者は、全ての橋梁、トンネル等について、5 年に 1 度、近接目視で点検を行い、点検結果として、健全性を 4 段階に診断することになりました。
- 国土交通省では、国民・道路利用者の皆様に道路インフラの現状及び老朽化対策についてご理解頂くため、点検の実施状況や結果等を調査し、「道路メンテナンス年報」としてまとめました。
- 結果の詳細は、以下のホームページにてご覧いただけます。
http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen_maint2.html
- この調査結果は、点検結果を踏まえた今後の措置方針の立案等を検討するための資料となります。
- なお、本年報に記載されている数値は、平成 27 年 6 月末時点の暫定値であり、今後変わりうる可能性があります。

点検について

全ての道路管理者は、「橋梁」、「トンネル」、及び「シェッド・大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等（以下、道路附属物等）」の道路施設について、5 年に 1 度、近接目視にて、点検を実施していきます。

<平成 26 年度点検実施数>

道路施設	管理施設数	点検実施数	点検実施率
橋梁	706,549	59,808	8%
トンネル	10,907	1,393	13%
道路附属物等	39,942	6,125	15%

H27.6 末時点

※ 上記の他に、国土交通省及び高速道路会社管理の溝橋（カルバート）がある。
 （管理施設数、点検実施数は、国土交通省 9,467、101、高速道路会社 5,733、1,481）

点検結果について

橋梁、トンネル等の健全性の点検結果は、以下の 4 段階に区分します。

区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

道路メンテナンス年報の活用

道路メンテナンス年報は、橋梁等の老朽化の実態の把握、点検結果を踏まえた措置方針の立案などに活用することとしています。

道路の老朽化の現状はどうなっているのだろうか。

→ 地域毎のデータ、経年的な変化等、様々な観点から我が国の道路施設の老朽化の実態を把握することができます。

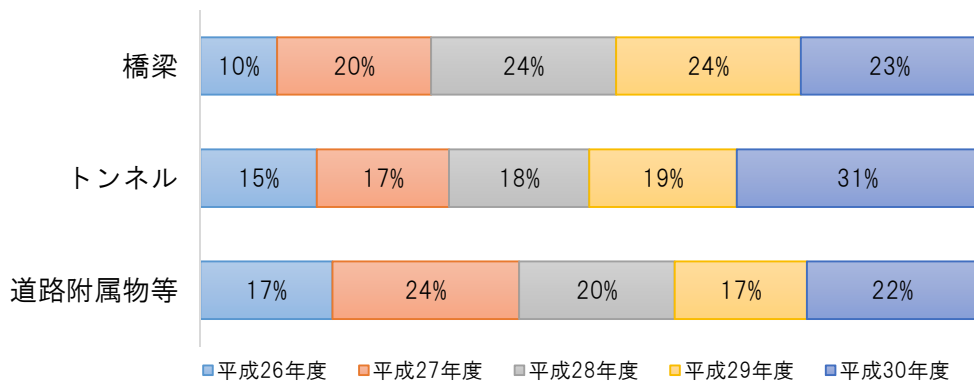
今後どのように措置していくのか。

→ 各道路管理者は、自らの管理施設の老朽化の実態を踏まえ、今後の措置方針を立案していくこととなります。

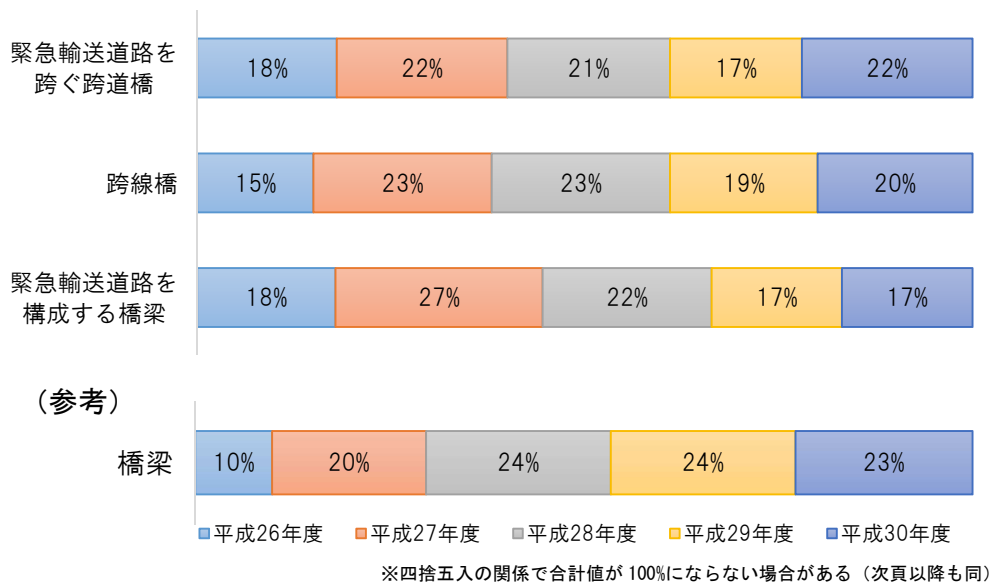
2. 点検計画

- 全道路管理者は平成 26 年 12 月時点で、橋梁、トンネル、道路附属物等について、平成 30 年度までに全ての施設の点検を実施する点検計画※を策定しました。
- また、第三者被害の予防並びに路線重要性の観点から緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋、跨線橋、緊急輸送道路を構成する橋梁については、最優先で点検を進めることとしています。

○ 5年間の点検計画(全道路管理者合計)



○ 跨道橋、跨線橋等の5年間の点検計画(全道路管理者合計)



※ 国土交通省では、従前より橋梁等について、5年に1回の点検を実施してきているところです。また、高速道路会社では、笹子トンネル天井板落下事故以降、各種の構造物を点検したうえで更新・修繕計画を策定し、事業に着手しており、引き続き定期的な点検を実施していきます。

3. 点検実施状況（平成 26 年度）

(1) 全国の橋梁・トンネル・道路附属物等

- 平成 26 年度において、橋梁は全国約 70 万橋のうち、約 6 万橋の点検を実施しました。各管理者別の点検実施数は、国土交通省 5,741 橋、高速道路会社 2,155 橋、都道府県・政令市等 20,739 橋、市区町村 31,173 橋となりました。
- なお、点検実施率は、全体で約 8%、管理者別では、国土交通省 約 20%、高速道路会社 約 12%、都道府県・政令市等 約 11%、市区町村 約 6%となっています。
- その他、トンネル及び道路附属物等は、それぞれ約 1,400 箇所、約 6,100 施設で点検を実施し、約 13%、約 15%の点検実施率となっています。

○橋梁

（単位：橋）

管理者	管理施設数	点検実施数	点検実施率
国土交通省	28,139	5,741	20%
高速道路会社	17,344	2,155	12%
都道府県・政令市等	180,985	20,739	11%
市区町村	480,081	31,173	6%
合計	706,549	59,808	8%

H27.6 末時点

○トンネル

（単位：箇所）

管理者	管理施設数	点検実施数	点検実施率
国土交通省	1,458	323	22%
高速道路会社	1,889	337	18%
都道府県・政令市等	5,293	471	9%
市区町村	2,267	262	12%
合計	10,907	1,393	13%

H27.6 末時点

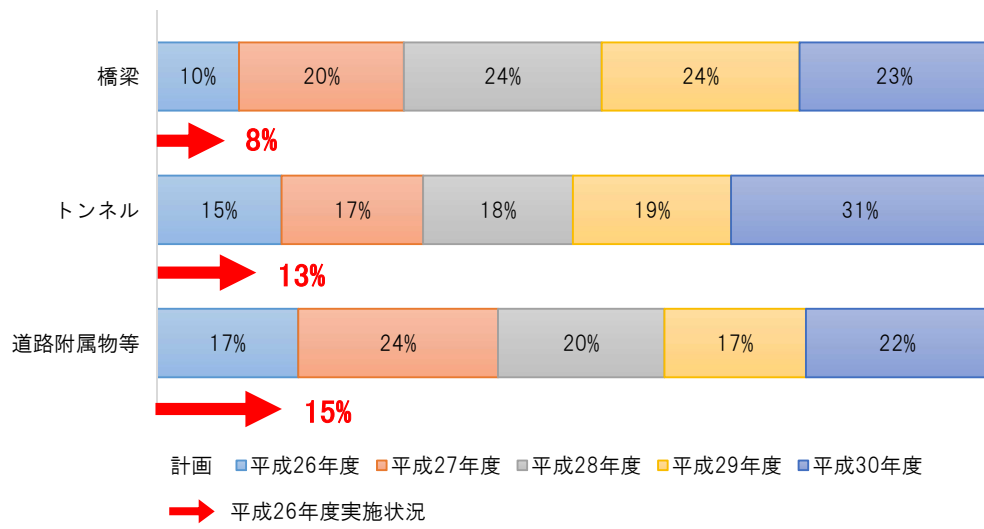
○道路附属物等

（単位：施設）

管理者	管理施設数	点検実施数	点検実施率
国土交通省	12,076	1,361	11%
高速道路会社	11,643	2,320	20%
都道府県・政令市等	13,512	1,929	14%
市区町村	2,711	515	19%
合計	39,942	6,125	15%

H27.6 末時点

○点検実施状況



(2) 都道府県別の点検実施状況

○ 平成 26 年度の点検実施状況は、地域によって異なる状況です。

○ 点検実施数(全道路管理者)

都道府県名	橋梁	トンネル	道路附属物等
北海道	1,923	43	358
青森県	1,166	6	89
岩手県	888	51	72
宮城県	1,691	21	43
秋田県	845	30	46
山形県	459	22	42
福島県	1,422	35	43
茨城県	166	3	59
栃木県	582	1	129
群馬県	1,415	12	57
埼玉県	3,162	4	504
千葉県	561	57	304
東京都	1,145	11	337
神奈川県	1,250	57	504
新潟県	898	47	123
富山県	1,338	12	66
石川県	494	7	2
福井県	1,127	54	67
山梨県	772	11	66
長野県	2,694	40	58
岐阜県	2,845	28	99
静岡県	3,060	22	237
愛知県	3,493	21	406
三重県	1,314	112	222
滋賀県	1,128	5	39
京都府	1,222	54	41
大阪府	960	7	369
兵庫県	2,010	58	362
奈良県	282	18	124

都道府県名	橋梁	トンネル	道路附属物等
和歌山県	446	27	24
鳥取県	1,301	17	6
島根県	380	70	32
岡山県	1,603	57	66
広島県	3,196	78	266
山口県	1,518	27	52
徳島県	1,160	16	112
香川県	1,016	4	9
愛媛県	1,421	28	31
高知県	413	16	93
福岡県	1,853	28	115
佐賀県	469	15	68
長崎県	744	9	48
熊本県	1,171	22	138
大分県	1,337	68	92
宮崎県	778	49	36
鹿児島県	588	9	49
沖縄県	102	4	20
合計	59,808	1,393	6,125

(参考) 管理施設数(全道路管理者)

都道府県名	橋梁	トンネル	道路附属物等
北海道	30,372	480	2,894
青森県	6,975	51	353
岩手県	13,595	287	496
宮城県	12,449	119	543
秋田県	12,095	171	450
山形県	9,047	154	484
福島県	17,380	235	861
茨城県	14,686	68	637
栃木県	12,976	94	682
群馬県	15,261	138	633
埼玉県	19,661	83	1,561
千葉県	11,530	448	1,134
東京都	6,313	187	2,393
神奈川県	9,191	334	1,956
新潟県	22,481	412	1,428
富山県	11,984	118	750
石川県	8,909	148	479
福井県	9,865	270	433
山梨県	8,166	207	496
長野県	22,205	409	924
岐阜県	26,092	367	1,100
静岡県	30,021	427	1,453
愛知県	24,919	120	2,743
三重県	19,390	236	714
滋賀県	11,966	86	434
京都府	12,799	169	626
大阪府	10,810	115	2,824
兵庫県	29,727	380	2,112
奈良県	10,494	173	295
和歌山県	11,798	324	340
鳥取県	7,639	100	210

都道府県名	橋梁	トンネル	道路附属物等
島根県	14,389	321	374
岡山県	32,087	256	663
広島県	22,720	418	887
山口県	14,823	273	605
徳島県	12,399	182	403
香川県	7,903	53	434
愛媛県	12,757	353	568
高知県	13,604	396	345
福岡県	29,356	153	1,110
佐賀県	12,462	52	253
長崎県	9,946	208	216
熊本県	19,920	292	327
大分県	10,890	574	313
宮崎県	9,468	243	398
鹿児島県	10,511	174	328
沖縄県	2,518	49	280
合計	706,549	10,907	39,942

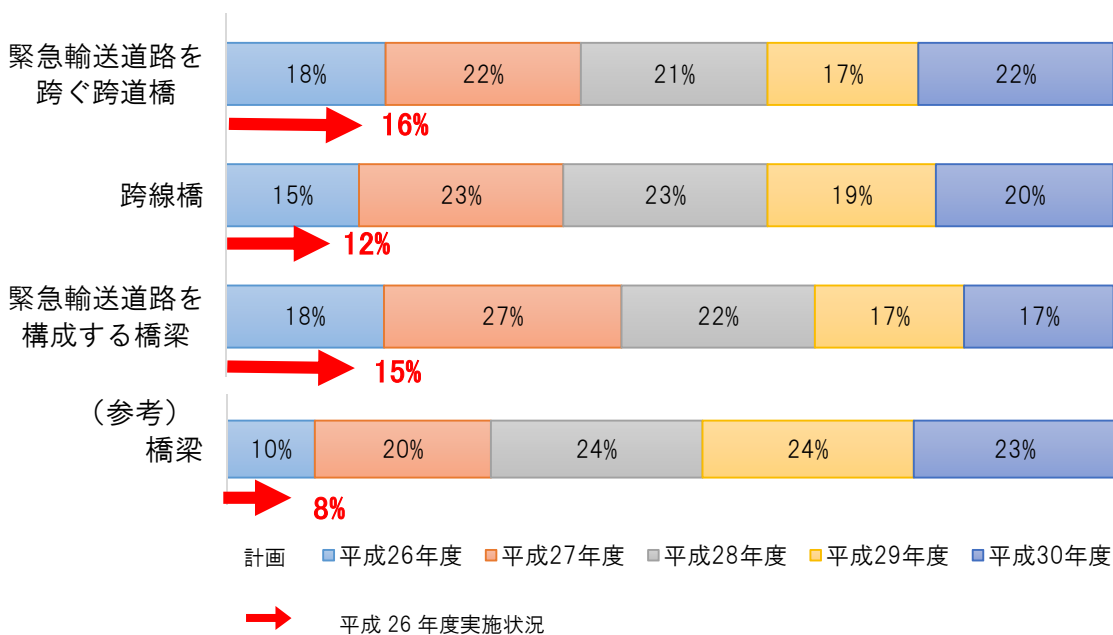
(3) 最優先で点検すべき橋梁

- 第三者被害の予防並びに路線重要性の観点から、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋、跨線橋、緊急輸送道路を構成する橋梁については、最優先で点検を進めることとしており、それぞれ、2,035 橋、1,063 橋、15,427 橋で、点検を実施しました。
- 点検実施率は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋、跨線橋、緊急輸送道路を構成する橋梁について、それぞれ、約 16%、約 12%、約 15%と、いずれも、橋梁全体の点検実施率（約 8%）を上回っています。

○ 最優先で点検すべき橋梁の点検実施状況《上段：点検実施率 下段：点検実施数》

管理者	緊急輸送道路を跨ぐ 跨道橋	跨線橋	緊急輸送道路を構成する 橋梁
国土交通省	24% (402)	21% (351)	21% (4,918)
高速道路会社	14% (658)	7% (75)	12% (2,077)
都道府県・政令市等	16% (403)	12% (411)	14% (7,972)
市区町村	15% (572)	8% (226)	12% (460)
合計	16% (2,035)	12% (1,063)	15% (15,427)

H27.6 末時点



4. 点検結果（平成 26 年度）

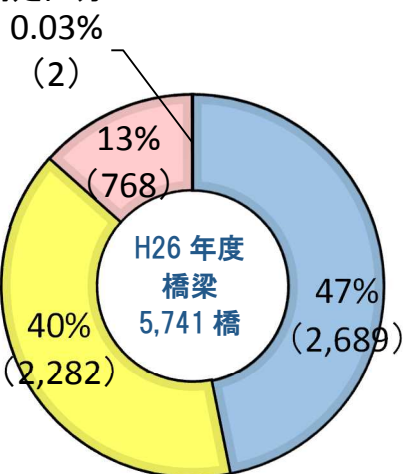
(1)国土交通省

①橋梁

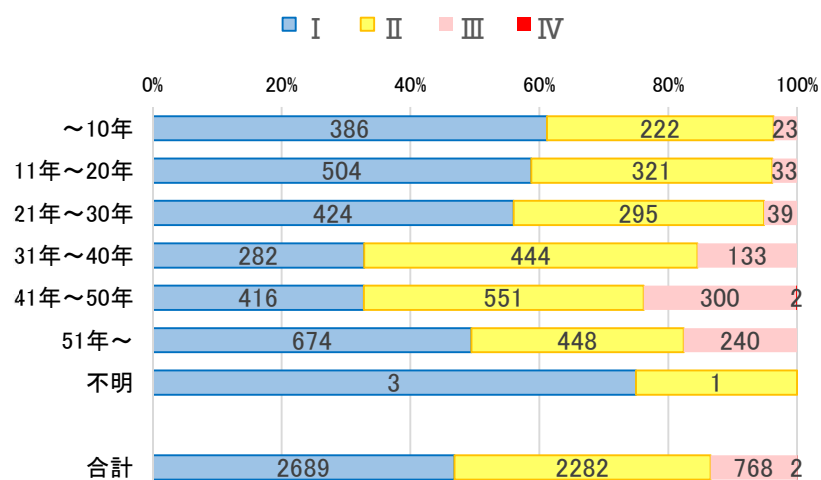
- 国土交通省では、管理する橋梁 28,139 橋のうち、5,741 橋について点検を実施し、その結果は判定区分※Ⅰ 2,689 橋、Ⅱ 2,282 橋、Ⅲ 768 橋、Ⅳ 2 橋となりました。なお、判定区分のそれぞれの割合は、Ⅰ 47%、Ⅱ 40%、Ⅲ 13%、Ⅳ0.03%となります。
- 判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）については、建設後 30 年を過ぎると急増し、10%超となっています。
- 緊急措置段階である判定区分Ⅳの橋梁については、速やかに緊急措置を実施したところです。

- ※ 判定区分Ⅰ：健全（構造物の機能に支障が生じていない状態）
 判定区分Ⅱ：予防保全段階（構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）
 判定区分Ⅲ：早期措置段階（構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態）
 判定区分Ⅳ：緊急措置段階（構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態）

○ 判定区分



○ 判定区分と建設経過年度



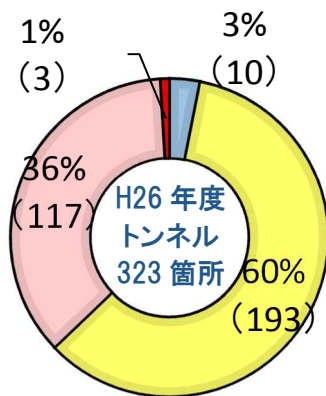
○ 判定区分Ⅳのリスト(橋梁)

施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	緊急措置の内容
さかいだこそんきょう 堺田跨線橋	国道 47 号 (山形県)	1970	下フランジ及び支点上補剛材の一部が欠損。支承にも著しい腐食	仮受け材の設置
とくふつばし 徳仏橋	国道 9 号 (山口県)	1965	主桁端部のウェブ下部及び下フランジに孔食・破断が発生	仮受け材の設置

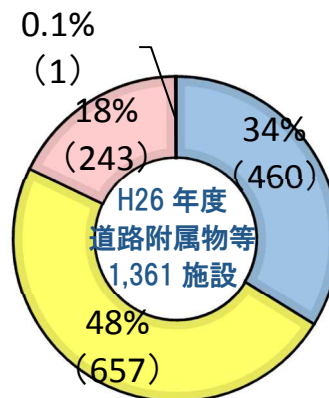
②その他の構造物

- 国土交通省では、管理するトンネル 1,458 箇所のうち、323 箇所について点検を実施し、その結果は、判定区分Ⅰ 10 箇所、Ⅱ 193 箇所、Ⅲ 117 箇所、Ⅳ 3 箇所となりました。なお、判定区分のそれぞれの割合は、Ⅰ 3%、Ⅱ 60%、Ⅲ 36%、Ⅳ 1%となります。
- また、管理する道路附属物等 12,076 施設のうち、1,361 施設について点検を実施し、その結果は、判定区分Ⅰ 460 施設、Ⅱ 657 施設、Ⅲ 243 施設、Ⅳ 1 施設となりました。なお、判定区分のそれぞれの割合は、Ⅰ 34%、Ⅱ 48%、Ⅲ 18%、Ⅳ 0.1%となります。
- 緊急措置段階である判定区分Ⅳについては、速やかに緊急措置を実施したところです。

○ トンネル



○ 道路附属物等



- 判定区分Ⅰ (健全)
- 判定区分Ⅱ (予防保全段階)
- 判定区分Ⅲ (早期措置段階)
- 判定区分Ⅳ (緊急措置段階)

○ 判定区分Ⅳリスト(トンネル)

施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	緊急措置の内容
かんのん 観音トンネル	一般国道 20 号 (山梨県)	1958	早期に落下の恐れのある覆 工コンクリートのうき・剥離	はく落防止工の設置
つる 都留トンネル	一般国道 139 号 (山梨県)	1987	早期に落下の恐れのある覆 工コンクリートのうき・剥離	はく落防止工の設置
まんざわ 万沢トンネル	一般国道 52 号 (山梨県)	1971	早期に落下の恐れのある覆 工コンクリートのうき・剥離	はく落防止工の設置

○ 判定区分Ⅳリスト(道路附属物等)

施設名	管理者名	建設年	損傷の具体的内容	緊急措置の内容
門型標識	一般国道 50 号 (栃木県)	1989	横梁及び横梁トラスに孔食	標識の撤去

(2) 高速道路会社

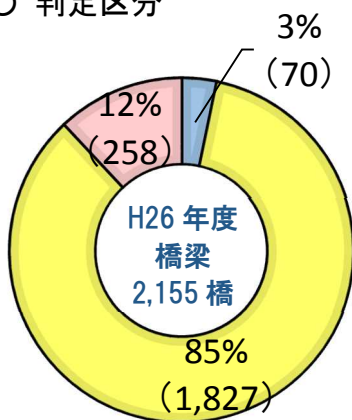
① 橋梁

○ 高速道路会社では、管理する橋梁 17,344 橋のうち、2,155 橋について点検を実施し、その結果は、判定区分Ⅰ 70 橋、Ⅱ 1,827 橋、Ⅲ 258 橋となり、判定区分Ⅳはありませんでした。

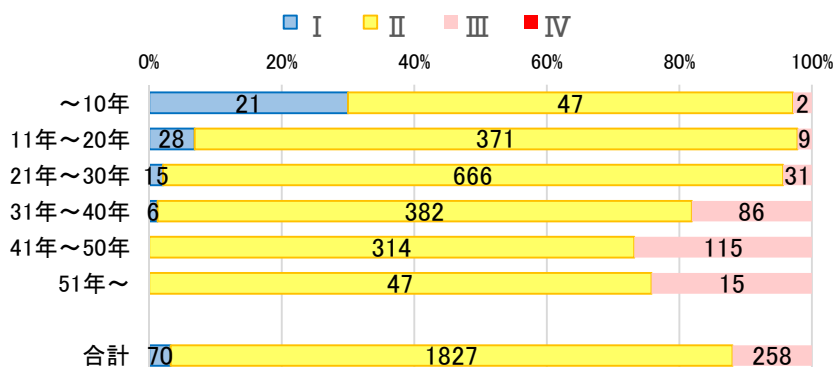
なお、判定区分のそれぞれの割合は、Ⅰ 3%、Ⅱ 85%、Ⅲ 12%となります。

○ 判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）については、建設後 30 年を過ぎると急増し、10%超となっています。

○ 判定区分



○ 判定区分と建設経過年数



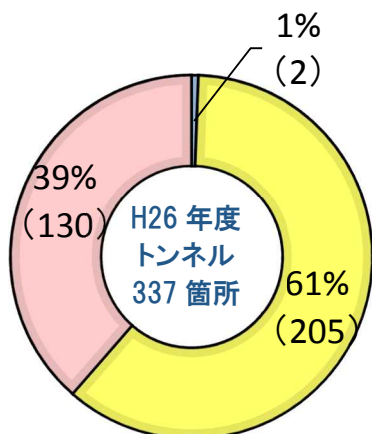
② その他の道路構造物

○ 高速道路会社では、管理するトンネル 1,889 箇所のうち、337 箇所について点検を実施し、その結果は、判定区分Ⅰ 2 箇所、Ⅱ 205 箇所、Ⅲ 130 箇所となりました。なお、判定区分のそれぞれの割合は、Ⅰ 1%、Ⅱ 61%、Ⅲ 39%となります。

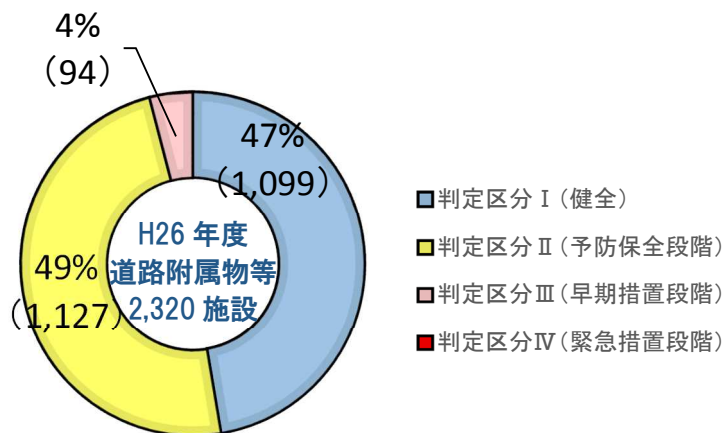
○ また、管理する道路附属物等 11,643 施設のうち、2,320 施設について点検を実施し、その結果は、判定区分Ⅰ 1,099 施設、Ⅱ 1,127 施設、Ⅲ 94 施設となりました。なお、判定区分のそれぞれの割合は、Ⅰ 47%、Ⅱ 49%、Ⅲ 4%となります。

○ とともに、判定区分Ⅳはありませんでした。

○ トンネル



○ 道路附属物等



■ 判定区分Ⅰ (健全)
 ■ 判定区分Ⅱ (予防保全段階)
 ■ 判定区分Ⅲ (早期措置段階)
 ■ 判定区分Ⅳ (緊急措置段階)

5. 直轄診断

- 地方公共団体への支援策の一つとして、緊急かつ高度な技術力を要する可能性が高い橋梁について、「直轄診断※」を平成 26 年度に試行的に実施しました。
- 直轄診断を実施した橋梁については、各道路管理者からの要請を踏まえ、平成 27 年度より修繕代行事業や大規模修繕・更新補助事業に着手されています。
- 「直轄診断」については、平成 27 年度より本格実施に取り組むこととしています。

○ 平成 26 年度直轄診断実施箇所と診断結果概要

橋梁名	市町村名	橋長(m)	診断結果概要
みしまおほし 三島大橋	三島町 (福島県)	131	アーチにおける継ぎ手部の高力ボルトについて、ゆるみ・脱落しているものが多数発見
おおまえはし 大前橋	嬭恋村 (群馬県)	73	床版、高欄部等におけるひびわれ部から水が内部に侵入し、鉄筋の腐食が進行 なお、大型車通行規制の解除を行うためには架替が必要
おおど 大渡ダム おほし 大橋	仁淀川町 (高知県)	444	メインケーブルの防食部の腐食が進行し、内部のケーブル素線が剥き出し状態



緊急性・難易度を踏まえて対応

平成 27 年度

- 三島大橋、大渡ダム大橋 修繕代行事業に着手
- 大前橋 大規模修繕・更新補助事業に着手

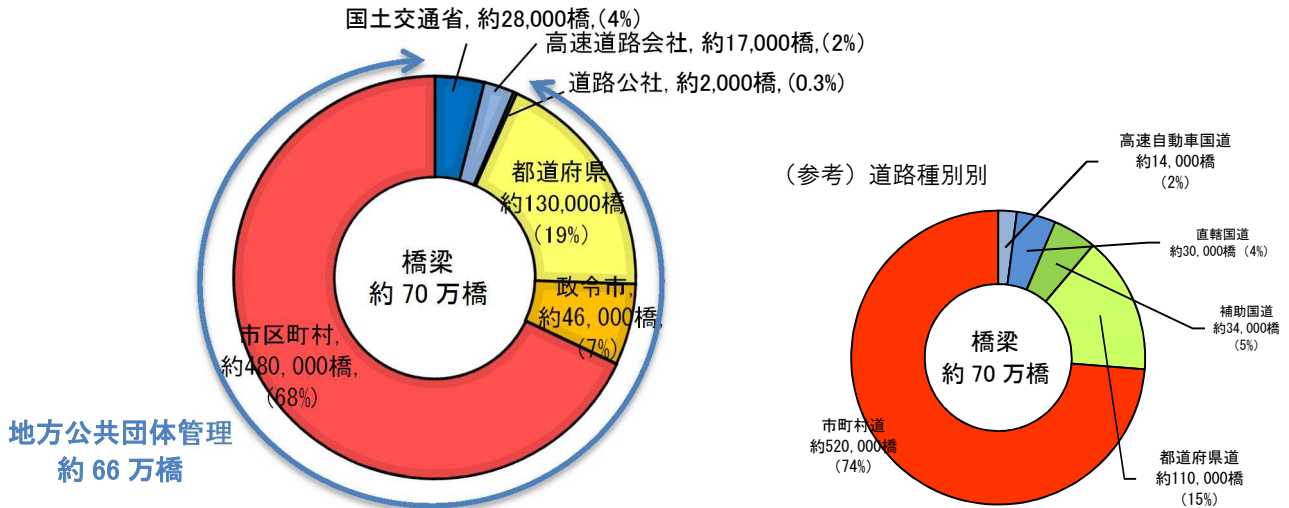
※直轄診断：「橋梁、トンネル等の道路施設については、各道路管理者が責任を持って管理する」という原則の下、それでもなお、地方公共団体の技術力等に鑑みて支援が必要なもの（複雑な構造を有するもの、損傷の度合いが著しいもの、社会的に重要なもの、等）に限り、国が地方整備局、国土技術政策総合研究所、国立開発研究法人土木研究所の職員で構成する「道路メンテナンス技術集団」を派遣し、技術的な助言を行うもの。

参考1 橋梁の現状

1. 管理者別の橋梁数、橋面積等

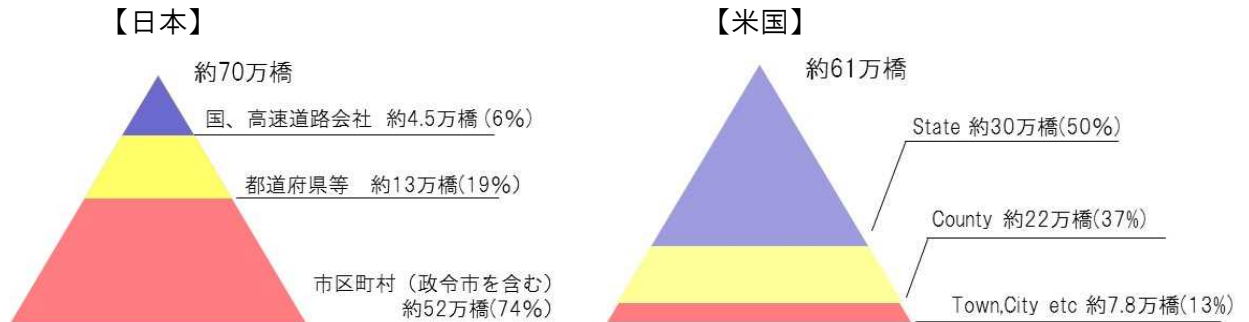
○ 我が国には橋梁が、約 70 万橋あり、このうち、地方公共団体が管理する橋梁が約 66 万橋と全体の 9 割以上を占めています。これは米国に比較すると、非常に多くなっています。

○ 道路管理者別

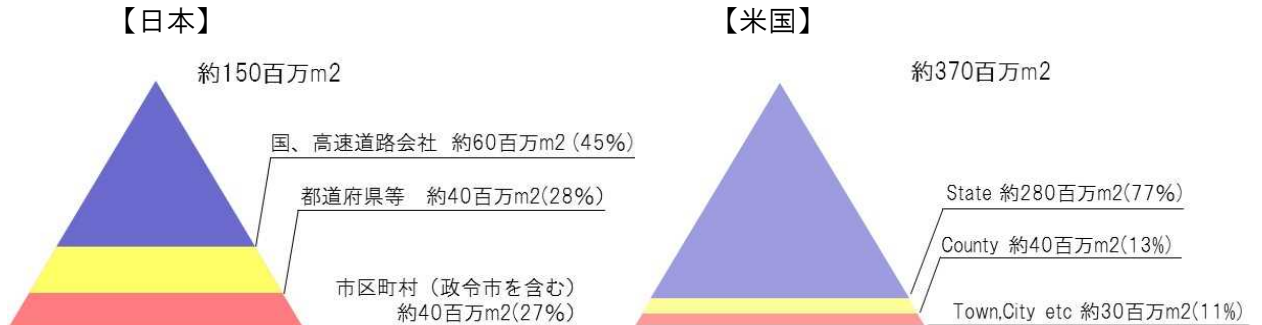


(参考) 橋梁数、橋面積に関する米国との比較

< 橋梁数 >



< 橋面積 >



出典) 日本 道路局調べ(H26.12 時点)

米国 FHWA(Federal Highway Administration)ホームページ (2014.12 時点)

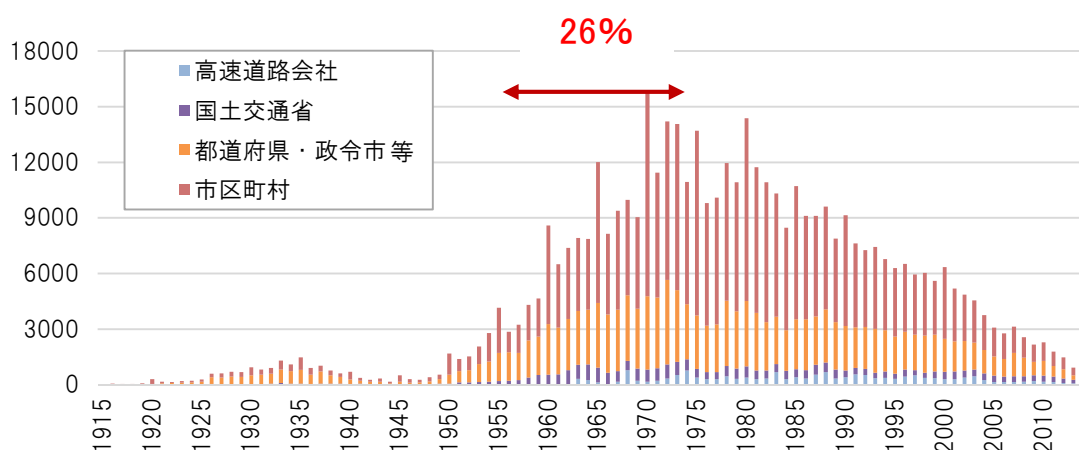
※State には Federal(約 1 万橋)を含む

※切り捨てにより合計値が一致しない

2. 建設年度別の橋梁数

- 建設年度別の橋梁数の分布を見ると、昭和30年から50年にかけて建設されたものが約26%と多くなっています。
- 建設後50年を経過した橋梁の割合は、現在は約18%ですが、10年後には約42%に急増します。特に橋長15m未満の橋梁では、約半数が建設後50年を経過します。
- この他にも建設年度が不明の道路橋が全国で約23万橋あり、これらのお大半が市区町村管理の橋長15m未満の橋梁です。

○建設年度別橋梁数



※この他に建設年度不明橋梁約23万橋

(出典)道路局調べ(H26.12時点)

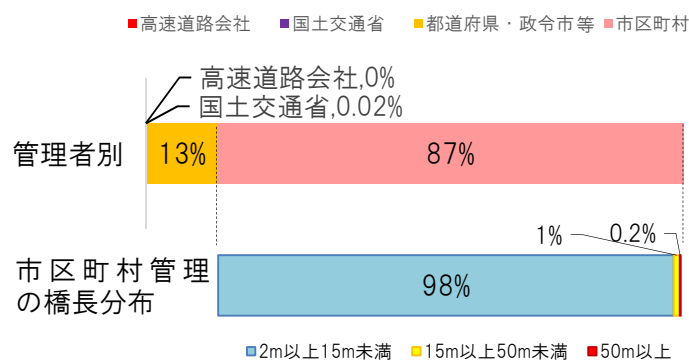
○建設後50年を経過した橋梁の割合



※この他に建設年度不明橋梁約23万橋

(出典)道路局調べ(H26.12時点)

○建設年度不明橋梁(約23万橋)の内訳



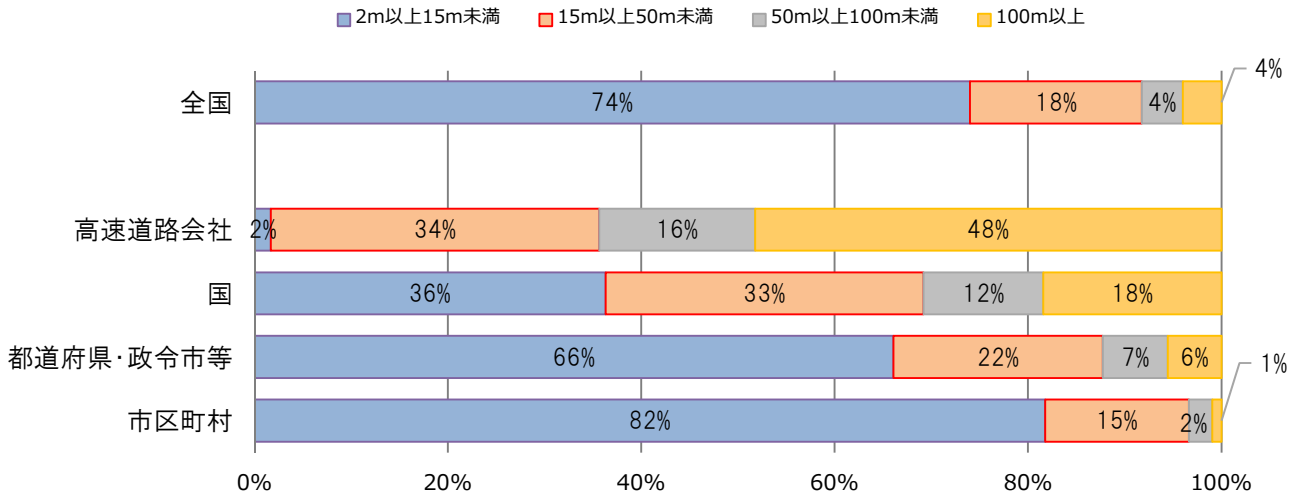
(出典)道路局調べ(H26.12時点)

3. 管理者別の橋長分布

○橋長 50m 以上の橋梁の割合は全体では約 8%ですが、高速道路会社で約 64%、国土交通省で約 30%である一方、市区町村では約 3%と管理者によって大きく異なります。

○市区町村が管理する橋梁の 80%以上が橋長 15m 未満です。一方、最優先で点検すべきとされている跨線橋では、市区町村が管理する橋梁の 80%以上が、橋長 15m 以上で、市区町村にとっては大規模なものとなっています。

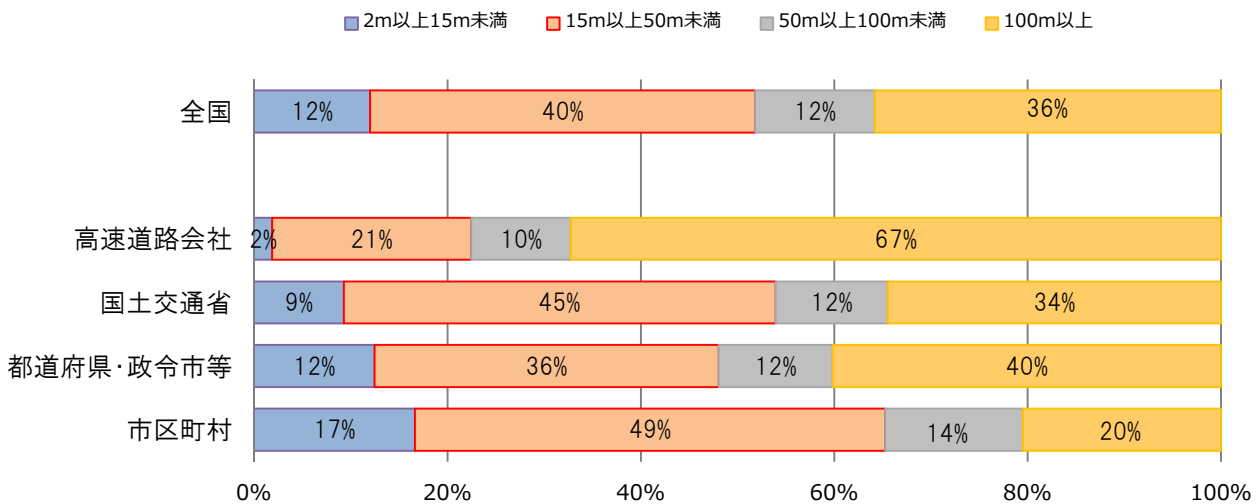
○管理者別の橋長分布



(出典)道路局調べ(H26.12 時点)

※ 橋長に関して情報がなかった橋梁約 1,000 橋を除く

○管理者別の橋長分布(跨線橋)



(出典)道路局調べ(H26.12 時点)

参考2. 地方公共団体の意識調査結果

【調査対象】

全地方公共団体(1,788 団体): 都道府県(47)、政令市(20)及び市区町村(1,721)

【調査時点】

平成 26 年 11 月(調査期間:平成 26 年 11 月4日~12 月4日)

【回答数】

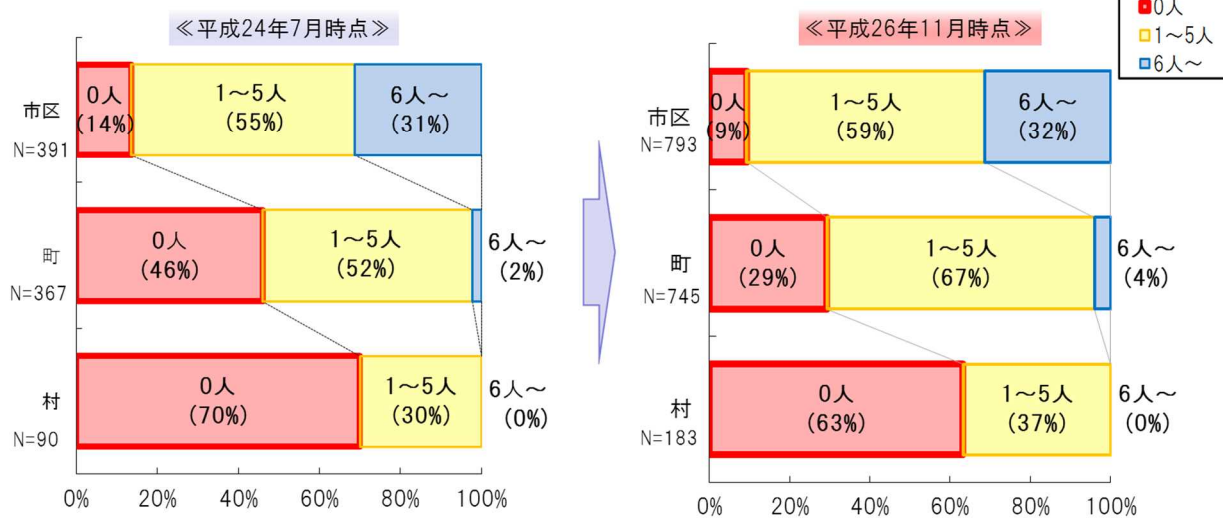
1,788 団体(47 都道府県、20 政令市、1,721 市区町村)[回答率 100%]

※なお、設問ごとに一部未記入や回答対象外のものなどがあるため、有効回答数は異なります。

(1) 橋梁管理に携わる土木技術者数

○ 平成 24 年度に比べ、橋梁管理に携わる土木技術者が存在しない町は約 5 割から約 3 割へ、村は約 7 割から約 6 割へ減少

問：橋梁管理に携わる土木技術者の人数をお答えください。



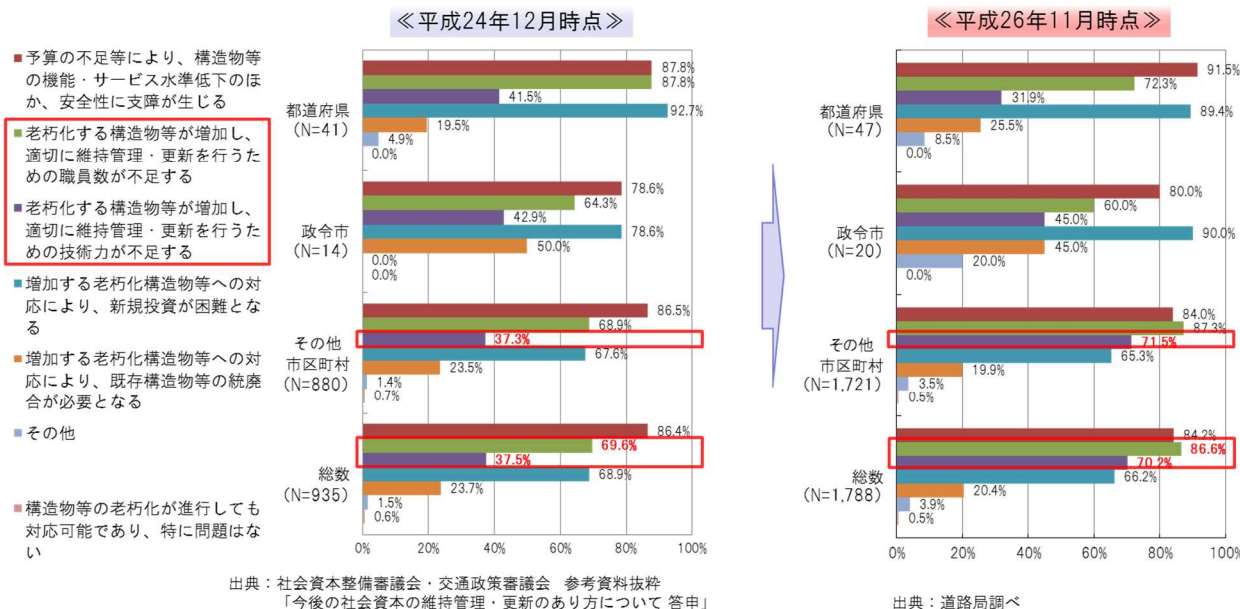
※有効回答数：848
出典：道路局調べ

※有効回答数：1,721
出典：道路局調べ

(2) 老朽化対策を進める上での懸念事項

- 老朽化する構造物等が増加し、適切に維持管理・更新を行うための職員数または技術力が不足するとの懸念が高まっている。特に市区町村では、技術力不足に関する懸念が倍増

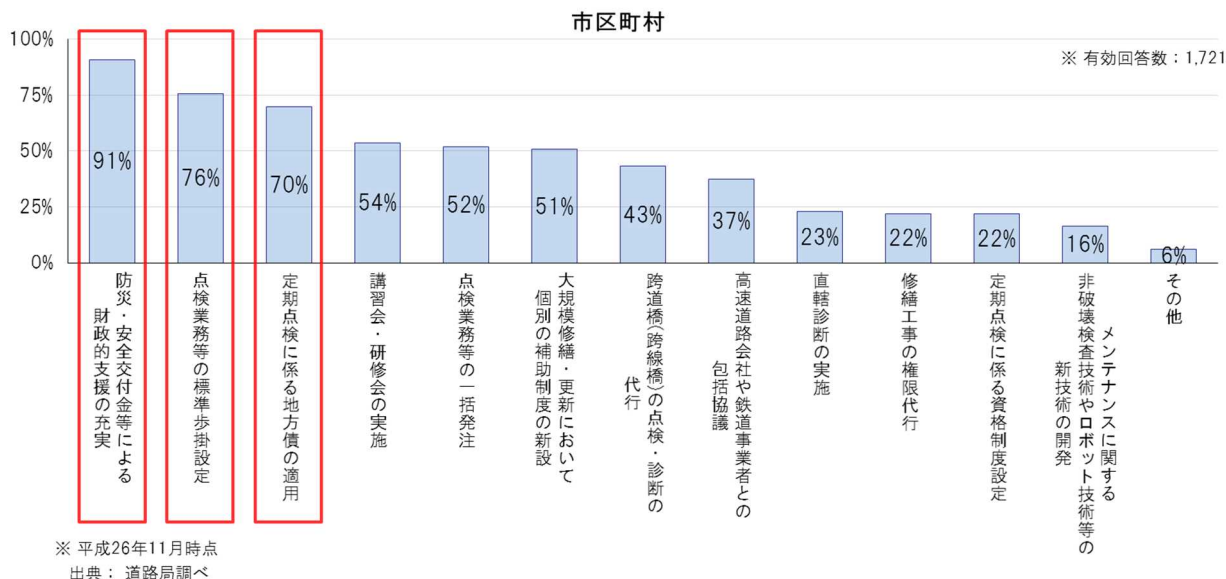
問：老朽化対策を進めるにあたり『今後の懸念すること』は何ですか。（複数回答可）



(3) 国に求める支援策

- 老朽化対策を進める上で国に求める支援施策として、「防災・安全交付金等による財政的支援策の充実」を挙げた市区町村は約9割
- その他「点検業務等の標準歩掛設定」や「定期点検に係る地方債の適用」が約7割

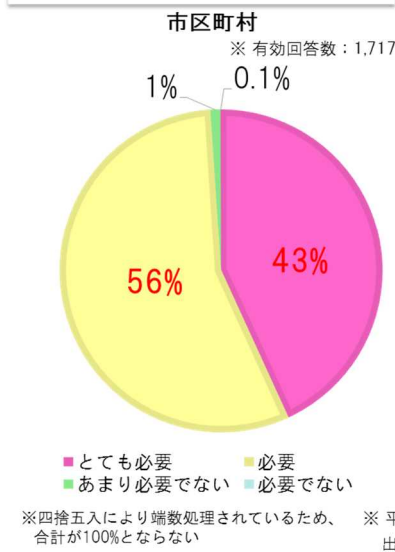
問：老朽化対策を進めるにあたり国に求める支援内容は何ですか。（複数回答可）



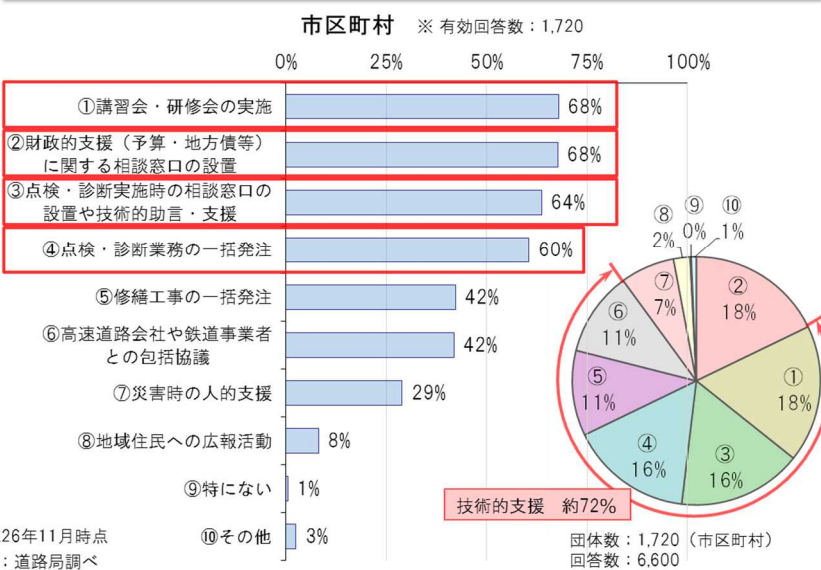
(4) 道路メンテナンス会議について

- ほとんどの市区町村で道路メンテナンス会議を必要と回答
- 道路メンテナンス会議で、技術的支援を中心に「講習会の実施」、「財政的支援に関する相談窓口の設置」、「技術的助言・支援の相談」および「一括発注」等の幅広い支援内容を要望

問：道路メンテナンス会議のような市町村を支援する体制は必要だと思いますか。



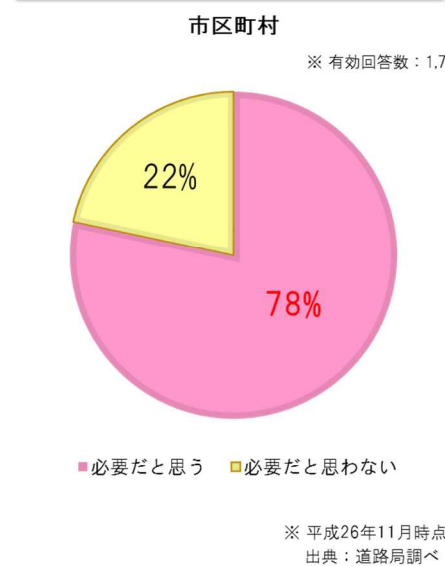
問：今後、道路メンテナンス会議で実施してもらいたい支援は何ですか。（複数回答可）



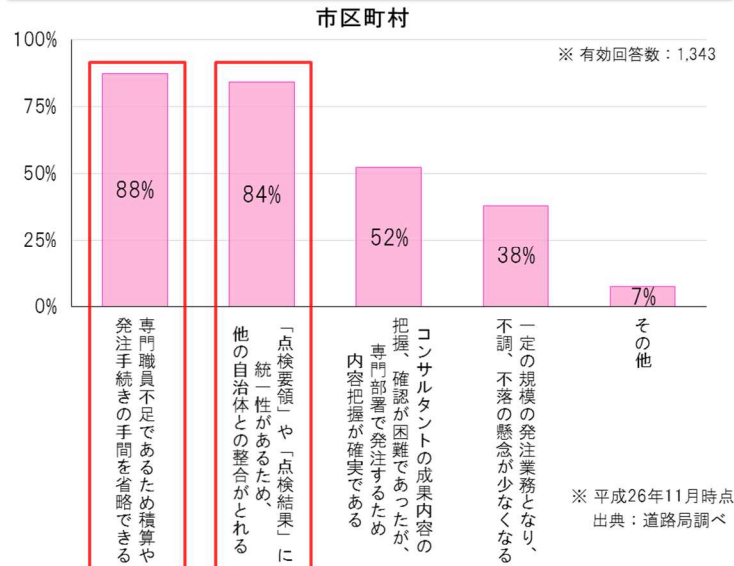
- 約8割の市区町村で地域一括発注を必要と回答
- 8割以上が「積算・発注手続きの手の省略」や「点検の質が確保できる」等のメリットがあると回答

(5) 一括発注について

問：定期点検の地域一括発注は必要だと思いますか。



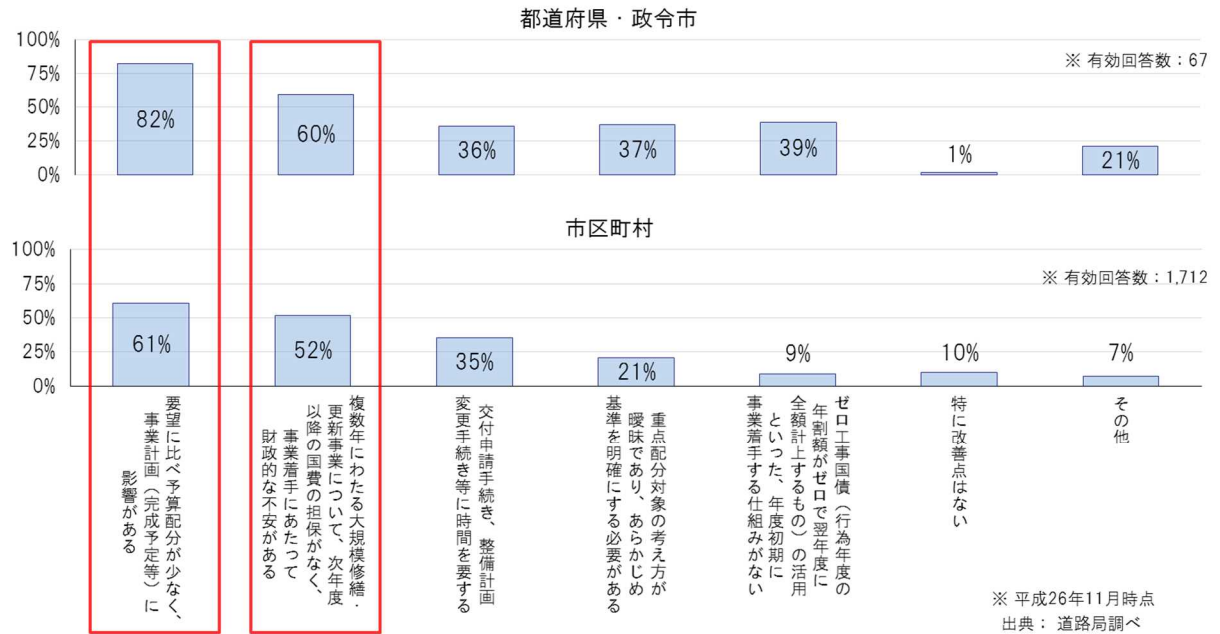
問：定期点検の地域一括発注を「必要だと思う」とした理由をお答え下さい。（複数回答可）



(6) 現行の交付金制度について

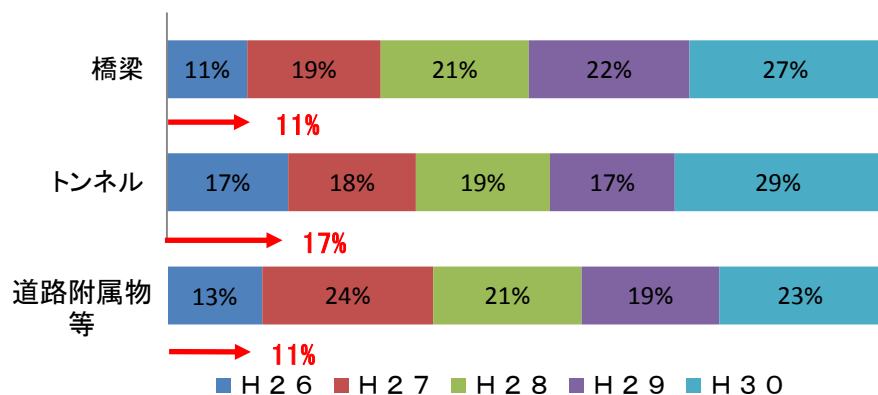
○ 現行の交付金制度は、「予算配分」や「複数年事業に係る国費の担保」などの財政的な不安があると半数以上が回答

問：現行の交付金制度について改善点等がありますか。（複数回答可）



- 昨年7月の省令施行を踏まえ、道路管理者は、全ての橋梁、トンネル等について、5年に1回の近接目視による点検計画を策定。平成26年度の点検実施率は、橋梁約11%、トンネル約17%、道路附属物等約11%
- 橋梁については、国土交通省では、全体の約22%を点検しているが道路管理者によって取組状況が異なる
- 第三者被害の予防並びに路線の重要性の観点から、最優先で点検を推進する橋梁を規定

<5年間の点検計画と平成26年度の実施状況>



<各構造物の点検実施状況>

道路施設	管理施設数	計画点検数	点検実施数	点検実施率
橋梁	71,640	8,056	7,607	11%
トンネル	1,013	172	174	17%
道路附属物等	3,159	421	363	11%

※ H27.6月末時点

※ 上記の他に、国土交通省及び高速道路会社管理の溝橋(カルバート)がある。
(管理施設数、点検実施数は、国土交通省1,130、0、高速道路会社1,072、220)

<橋梁の点検方針>

コンクリート片の落下等による第三者被害の予防並びに路線の重要性の観点から、以下については、最優先で点検を推進

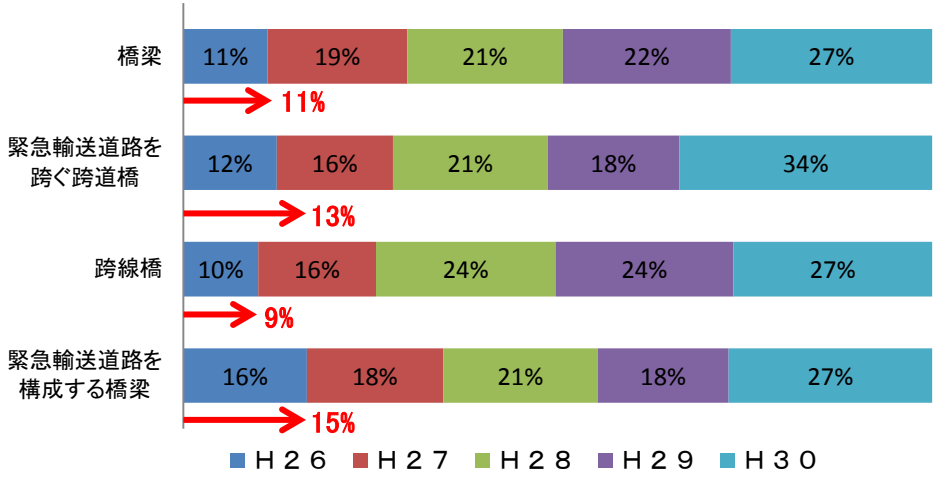
- ・緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋
- ・跨線橋
- ・緊急輸送道路を構成する橋梁

<橋梁点検状況(管理者別)>

管理者	管理施設数	計画点検数	点検実施数	点検実施率
国土交通省	3,015	682	671	22%
高速道路会社	1,768	0	77	4%
地方公共団体	66,857	7,374	6,859	10%
合計	71,640	8,056	7,607	11%

- 最優先で点検すべき橋梁の点検実施率は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋約13%、跨線橋約9%、緊急輸送道路を構成する橋梁約15%であり、跨線橋及び緊急輸送道路を構成する橋梁の点検が点検計画に対して多少遅れている状況
- 跨線橋の点検には、鉄道事業者との協議や調整に時間を要するなどの課題が存在するが、全ての鉄道事業者と今後の点検計画を確認しており、平成27年度は平成26年度の約2倍を点検予定

<最優先で点検すべき橋梁の点検計画と平成26年度の実施状況>



	管理施設数	計画点検数	点検実施数	点検実施率
橋梁	71,640	8,056	7,607	11%
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	1,267	158	159	13%
跨線橋	1,209	121	108	9%
緊急輸送道路を構成する橋梁	11,294	1,862	1,702	15%

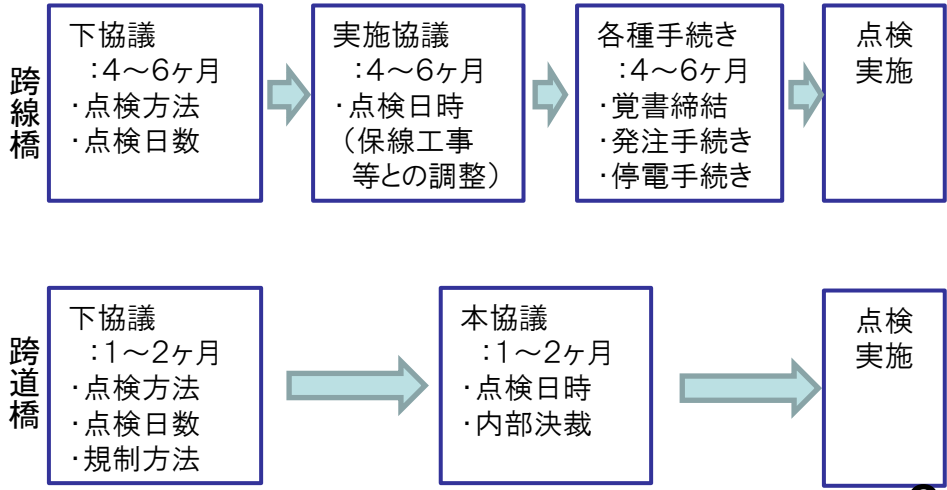
<課題>

跨線橋については、点検方法の下協議、鉄道事業者側の保線工事等との実施時期の調整(実施協議)などに時間を要する。

(調整必要期間:跨線橋 約1年～1年半、跨道橋 約2～4ヶ月)

今後は、**道路メンテナンス会議事務局**が窓口となった県内道路管理者分の一括協議、年度上半期での点検着手、実施体制の強化等により、点検を実施していく予定

【調整(例)】



※ H27.6月末時点

- 秋田県の道路施設全体の点検結果は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）が9箇所（0.9%）あり、また、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は271箇所（27.9%）、さらに、判定区分Ⅱ（予算の許す限り、長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は436箇所（44.9%）

<平成26年度管理者別点検結果(全体)>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国	618	160	48	77	35	0
高速道路会社	357	23	2	20	1	0
秋田県	2,569	144	2	76	66	0
市町村	9,186	644	203	263	169	9
合計	12,730	971	255	436	271	9

※国土交通省の管理トンネル数のうち、仙岩トンネルは岩手県に、雄勝トンネルは山形県に所在する。

※ H27.6月末時点

- 秋田県の橋梁の点検結果は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）が9橋（1%）あり、また、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は229橋（25.6%）、さらに、判定区分Ⅱ（予算の許す限り、長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は407橋（45.5%）

<平成26年度管理者別点検結果(橋梁)>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国	453	153	48	75	30	0
高速道路会社	231	2	0	2	0	0
秋田県	2,325	106	1	70	35	0
市町村	9,104	634	201	260	164	9
合計	12,113	895	250	407	229	9

※ H27.6月末時点

- 秋田県のトンネルの点検結果は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は無し（0%）、また、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は21本（70%）、さらに、判定区分Ⅱ（予算の許す限り、長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は9本（30%）

<平成26年度管理者別点検結果(トンネル)>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国	27	7	0	2	5	0
高速道路会社	20	3	0	2	1	0
秋田県	84	14	0	2	12	0
市町村	38	6	0	3	3	0
合計	169	30	0	9	21	0

※国土交通省の管理トンネル数のうち、仙岩トンネルは岩手県に、雄勝トンネルは山形県に所在する。

※ H27.6月末時点

- 秋田県の道路附属物の点検結果は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）が無し（0%）、また、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は21箇所（45.7%）、さらに、判定区分Ⅱ（予算の許す限り、長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は20箇所（43.5%）

<平成26年度管理者別点検結果(道路附属物等)>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国	138	0	0	0	0	0
高速道路会社	106	18	2	16	0	0
秋田県	160	24	1	4	19	0
市町村	44	4	2	0	2	0
合計	448	46	5	20	21	0

※ H27.6月末時点

【秋田県(橋梁)】各道路管理者別点検実施数、診断結果

平成27年6月30日時点

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国	453	153	48	75	30	0
高速道路会社	231	2	0	2	0	0
秋田県	2,325	106	1	70	35	0
秋田市	706	104	11	53	39	1
能代市	259	39	17	12	9	1
横手市	1,278	0	0	0	0	0
大館市	449	0	0	0	0	0
男鹿市	213	46	24	19	2	1
湯沢市	493	99	55	23	19	2
鹿角市	454	0	0	0	0	0
由利本荘市	918	0	0	0	0	0
潟上市	161	68	26	29	13	0
大仙市	1,602	0	0	0	0	0
北秋田市	428	124	18	57	45	4
にかほ市	274	33	14	12	7	0
仙北市	565	0	0	0	0	0
小坂町	65	0	0	0	0	0
上小阿仁村	38	0	0	0	0	0
藤里町	117	0	0	0	0	0
三種町	144	0	0	0	0	0
八峰町	70	68	13	33	22	0
五城目町	111	25	7	11	7	0
八郎潟町	25	0	0	0	0	0
井川町	59	28	16	11	1	0
大潟村	30	0	0	0	0	0
美郷町	387	0	0	0	0	0
羽後町	189	0	0	0	0	0
東成瀬村	69	0	0	0	0	0
合計	12,113	895	250	407	229	9

【秋田県(トンネル)】各道路管理者別点検実施数、診断結果

平成27年6月30日時点

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国	27	7	0	2	5	0
高速道路会社	20	3	0	2	1	0
秋田県	84	14	0	2	12	0
秋田市	6	0	0	0	0	0
能代市	1	1	0	0	1	0
横手市	5	1	0	1	0	0
大館市	0	0	0	0	0	0
男鹿市	0	0	0	0	0	0
湯沢市	2	0	0	0	0	0
鹿角市	0	0	0	0	0	0
由利本荘市	6	0	0	0	0	0
潟上市	0	0	0	0	0	0
大仙市	1	0	0	0	0	0
北秋田市	6	0	0	0	0	0
にかほ市	0	0	0	0	0	0
仙北市	6	0	0	0	0	0
小坂町	0	0	0	0	0	0
上小阿仁村	0	0	0	0	0	0
藤里町	4	4	0	2	2	0
三種町	0	0	0	0	0	0
八峰町	0	0	0	0	0	0
五城目町	0	0	0	0	0	0
八郎潟町	0	0	0	0	0	0
井川町	0	0	0	0	0	0
大潟村	0	0	0	0	0	0
美郷町	0	0	0	0	0	0
羽後町	1	0	0	0	0	0
東成瀬村	0	0	0	0	0	0
合計	169	30	0	9	21	0

【秋田県(附属物)】各道路管理者別点検実施数、診断結果

平成27年6月30日時点

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国	138	0	0	0	0	0
高速道路会社	106	18	2	16	0	0
秋田県	160	24	1	4	19	0
秋田市	1	1	1	0	0	0
能代市	2	2	0	0	2	0
横手市	4	0	0	0	0	0
大館市	0	0	0	0	0	0
男鹿市	0	0	0	0	0	0
湯沢市	12	0	0	0	0	0
鹿角市	0	0	0	0	0	0
由利本荘市	0	0	0	0	0	0
潟上市	0	0	0	0	0	0
大仙市	15	0	0	0	0	0
北秋田市	1	0	0	0	0	0
にかほ市	0	0	0	0	0	0
仙北市	0	0	0	0	0	0
小坂町	0	0	0	0	0	0
上小阿仁村	0	0	0	0	0	0
藤里町	0	0	0	0	0	0
三種町	0	0	0	0	0	0
八峰町	7	0	0	0	0	0
五城目町	0	0	0	0	0	0
八郎潟町	1	0	0	0	0	0
井川町	0	0	0	0	0	0
大潟村	0	0	0	0	0	0
美郷町	1	1	1	0	0	0
羽後町	0	0	0	0	0	0
東成瀬村	0	0	0	0	0	0
合計	448	46	5	20	21	0

【秋田県】橋梁点検結果(国土交通省、高速道路会社)

橋梁名(フリガナ)		路線名	架設年次 (西暦)	橋長 (m)	幅員 (m)	管理者	行政区域		点検記録 判定区分
						管理者名	都道府県名	市区町村名	
白糸橋	(シライトバシ)	国道7号	1960	54	7	東北地方整備局	秋田県	にかほ市	Ⅱ
小出跨道橋	(コイデコトウキョウ)	国道7号	1980	15	11	東北地方整備局	秋田県	にかほ市	Ⅱ
赤石川橋	(アカシカガハシ)	国道7号	1981	18	17	東北地方整備局	秋田県	にかほ市	Ⅱ
浜ノ町跨道橋	(ハマノマチコトウキョウ)	国道7号	1964	12	18	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅱ
松ヶ崎跨道橋	(マツガサキコトウキョウ)	国道7号	1974	13	11	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅱ
三倉鼻跨線橋	(ミクラハナコセンキョウ)	国道7号	1966	22	9	東北地方整備局	秋田県	八郎潟町	Ⅱ
竜馬橋	(リュウマバシ)	国道7号	1965	97	8	東北地方整備局	秋田県	八郎潟町	Ⅲ
浜井川橋	(ハマイカガハシ)	国道7号	1963	51	8	東北地方整備局	秋田県	井川町	Ⅲ
相染跨線橋	(サヅメノコセンキョウ)	国道7号	1966	24	17	東北地方整備局	秋田県	秋田市	Ⅱ
勝平橋	(カツヒラバシ)	国道7号	1972	24	22	東北地方整備局	秋田県	秋田市	Ⅱ
新旭橋(上)	(シンアサヒバシ(ノボリ))	国道13号	1974	134	9	東北地方整備局	秋田県	秋田市	Ⅲ
新旭橋(下)	(シンアサヒバシ(カダリ))	国道13号	1974	131	9	東北地方整備局	秋田県	秋田市	Ⅲ
開橋	(ヒラキバシ)	国道13号	1980	25	20	東北地方整備局	秋田県	秋田市	Ⅱ
猿田川橋	(サルタガハシ)	国道13号	1983	23	21	東北地方整備局	秋田県	秋田市	Ⅲ
仁井田橋	(ニイダバシ)	国道13号	1981	20	19	東北地方整備局	秋田県	秋田市	Ⅲ
小黒川橋	(オグロカガハシ)	国道13号	1964	20	8	東北地方整備局	秋田県	大仙市	Ⅱ
船岡橋	(フナオカバシ)	国道13号	1965	45	8	東北地方整備局	秋田県	大仙市	Ⅱ
上淀川橋	(カミヅカガハシ)	国道13号	1960	57	7	東北地方整備局	秋田県	大仙市	Ⅱ
仲沢橋	(ナカザワバシ)	国道7号	1979	96	10	東北地方整備局	秋田県	潟上市	Ⅱ
豊川橋	(トヨカガハシ)	国道7号	1976	28	11	東北地方整備局	秋田県	潟上市	Ⅱ
割山二道橋	(ワキヤマニコトウキョウ)	国道7号	2001	24	9	東北地方整備局	秋田県	秋田市	Ⅲ
臨海大橋	(リンカイオオハシ)	国道7号	2001	349	13	東北地方整備局	秋田県	秋田市	Ⅰ
浜田跨道橋	(ハマダコトウキョウ)	国道7号	1985	24	9	東北地方整備局	秋田県	秋田市	Ⅲ
雄物大橋	(オモツオオハシ)	国道7号	1986	394	12	東北地方整備局	秋田県	秋田市	Ⅲ
杉沢橋	(スギザワバシ)	国道7号	1979	99	10	東北地方整備局	秋田県	潟上市	Ⅲ
横道橋	(ヨコミチバシ)	国道46号	1968	27	8	東北地方整備局	秋田県	大仙市	Ⅱ
板沢橋	(イタザワバシ)	国道46号	1967	16	8	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅲ
学校橋	(ガクウコウバシ)	国道46号	1962	19	7	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅱ
敏瀬橋	(オジノセバシ)	国道46号	1965	15	8	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅲ
古城橋	(フルシロバシ)	国道46号	1963	167	9	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅲ
下川原橋	(シモカワハラバシ)	国道46号	1957	28	11	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅲ
上川原橋	(カミカワハラバシ)	国道46号	1958	28	7	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅲ
日陰橋	(ヒカゲバシ)	国道46号	1960	25	8	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅱ
下日陰橋	(シモヒカゲバシ)	国道46号	1961	19	8	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅱ
田の上橋	(タノウエバシ)	国道46号	1959	17	8	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅲ
山紫橋	(サンシバシ)	国道46号	1974	41	9	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅲ
熊見橋	(クマミバシ)	国道46号	1972	54	9	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅲ
木滝沢橋	(キタキザワバシ)	国道46号	1974	152	8	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅱ
板谷橋	(イタヤバシ)	国道46号	1973	40	9	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅲ
樹海橋	(ジュカイバシ)	国道46号	1973	23	9	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅱ
猿倉橋	(サルクラバシ)	国道46号	1974	64	9	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅲ
堀木橋	(ホリキバシ)	国道46号	1974	147	8	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅱ
桂葉橋	(カツラスバシ)	国道46号	1974	42	9	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅲ

【秋田県】橋梁点検結果(国土交通省、高速道路会社)

橋梁名(フリガナ)	路線名	架設年次(西暦)	橋長(m)	幅員(m)	管理者	行政区域		点検記録	
					管理者名	都道府県名	市区町村名	判定区分	
須神橋	(スガミバシ)	国道46号	1972	210	8	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅲ
宝風橋	(タカラカゼバシ)	国道46号	1974	210	8	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅱ
第2号溝橋	(ダニミヅバシ)	国道46号	1969	4	10	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅱ
第6号溝橋	(ダイロクウミヅバシ)	国道46号	1967	6	8	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅱ
第7号溝橋	(ダナナウミヅバシ)	国道46号	1968	6	9	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅰ
第8号溝橋	(ダハチウミヅバシ)	国道46号	1968	6	8	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅱ
白糸橋側道橋	(シライトバシツクトウキョウ)	国道7号	1984	54	1	東北地方整備局	秋田県	にかほ市	Ⅱ
三倉鼻跨線橋側道橋	(ミクラハナコセンキョウツクトウキョウ)	国道7号	1978	45	2	東北地方整備局	秋田県	八郎潟町	Ⅱ
竜馬橋側道橋(下)	(リュウマバシツクトウキョウ(カダリ))	国道7号	1981	97	1	東北地方整備局	秋田県	八郎潟町	Ⅱ
浜井川橋側道橋	(ハマイカワバシツクトウキョウ)	国道7号	1983	68	2	東北地方整備局	秋田県	井川町	Ⅱ
小黒川橋側道橋	(オグロカワバシツクトウキョウ)	国道13号	1984	24	2	東北地方整備局	秋田県	大仙市	Ⅱ
船岡橋側道橋	(フナオカバシツクトウキョウ)	国道13号	1985	52	2	東北地方整備局	秋田県	大仙市	Ⅰ
上淀川橋側道橋	(カミヨトガワバシツクトウキョウ)	国道13号	1976	63	1	東北地方整備局	秋田県	大仙市	Ⅱ
板沢橋側道橋	(イタザワバシツクトウキョウ)	国道46号	1981	17	1	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅰ
学校橋側道橋	(ガクウバシツクトウキョウ)	国道46号	1967	19	2	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅰ
鯉瀬橋側道橋	(カシノセバシツクトウキョウ)	国道46号	1971	15	2	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅱ
古城橋側道橋(上)	(フルシロバシツクトウキョウ(ノボリ))	国道46号	1986	167	1	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅱ
古城橋側道橋(下)	(フルシロバシツクトウキョウ(カダリ))	国道46号	1974	167	1	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅰ
下川原橋側道橋	(シモカワハラバシツクトウキョウ)	国道46号	1987	29	1	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅰ
上川原橋側道橋(下)	(カミカワハラバシツクトウキョウ(カダリ))	国道46号	1969	28	1	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅱ
上川原橋側道橋(上)	(カミカワハラバシツクトウキョウ(ノボリ))	国道46号	1969	28	1	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅱ
第2号溝橋側道橋	(ダニミヅバシツクトウキョウ)	国道46号	1969	4	1	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅰ
第6号溝橋側道橋	(ダイロクウミヅバシツクトウキョウ)	国道46号	1967	6	1	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅰ
第7号溝橋側道橋	(ダナナウミヅバシツクトウキョウ)	国道46号	1968	6	2	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅰ
第8号溝橋側道橋	(ダハチウミヅバシツクトウキョウ)	国道46号	1968	6	1	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅰ
竜馬大橋側道橋(上)	(リュウマオオハシツクトウキョウ)	国道7号	1996	97	2	東北地方整備局	秋田県	五城目町	Ⅰ
丸子大橋(下)	(マルコオハシ(カダリ))	国道13号	1985	95	13	東北地方整備局	秋田県	大仙市	Ⅱ
万太郎川橋(下)	(マンタロウカワバシ(カダリ))	国道13号	1993	14	13	東北地方整備局	秋田県	大仙市	Ⅰ
宇留井橋	(ウルイバシ)	国道13号	1964	8	9	東北地方整備局	秋田県	大仙市	Ⅰ
峰吉川橋	(ミネヨシカワバシ)	国道13号	1966	7	12	東北地方整備局	秋田県	大仙市	Ⅰ
横手第2こ線橋	(ヨコテダニコセンキョウ)	国道13号	1966	23	9	東北地方整備局	秋田県	横手市	Ⅱ
横手第1こ線橋	(ヨコテダイチコセンキョウ)	国道13号	1966	22	9	東北地方整備局	秋田県	横手市	Ⅱ
関口こ線橋	(セキグチコセンキョウ)	国道13号	1966	19	9	東北地方整備局	秋田県	湯沢市	Ⅱ
横堀こ線橋	(ヨコボリコセンキョウ)	国道13号	1966	20	9	東北地方整備局	秋田県	湯沢市	Ⅱ
第2片棧橋	(ダニカサツクハシ)	国道13号	1963	181	4	東北地方整備局	秋田県	湯沢市	Ⅱ
第1片棧橋	(ダイチカサツクハシ)	国道13号	1963	104	4	東北地方整備局	秋田県	湯沢市	Ⅰ
矢込沢橋	(ヤコメザワバシ)	国道13号	1981	11	13	東北地方整備局	秋田県	湯沢市	Ⅰ
冷水橋	(ヒヤミズバシ)	国道13号	1956	5	7	東北地方整備局	秋田県	湯沢市	Ⅲ
岩萩橋	(イワハギバシ)	国道13号	1955	6	9	東北地方整備局	秋田県	湯沢市	Ⅰ
横揚橋	(ヨコアゲバシ)	国道13号	1962	5	15	東北地方整備局	秋田県	湯沢市	Ⅱ
槻の沢橋	(ツキノザワバシ)	国道13号	1978	6	13	東北地方整備局	秋田県	湯沢市	Ⅰ
小白岩橋	(コシライバシ)	国道13号	1978	10	13	東北地方整備局	秋田県	湯沢市	Ⅱ
横手第2こ線橋側道橋	(ヨコテダニコセンキョウツクトウキョウ)	国道13号	1984	32	1	東北地方整備局	秋田県	横手市	Ⅱ

【秋田県】橋梁点検結果(国土交通省、高速道路会社)

橋梁名(フリガナ)	路線名	架設年次(西暦)	橋長(m)	幅員(m)	管理者	行政区域		点検記録 判定区分	
					管理者名	都道府県名	市区町村名		
横手第1こ線橋側道(下)	(ヨコテ イチセンキョウソクド ウキョウ(カダリ))	国道13号	1979	27	1	東北地方整備局	秋田県	横手市	Ⅲ
横手第1こ線橋側道(上)	(ヨコテ イチセンキョウソクド ウキョウ(ノボリ))	国道13号	1979	27	1	東北地方整備局	秋田県	横手市	Ⅰ
関口こ線橋側道橋	(セキグチ センキョウソクド ウキョウ)	国道13号	1980	31	1	東北地方整備局	秋田県	湯沢市	Ⅱ
横堀こ線橋側道橋	(ヨコボリ センキョウソクド ウキョウ)	国道13号	1980	30	1	東北地方整備局	秋田県	湯沢市	Ⅱ
岱野こ線橋	(タイノコセンキョウ)	国道7号	1968	15	13	東北地方整備局	秋田県	大館市	Ⅱ
長木川橋	(ナガキガハシ)	国道7号(大館西道路)	1996	98	10	東北地方整備局	秋田県	大館市	Ⅲ
小繫橋	(コツギハシ)	国道7号	1965	30	9	東北地方整備局	秋田県	能代市	Ⅱ
川尻橋	(カワシロハシ)	国道7号	1960	53	8	東北地方整備局	秋田県	三種町	Ⅱ
小繫橋側道橋	(コツギハシソクド ウキョウ)	国道7号	1987	49	2	東北地方整備局	秋田県	能代市	Ⅰ
川尻橋側道橋	(カワシロハシソクド ウキョウ)	国道7号	1971	53	2	東北地方整備局	秋田県	三種町	Ⅲ
福田第1こ道橋	(フタダ イチド ウキョウ)	国道7号	1989	42	5	東北地方整備局	秋田県	能代市	Ⅱ
福田こ道橋	(フタダ コド ウキョウ)	国道7号	1991	50	6	東北地方整備局	秋田県	能代市	Ⅰ
石丁こ道橋	(イシチヨウ コド ウキョウ)	国道7号	1985	46	6	東北地方整備局	秋田県	能代市	Ⅱ
浅内こ道橋	(アサノ コド ウキョウ)	国道7号	1992	19	7	東北地方整備局	秋田県	能代市	Ⅱ
寒川こ道橋	(サムカワ コド ウキョウ)	国道7号	2002	45	6	東北地方整備局	秋田県	能代市	Ⅱ
横長根こ道橋	(ヨコナガネ コド ウキョウ)	国道7号(琴丘能代道路)	2003	68	6	東北地方整備局	秋田県	能代市	Ⅱ
ムサ岱こ道橋	(ムサダイ コド ウキョウ)	国道7号(琴丘能代道路)	2003	45	4	東北地方整備局	秋田県	能代市	Ⅰ
上ノ山こ道橋	(ウエノヤマ コド ウキョウ)	国道7号(琴丘能代道路)	2003	49	6	東北地方整備局	秋田県	能代市	Ⅱ
塞ノ神こ道橋	(サエノガミ コド ウキョウ)	国道7号(琴丘能代道路)	2002	46	4	東北地方整備局	秋田県	能代市	Ⅱ
古屋敷こ道橋	(フルヤシキ コド ウキョウ)	国道7号(琴丘能代道路)	2003	45	5	東北地方整備局	秋田県	能代市	Ⅱ
浅内橋	(アサノハシ)	国道7号(琴丘能代道路)	2004	121	14	東北地方整備局	秋田県	能代市	Ⅲ
小友こ線橋	(オモトセンキョウ)	国道7号(琴丘能代道路)	2005	148	10	東北地方整備局	秋田県	能代市	Ⅲ
二十六木橋	(トウロキハシ)	日本海沿岸東北自動車道	2007	62	9	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅰ
大中ノ沢橋	(オホナカノサハシ)	日本海沿岸東北自動車道	2006	195	9	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅰ
土谷橋	(ツチヤハシ)	日本海沿岸東北自動車道	2007	51	9	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅰ
長者川橋	(チヨウシャガハシ)	日本海沿岸東北自動車道	2006	153	9	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅰ
内越橋	(ウチノセハシ)	日本海沿岸東北自動車道	2005	82	9	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅰ
米坂橋	(コメザカハシ)	日本海沿岸東北自動車道	2006	65	10	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅰ
親川橋	(オヤガハシ)	日本海沿岸東北自動車道	2005	279	10	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅰ
芦川第一橋	(アシガワ イチキョウ)	日本海沿岸東北自動車道	2005	280	10	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅱ
芦川第二橋	(アシガワ ニキョウ)	日本海沿岸東北自動車道	2005	357	10	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅱ
松ヶ崎高架橋	(マツガサキカウキョウ)	日本海沿岸東北自動車道	2006	339	10	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅰ
二古第一橋	(フタコ イチキョウ)	日本海沿岸東北自動車道	2007	210	10	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅲ
二古第二橋	(フタコ ニキョウ)	日本海沿岸東北自動車道	2006	118	10	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅰ
つなぎ沢川橋	(ツナギザカガハシ)	日本海沿岸東北自動車道	2007	306	10	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅱ
二古川橋	(フタコガハシ)	日本海沿岸東北自動車道	2007	173	10	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅱ
西目川橋	(ニシメガハシ)	日本海沿岸東北自動車道	2006	52	10	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅱ
葛法橋	(クズノリハシ)	日本海沿岸東北自動車道	2006	31	11	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅱ
子吉跨線橋	(コジキコセンキョウ)	日本海沿岸東北自動車道	2006	91	10	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅰ
子吉川橋	(コジキガハシ)	日本海沿岸東北自動車道	2007	193	10	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅰ
小友橋	(オモトハシ)	日本海沿岸東北自動車道	2007	30	24	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅱ
院内川橋	(インナイガハシ)	国道46号	2005	59	12	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅱ
真木口跨道橋	(マキグチコト ウキョウ)	国道46号	2004	22	11	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅰ

【秋田県】橋梁点検結果(国土交通省、高速道路会社)

橋梁名(フリガナ)		路線名	架設年次(西暦)	橋長(m)	幅員(m)	管理者	行政区域		点検記録
						管理者名	都道府県名	市区町村名	判定区分
桧木内川橋	(ヒキナガワシ)	国道46号	2004	164	10	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅱ
桧山川橋	(ヒヤマガワシ)	国道7号(琴丘能代道路)	2004	83	10	東北地方整備局	秋田県	能代市	Ⅲ
駒形2号橋	(コマガタニゴウキョウ)	国道7号(琴丘能代道路)	2005	280	10	東北地方整備局	秋田県	能代市	Ⅰ
芋川橋	(イモガワシ)	日本海沿岸東北自動車道	2005	251	9	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅱ
釜ヶ沢跨道橋	(カマガサコトウキョウ)	日本海沿岸東北自動車道	2006	64	4	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅰ
湯水沢跨道橋	(ユミズサコトウキョウ)	国道7号	2006	105	10	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅱ
深沢橋	(フカサワシ)	日本海沿岸東北自動車道	2007	63	10	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅱ
芦川跨道橋	(アシカワトウキョウ)	日本海沿岸東北自動車道	2007	87	3	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅱ
梵字川橋(上)	(ホウジガワシ(ホノリ))	国道13号	2005	29	13	東北地方整備局	秋田県	秋田市	Ⅱ
梵字川橋(下)	(ホウジガワシ(カガリ))	国道13号	2007	29	13	東北地方整備局	秋田県	秋田市	Ⅰ
芹田溝橋	(セリタミヅバシ)	国道7号	1958	4	10	東北地方整備局	秋田県	にかほ市	Ⅰ
丸子大橋(上)	(マルコオハシ(ホノリ))	国道13号	2003	95	13	東北地方整備局	秋田県	大仙市	Ⅱ
万太郎川橋(上)	(マンロウガワシ(ホノリ))	国道13号	2000	14	13	東北地方整備局	秋田県	大仙市	Ⅰ
新衣川橋	(シンヨカガワシ)	国道7号	2007	62	13	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅱ
白雪川橋	(シラユキガワシ)	日本海沿岸東北自動車道	2010	48	11	東北地方整備局	秋田県	にかほ市	Ⅰ
院内こ道橋	(インナイコトウキョウ)	日本海沿岸東北自動車道	2011	21	12	東北地方整備局	秋田県	にかほ市	Ⅰ
大沢川橋	(オオサガワシ)	日本海沿岸東北自動車道	2009	32	11	東北地方整備局	秋田県	にかほ市	Ⅱ
琴浦川橋	(コトウラガワシ)	日本海沿岸東北自動車道	2010	118	10	東北地方整備局	秋田県	にかほ市	Ⅰ
仁賀保IC橋	(ニカホアイシキョウ)	日本海沿岸東北自動車道	2011	27	11	東北地方整備局	秋田県	にかほ市	Ⅰ
山崎こ道橋	(ヤマザキコトウキョウ)	国道46号	2009	26	11	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅰ
入見内川橋(本線橋)	(イリミナガワシ(ホンセンキョウ))	国道46号	2012	71	10	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅰ
入見内川橋(Bランプ橋)	(イリミナガワシ(ビ-ランプキョウ))	国道46号	2012	69	7	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅰ
入見内川橋(Cランプ橋)	(イリミナガワシ(シーランプキョウ))	国道46号	2011	74	7	東北地方整備局	秋田県	仙北市	Ⅰ
赤湯橋	(アカユバシ)	国道7号	2011	62	15	東北地方整備局	秋田県	大館市	Ⅱ
槻ノ木橋	(ツキノキバシ)	国道7号(秋田外環状道路)	1997	28	11	東日本高速道路株式会社	秋田県	秋田市	Ⅱ
桜沢こ道橋	(サクラザサコトウキョウ)	国道13号(湯沢横手道路)	1994	23	11	東日本高速道路株式会社	秋田県	横手市	Ⅱ

【秋田県】トンネル点検結果(国土交通省、高速道路会社)

トンネル名(フリガナ)		路線名	完成年次(西暦)	延長(m)	管理者	行政区域		点検記録
					管理者名	都道府県名	市区町村名	判定区分
出戸トンネル	(デドトンネル)	国道7号	2007	579	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅲ
西目トンネル	(ニシメトンネル)	国道7号	2007	386	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅱ
孔雀館トンネル	(クヅヤカダトンネル)	国道7号	2007	432	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅱ
芦川トンネル	(アシカトンネル)	日本海沿岸東北自動車道	2007	638	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅲ
二古トンネル	(フタコトンネル)	日本海沿岸東北自動車道	2007	1417	東北地方整備局	秋田県	由利本荘市	Ⅲ
山口トンネル	(ヤマケトンネル)	国道13号	1981	296	東北地方整備局	秋田県	湯沢市	Ⅲ
東山トンネル	(ヒガシヤマトンネル)	国道13号	1982	300	東北地方整備局	秋田県	湯沢市	Ⅲ
坂梨トンネル	サカナトンネル	東北縦貫自動車道弘前線	1986	4265	東日本高速道路株式会社	秋田県	小坂町	Ⅲ
大沢トンネル	オオサワトンネル	東北横断自動車道釜石秋田線	1993	444	東日本高速道路株式会社	秋田県	横手市	Ⅱ
横手トンネル	ヨコテトンネル	東北横断自動車道釜石秋田線	1993	681	東日本高速道路株式会社	秋田県	横手市	Ⅱ

【秋田県】大型カルバート点検結果(国土交通省、高速道路会社)

施設名(フリガナ)		路線名	建設年次 (西暦)	延長 (m)	幅員 (m)	管理者	行政区域		点検記録
						管理者名	都道府県名	市区町村名	判定区分
十和田13	トウダ13	東北縦貫自動車道弘前線	1986	27	12	東日本高速道路株式会社	秋田県	鹿角市	Ⅱ
琴丘3	コトカ3	国道7号(琴丘能代道路)	2002	60	14	東日本高速道路株式会社	秋田県	三種町	Ⅱ
琴丘4	コトカ4	国道7号(琴丘能代道路)	2002	45	14	東日本高速道路株式会社	秋田県	三種町	Ⅱ
琴丘7	コトカ7	国道7号(琴丘能代道路)	2002	44	15	東日本高速道路株式会社	秋田県	三種町	Ⅱ
琴丘16	コトカ16	国道7号(琴丘能代道路)	2002	29	8	東日本高速道路株式会社	秋田県	三種町	Ⅱ
琴丘25	コトカ25	国道7号(琴丘能代道路)	2002	46	13	東日本高速道路株式会社	秋田県	三種町	Ⅱ
琴丘30	コトカ30	国道7号(琴丘能代道路)	2002	32	8	東日本高速道路株式会社	秋田県	三種町	Ⅱ
大曲14	オホマカ14	東北横断自動車道釜石秋田線	1991	38	17	東日本高速道路株式会社	秋田県	大仙市	Ⅱ
大曲15	オホマカ15	東北横断自動車道釜石秋田線	1991	34	8	東日本高速道路株式会社	秋田県	大仙市	Ⅱ
大曲17	オホマカ17	東北横断自動車道釜石秋田線	1991	27	11	東日本高速道路株式会社	秋田県	大仙市	Ⅱ
大曲21	オホマカ21	東北横断自動車道釜石秋田線	1991	51	7	東日本高速道路株式会社	秋田県	大仙市	Ⅱ
大曲27	オホマカ27	東北横断自動車道釜石秋田線	1991	43	7	東日本高速道路株式会社	秋田県	大仙市	Ⅱ
大曲28	オホマカ28	東北横断自動車道釜石秋田線	1991	29	7	東日本高速道路株式会社	秋田県	大仙市	Ⅱ
大曲36	オホマカ36	東北横断自動車道釜石秋田線	1991	26	7	東日本高速道路株式会社	秋田県	大仙市	Ⅱ
大曲45	オホマカ45	東北横断自動車道釜石秋田線	1991	32	12	東日本高速道路株式会社	秋田県	大仙市	Ⅱ
大曲47	オホマカ47	東北横断自動車道釜石秋田線	1991	25	13	東日本高速道路株式会社	秋田県	大仙市	Ⅱ

【秋田県】門型標識等点検結果(国土交通省、高速道路会社)

施設名	路線名	設置年月 (西暦)	道路幅員 (m)	管理者	行政区域		点検記 録
				管理者名	都道府県名	市区町村名	判定区 分
道路情報提供装置	国道7号(琴丘能代道路)	2002	12	東日本高速道路 株式会社	秋田県	三種町	I
道路情報提供装置	国道7号(琴丘能代道路)	2002	12	東日本高速道路 株式会社	秋田県	能代市	I

【秋田県】橋梁点検結果(地方公共団体)

平成27年6月30日時点

橋梁名(フリガナ)		路線名	架設年次(西暦)	橋長(m)	幅員(m)	管理者	行政区域		点検記録
						管理者名	都道府県名	市区町村名	判定区分
愛宕橋	(アタゴハシ)	大館鷹巣線	1970	63.6	3.0	秋田県	秋田県	大館市	Ⅲ
秋の下橋	(アキノシタハシ)	105号	2004	37.0	15.0	秋田県	秋田県	北秋田市	Ⅱ
明利又橋	(アカリマタハシ)	桂瀬笹館線	1976	34.4	5.0	秋田県	秋田県	北秋田市	Ⅱ
六郎沢第1号橋	(ロウザクイチゴウキョウ)	比内森吉線	1967	32.8	4.6	秋田県	秋田県	北秋田市	Ⅱ
屋布新橋	(ヤシキシンハシ)	比内森吉線	1972	32.2	10.0	秋田県	秋田県	北秋田市	Ⅲ
たらのき橋	(タラノキハシ)	比内森吉線	不明	31.3	4.0	秋田県	秋田県	大館市	Ⅱ
明喜橋	(メイキハシ)	屋布沖田面線	不明	25.0	4.6	秋田県	秋田県	上小阿仁村	Ⅱ
新山館橋	(シンヤマタテハシ)	103号	不明	22.6	8.5	秋田県	秋田県	大館市	Ⅲ
笹原橋	(サハラハシ)	桂瀬笹館線	不明	20.8	5.0	秋田県	秋田県	北秋田市	Ⅲ
日詰橋	(ヒツメハシ)	比内大葛鹿角線	不明	20.8	6.0	秋田県	秋田県	大館市	Ⅱ
大畑橋	(オホハタハシ)	矢坂糠沢線	不明	20.6	6.0	秋田県	秋田県	北秋田市	Ⅱ
小倉沢橋	(オウラザワハシ)	比内森吉線	不明	19.0	4.0	秋田県	秋田県	大館市	Ⅱ
六郎沢第2号橋	(ロウザクニゴウキョウ)	比内森吉線	不明	16.4	4.6	秋田県	秋田県	北秋田市	Ⅱ
太平湖橋	(タイヘイコハシ)	比内森吉線	不明	14.0	4.6	秋田県	秋田県	北秋田市	Ⅱ
新米田橋	(シンヨネタハシ)	溪后坂藤里峡公園線	1988	94.5	11.0	秋田県	秋田県	藤里町	Ⅱ
水沢橋	(ミズザワハシ)	101号	1961	75.0	6.0	秋田県	秋田県	八峰町	Ⅲ
森合橋	(モリアイハシ)	西目屋二ツ井線	1969	60.0	9.2	秋田県	秋田県	藤里町	Ⅱ
寺沢橋	(テラザワハシ)	溪后坂藤里峡公園線	1991	52.0	11.0	秋田県	秋田県	藤里町	Ⅱ
真瀬橋	(マセハシ)	檜台小入川線	1964	49.5	5.8	秋田県	秋田県	八峰町	Ⅲ
観楓橋	(カンフウハシ)	101号	1971	47.9	8.8	秋田県	秋田県	八峰町	Ⅲ
滝ノ台橋	(タキノダイハシ)	高屋敷茶屋下線	1965	20.7	4.7	秋田県	秋田県	能代市	Ⅲ
八兵衛2号橋	(ハツヘイニゴウハシ)	高屋敷茶屋下線	1962	19.5	4.5	秋田県	秋田県	能代市	Ⅲ
赤禿1号橋	(アカカゲイチゴウキョウ)	矢坂糠沢線	1988	19.0	8.7	秋田県	秋田県	藤里町	Ⅱ
興助沢橋	(キヨスケザワハシ)	西目屋二ツ井線	1961	18.1	4.6	秋田県	秋田県	藤里町	Ⅱ
底部沢橋	(ソコザワハシ)	西目屋二ツ井線	1960	18.1	4.5	秋田県	秋田県	藤里町	Ⅱ
早飛沢橋	(サトヒザワハシ)	西目屋二ツ井線	1959	18.1	4.4	秋田県	秋田県	藤里町	Ⅱ
新鶴川橋	(シンツルガハシ)	森岳鶴川線	1988	18.0	11.0	秋田県	秋田県	三種町	Ⅱ
桂2号橋	(カヅネニゴウキョウ)	西目屋二ツ井線	1960	18.0	4.5	秋田県	秋田県	藤里町	Ⅱ
濁川2号橋	(ニガハリカニゴウキョウ)	濁川上岩川線	1969	17.5	4.7	秋田県	秋田県	能代市	Ⅱ
羽立橋	(ハタテハシ)	仙ノ台松山線	不明	17.0	8.2	秋田県	秋田県	能代市	Ⅱ
八竜橋	(ハチリウハシ)	男鹿昭和飯田川線	1980	326.9	8.2	秋田県	秋田県	男鹿市	Ⅱ
水沢橋	(ミズザワハシ)	秋田雄和本荘線	1960	245.0	6.6	秋田県	秋田県	秋田市	Ⅲ
秋雄大橋	(アキオウダイハシ)	秋田雄和本荘線	1981	165.0	11.5	秋田県	秋田県	秋田市	Ⅲ
柳館大橋	(ヤナギタテオハシ)	秋田北野田線	1996	125.5	12.8	秋田県	秋田県	秋田市	Ⅱ
滝の沢大橋	(タキノザワオハシ)	秋田御所野雄和線	1983	112.1	10.8	秋田県	秋田県	秋田市	Ⅲ
磯の目大橋	(イソノメオハシ)	285号	1979	94.0	18.8	秋田県	秋田県	五城目町	Ⅲ
三太郎沢橋	(サンタロウザワハシ)	285号	1981	90.0	12.0	秋田県	秋田県	五城目町	Ⅲ
向田橋	(ムカイハシ)	秋田北野田線	1996	84.0	6.7	秋田県	秋田県	秋田市	Ⅱ
小友沢橋	(オトモザワハシ)	秋田空港線	1979	73.0	11.5	秋田県	秋田県	秋田市	Ⅲ
堂山橋	(ドウヤマハシ)	秋田北野田線	1995	73.0	6.7	秋田県	秋田県	秋田市	Ⅱ
菩多羅沢橋	(ホタラザワハシ)	285号	1981	65.0	12.0	秋田県	秋田県	五城目町	Ⅲ
水上沢橋	(ミズノサワハシ)	285号	1982	55.0	12.0	秋田県	秋田県	五城目町	Ⅲ

【秋田県】橋梁点検結果(地方公共団体)

平成27年6月30日時点

橋梁名(フリガナ)		路線名	架設 年次 (西暦)	橋長 (m)	幅員 (m)	管理者	行政区域		点検記録
						管理者名	都道府県名	市区町村名	判定区分
目長崎橋	(メガキバシ)	秋田岩見船岡線	1981	49.4	9.2	秋田県	秋田県	秋田市	Ⅱ
館の本橋	(タノモトバシ)	北の又井川線	1976	36.3	6.7	秋田県	秋田県	井川町	Ⅱ
黒沢橋	(クロサバシ)	秋田岩見船岡線	1977	31.9	10.2	秋田県	秋田県	秋田市	Ⅱ
稲荷橋	(イナリバシ)	秋田岩見船岡線	1980	31.8	9.2	秋田県	秋田県	秋田市	Ⅱ
権之助沢橋	(ゴノスサザバシ)	285号	1981	30.0	12.0	秋田県	秋田県	五城目町	Ⅱ
前田橋	(マエダバシ)	秋田北野田線	不明	27.7	11.8	秋田県	秋田県	秋田市	Ⅲ
北の又新橋	(キタノマシバシ)	秋田八郎潟線	1971	26.2	3.8	秋田県	秋田県	五城目町	Ⅱ
北の又橋	(キタノマバシ)	秋田八郎潟線	1971	24.5	4.4	秋田県	秋田県	五城目町	Ⅲ
椿川橋	(ツバキガワバシ)	秋田雄和本荘線	不明	24.1	25.8	秋田県	秋田県	秋田市	Ⅱ
浜間口橋	(ハママクチバシ)	101号	1969	22.0	6.8	秋田県	秋田県	男鹿市	Ⅲ
学校橋	(ガッコウバシ)	太平山八田線	不明	17.8	8.0	秋田県	秋田県	秋田市	Ⅱ
北の又沢橋	(キタノマサバシ)	秋田八郎潟線	1974	17.5	4.7	秋田県	秋田県	五城目町	Ⅱ
菅田橋	(ツツガバシ)	久保秋田線	1979	17.3	8.2	秋田県	秋田県	井川町	Ⅱ
一の橋	(イチノバシ)	太平山八田線	不明	17.0	6.8	秋田県	秋田県	秋田市	Ⅱ
堂の前橋	(ドウノマエバシ)	太平山八田線	不明	16.7	8.0	秋田県	秋田県	秋田市	Ⅱ
新不動橋	(シンフドウバシ)	秋田雄和本荘線	不明	16.5	11.0	秋田県	秋田県	秋田市	Ⅱ
鮎川橋	(アサカバシ)	108号	1961	70.5	7.5	秋田県	秋田県	由利本荘市	Ⅲ
長泥橋	(ナガドロバシ)	仁賀保矢島館合線	1972	70.0	7.5	秋田県	秋田県	由利本荘市	Ⅲ
六郎沢橋	(ロウロサバシ)	108号	1982	67.0	9.0	秋田県	秋田県	由利本荘市	Ⅲ
松本橋	(マツモト)	105号	1979	61.5	10.5	秋田県	秋田県	由利本荘市	Ⅱ
花立橋	(ハナダテバシ)	仁賀保矢島館合線	2003	55.0	8.5	秋田県	秋田県	由利本荘市	Ⅱ
屋敷橋	(ヤシキバシ)	南由利原鮎川線	1981	43.0	10.0	秋田県	秋田県	由利本荘市	Ⅲ
甕川橋	(ウサカバシ)	108号	1979	39.0	9.0	秋田県	秋田県	由利本荘市	Ⅱ
芋川小橋	(イモガワコバシ)	105号	1981	35.8	22.0	秋田県	秋田県	由利本荘市	Ⅲ
新横岩橋	(シンヨコイワバシ)	105号	2006	34.1	9.5	秋田県	秋田県	由利本荘市	Ⅱ
新見岫橋(シンミクキ)	(シンミクキ)	105号	1976	33.6	9.0	秋田県	秋田県	由利本荘市	Ⅲ
大築橋	(オオキナバシ)	107号	不明	19.0	8.0	秋田県	秋田県	由利本荘市	Ⅲ
白雪川橋	(シラユキガワバシ)	象潟矢島線	不明	18.8	4.0	秋田県	秋田県	にかほ市	Ⅲ
久保田橋	(クボタ)	西滝沢館線	不明	17.6	5.5	秋田県	秋田県	由利本荘市	Ⅰ
久保橋	(クボバシ)	107号	不明	17.0	9.0	秋田県	秋田県	由利本荘市	Ⅲ
黒森橋	(クロモリバシ)	南由利原鮎川線	不明	16.7	10.0	秋田県	秋田県	由利本荘市	Ⅱ
沼館橋	(ヌマガタバシ)	横手東由利線	1973	452.5	8.0	秋田県	秋田県	横手市	Ⅱ
学校橋	(ガッコウバシ)	御所野安田線	1981	70.8	20.0	秋田県	秋田県	横手市	Ⅱ
相野々橋	(アイノノバシ)	107号	1974	61.9	8.0	秋田県	秋田県	横手市	Ⅱ
大沢橋	(オオサバシ)	107号	1968	61.9	8.5	秋田県	秋田県	横手市	Ⅱ
下岩瀬橋	(シモイセバシ)	107号	1987	38.0	7.5	秋田県	秋田県	横手市	Ⅱ
上岩瀬橋	(カミイセバシ)	107号	2000	33.9	8.0	秋田県	秋田県	横手市	Ⅱ
大樋道橋	(オオヒノミチバシ)	外山落合線	不明	30.1	4.0	秋田県	秋田県	横手市	Ⅲ
中の橋	(ナカノバシ)	107号	不明	30.0	8.0	秋田県	秋田県	横手市	Ⅱ
上の橋	(カミノバシ)	107号	不明	22.8	8.0	秋田県	秋田県	横手市	Ⅱ
鍋ヶ沢2号橋	(ナベガサワニウチヨウ)	中村上吉野線	不明	17.7	7.0	秋田県	秋田県	横手市	Ⅱ
小松川橋	(コマツガワバシ)	107号	不明	17.0	10.1	秋田県	秋田県	横手市	Ⅱ

【秋田県】橋梁点検結果(地方公共団体)

平成27年6月30日時点

橋梁名(フリガナ)		路線名	架設年次(西暦)	橋長(m)	幅員(m)	管理者	行政区域		点検記録
						管理者名	都道府県名	市区町村名	判定区分
吉沢橋	(ヨシザワハシ)	御所野安田線	不明	16.6	8.0	秋田県	秋田県	横手市	Ⅱ
中川原橋	(ナカガワハラハシ)	雄勝湯沢線	1969	309.7	6.8	秋田県	秋田県	湯沢市	Ⅱ
垂水橋	(タリミヅハシ)	十文字羽後烏海線	1970	20.5	6.0	秋田県	秋田県	羽後町	Ⅱ
土寄2号片棧橋	(ツチヨセ2号カサハシ)	342号	1977	19.7	4.1	秋田県	秋田県	東成瀬村	Ⅱ
土寄1号片棧橋	(ツチヨセ1号カサハシ)	342号	1977	15.6	4.6	秋田県	秋田県	東成瀬村	Ⅱ
上の橋(歩道橋)	(ウヘノハシ(歩道橋))	107号	不明	27.9	2.5	秋田県	秋田県	横手市	Ⅱ
上岩瀬橋(歩道橋)	(ウヘイワセハシ(歩道橋))	107号	1960	39.3	2.0	秋田県	秋田県	横手市	Ⅱ
下岩瀬橋(歩道橋)	(シモイワセハシ(歩道橋))	107号	不明	37.2	2.0	秋田県	秋田県	横手市	Ⅱ
中の橋(歩道橋)	(ナカノハシ(歩道橋))	107号	不明	30.0	2.0	秋田県	秋田県	横手市	Ⅱ
大沢橋(歩道橋)	(オオサワハシ(歩道橋))	107号	1988	61.9	2.5	秋田県	秋田県	横手市	Ⅱ
相野々橋(歩道橋)	(アイノノハシ(歩道橋))	107号	1992	78.0	2.5	秋田県	秋田県	横手市	Ⅱ
鮎川側道橋	(アソカワソバトウハシ)	108号	1986	70.5	2.8	秋田県	秋田県	由利本荘市	Ⅲ
八竜橋側道橋	(ハチリュウハシソバトウハシ)	男鹿昭和飯田川線	1961	333.9	2.7	秋田県	秋田県	男鹿市	Ⅲ
外旭川アンパス	ソトアサヒカワアンパス	秋田北インター線	不明	27.7	15.9	秋田県	秋田県	秋田市	Ⅲ
外旭川アンパス側道橋(終点)	ソトアサヒカワアンパスソバトウハシ(シウテン)	秋田北インター線	不明	23.6	7.1	秋田県	秋田県	秋田市	Ⅲ
外旭川アンパス側道橋(起点)	ソトアサヒカワアンパスソバトウハシ(キテン)	秋田北インター線	不明	23.6	7.1	秋田県	秋田県	秋田市	Ⅲ
中川原橋(歩道)	(ナカガワハラハシ(歩道))	雄勝湯沢線	1990	309.7	2.0	秋田県	秋田県	湯沢市	Ⅱ
大戸大橋(歩道)	(オホドオホハシ(歩道))	羽後雄勝線	1984	20.9	2.0	秋田県	秋田県	羽後町	Ⅱ
谷地橋	(ヤチハシ)	342号	1970	98.0	6.5	秋田県	秋田県	東成瀬村	Ⅱ
小安大橋	(オサオオホハシ)	398号	1974	145.0	8.3	秋田県	秋田県	湯沢市	Ⅱ
羽場橋	(ハバハシ)	小安温泉椿川線	1984	249.5	8.3	秋田県	秋田県	湯沢市	Ⅱ
黒沢川橋(歩道)	(クロサワガハシ(歩道))	川連増田平鹿線	不明	25.0	2.0	秋田県	秋田県	湯沢市	Ⅱ
面影橋	(オモカゲハシ)	土崎保戸野線	1972	31.4	11.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
才八橋	(サイハチハシ)	太田沢本線	1975	45.0	8.5	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
横森橋1	(ヨコモリハシ)	明田上北手線	1973	34.8	7.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
横森橋2	(ヨコモリハシ)	明田上北手線	1997	35.5	2.5	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
鷹匠橋	(タカジヨウハシ)	秋田環状2号線	1972	26.8	18.1	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
五丁目橋	(ゴチョウメハシ)	川尻広面線	1997	25.3	25.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
刈穂橋	(カホハシ)	旭南嶺山線	1974	40.8	15.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
御鷹野橋	(オカノハシ)	牛島茨島3号線	1991	28.3	10.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
桜新世紀橋	(サクラシンセイキハシ)	桜本線	2001	19.6	18.5	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
飯島大橋	(イジマオオホハシ)	金足添川線	2006	69.0	22.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
駒込橋	(コマゴメハシ)	広域金足黒川線	1993	16.8	8.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
四丁目橋	(ヨンチヨウメハシ)	四丁目橋線	1972	24.7	4.5	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
平形橋	(ヒラカガハシ)	太平井関沢線	1967	25.1	3.5	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
蓬田橋1	(ヨモギダハシ)	天ノ袋線	1970	15.9	4.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
境川橋	(カイガハシ)	桂根線	1967	15.0	6.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
旭川橋	(アサヒカワハシ)	手形泉線	1986	50.8	15.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
槻ノ木橋	(ツキノキハシ)	槻ノ木右馬之丞線	1966	20.8	3.7	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
小又橋1	(オモヤハシ)	五十丁小又線	1973	25.7	4.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
仁井田新中島橋	(ニイタシンナカジマハシ)	新中島大野線	1964	22.9	5.5	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
三本松橋	(サンボンマツハシ)	広域添川下北手線	1998	49.0	8.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ

【秋田県】橋梁点検結果(地方公共団体)

平成27年6月30日時点

橋梁名(フリガナ)		路線名	架設年次(西暦)	橋長(m)	幅員(m)	管理者	行政区域		点検記録
						管理者名	都道府県名	市区町村名	判定区分
柳田石神橋	(ヤナギイシガミハシ)	広域添川下北手線	1990	43.0	8.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
轄町橋	(リマチハシ)	金足轄町線	1970	15.6	3.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
御橋	(オンハシ)	家ノ腰1号線	1963	16.8	3.6	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
桜橋	(サクラハシ)	桜橋線	1960	22.9	2.2	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
本宿橋	(モトジユクハシ)	本宿1号線	1969	16.0	4.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
杉崎橋1	(スギザキハシ)	杉崎橋線	1965	19.4	3.5	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
保戸野川反橋	(ホトノカワハシ)	保戸野川反線	1973	24.7	5.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
保戸野新橋	(ホトノシハシ)	保戸野新橋線	1967	25.5	6.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
新中島橋	(シナナジマハシ)	保戸野八丁千秋中島町線	1968	40.8	5.5	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
牛島西歩道橋	(ウシジマニシホトウキョウ)	牛島西二丁目自歩道線	1985	23.9	2.5	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
白山一号橋	(シラヤマイチゴウキョウ)	小又白山線	1970	28.9	4.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
行人沢橋	(キョウニザワハシ)	行人沢橋線	1968	18.1	4.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
石名坂橋	(イシナガハシ)	保多野石名坂線	1973	14.9	3.9	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
仁別一号橋	(ニハヒイチゴウキョウ)	仁別10号線	1967	15.4	3.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
芝野橋	(シノハシ)	芝野橋線	1967	140.9	4.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
山内橋	(ヤマノウハシ)	正面田線	1962	54.3	2.9	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
白山二号橋	(シラヤマニゴウキョウ)	小又白山線	1969	21.5	4.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
天ノ袋橋	(テンノフクロハシ)	天ノ袋1号線	1955	21.1	3.6	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
第二横山橋	(ダイニヨコヤマハシ)	仁井田横山3号線	1966	19.3	9.5	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
新前谷地橋	(シナマエチハシ)	四ツ屋笹岡線	1996	28.8	13.5	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
御野場新橋	(オンノハシ)	豊岩御野場線	1998	37.0	20.5	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
御所野ぼたる橋	(ゴショノボタルハシ)	新都市環状線	1999	97.5	16.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
殺丁橋	(コチヨウハシ)	飯島川端古道線	1975	65.0	4.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
松崎橋	(マツザキハシ)	柳館松崎4号線	2001	41.5	11.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
愛宕下橋	(アタゴシタハシ)	秋田環状1号線	2002	47.7	16.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
大野新川橋	(オホノシカワハシ)	南部中央線	2004	23.0	20.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
前谷地橋	(マエチハシ)	下北手前谷地1号線	2003	23.4	10.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅰ
明田橋	(ミクタハシ)	東通仲町観音前線	1979	19.5	6.2	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
源内沢橋	(ゲノウイザワハシ)	神内大又2号線	1971	30.8	4.7	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
朝日又橋	(アサヒマタハシ)	神内大又2号線	1972	24.5	6.5	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
大仁加羅橋	(オホニカラハシ)	神内奥出線	1971	14.5	3.6	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
鳥海橋	(トリウミハシ)	鳥海線	1973	68.8	3.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
台橋	(ダイハシ)	杉沢線	1971	54.0	3.5	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
砂子淵橋	(スナゴブチハシ)	砂子淵2号線	1973	40.8	3.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
松沢橋	(マツザワハシ)	松沢線	1973	41.8	3.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
松淵橋	(マツブチハシ)	松淵白熊戸島線	1994	128.0	10.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
鎌倉大橋	(カマクラオオハシ)	広域河辺北野田神内線	2002	150.0	7.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅰ
協雄大橋	(キョウユウオオハシ)	清水木線	1988	283.5	9.8	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
安養寺橋	(アンヨウジハシ)	安養寺線	1978	19.9	4.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
地張山橋	(ジヤウヤマハシ)	安養寺南線	1978	19.9	4.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
平盛橋	(ヒラシゲハシ)	安養寺南線	1978	19.8	3.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
相川橋	(アイカワハシ)	相川高野上野線	1970	18.0	6.5	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ

【秋田県】橋梁点検結果(地方公共団体)

平成27年6月30日時点

橋梁名(フリガナ)		路線名	架設年次(西暦)	橋長(m)	幅員(m)	管理者	行政区域		点検記録
						管理者名	都道府県名	市区町村名	判定区分
銅屋橋	(トウヤハシ)	相川高野上野線	1971	16.5	6.7	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
相染二号橋	(アイソメニコウキョウ)	土崎環状線	1968	4.0	4.5	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
山ノ根四号橋	(ヤマノネヨシゴウキョウ)	外旭川上新城線	不明	5.3	6.5	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅰ
井戸尻一号橋	(イトシヅリイデゴウキョウ)	泉濁川線	不明	6.6	8.6	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
鷗谷地二号橋	(オウヤチニコウキョウ)	広域添川下北手線	1995	10.5	8.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
四ツ谷二号橋	(ヨツヤニコウキョウ)	中央市場1号線	不明	2.4	8.7	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
神田四号橋	(カンダヨシゴウキョウ)	外旭川木崎三ノ堰線	不明	3.4	7.6	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
新桜谷地橋	(シンサクラヤチハシ)	柳館梨平線	不明	2.5	8.8	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅰ
青崎橋	(アヲサキハシ)	追分小友線	不明	3.7	7.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅰ
新添橋	(アラソエハシ)	新屋扇町渋谷町線	不明	3.2	11.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
小勝田橋	(オカダハシ)	豊岩豊巻新屋田尻沢東町線	不明	4.9	6.5	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
西ノ田橋	(ニシノタハシ)	豊岩豊巻新屋田尻沢東町線	不明	6.5	9.4	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
伽羅橋	(ケラハシ)	大小路1号線	1940	4.0	4.4	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
相染一号橋	(ソウゼンイチゴウキョウ)	土崎西五丁目相染町線	1958	3.3	5.5	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
山ノ根三号橋	(ヤマノネサンゴウキョウ)	山崎山ノ根線	1953	3.0	3.3	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
外川橋	(ソトガワハシ)	外旭川三千刈10号線	不明	2.3	12.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
山道橋	(ヤマミチハシ)	外旭川中学校1号線	不明	2.1	6.5	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅰ
三嶽根一号橋	(ミタケネイチゴウキョウ)	三嶽根4号線	不明	2.1	4.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
三嶽根三号橋	(ミタケネサンゴウキョウ)	三嶽根8号線	不明	2.5	2.8	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅰ
濁川後田橋	(ニガハリカワウシロタハシ)	濁川後田1号線	不明	3.7	4.2	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
保多田橋	(ホクタハシ)	長浜保多田内山線	不明	3.4	5.1	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅰ
大浦沢橋	(オウラサカハシ)	長浜大浦沢2号線	不明	2.2	4.3	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅰ
杉崎橋2	(スギサキハシ)	通沢線	不明	2.0	7.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
湯沢四号橋	(ユザヨシゴウキョウ)	湯沢1号線	不明	3.2	3.4	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
湯沢三号橋	(ユザサンゴウキョウ)	湯沢1号線	不明	4.5	2.7	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
湯沢六号橋	(ユザロクゴウキョウ)	湯沢1号線	不明	3.5	5.2	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
添川一号橋	(ソエガワイチゴウキョウ)	添川古城廻1号線	不明	3.0	7.5	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
添川二号橋	(ソエガワニコウキョウ)	添川3号線	不明	3.1	4.5	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
添川三号橋	(ソエガワサンゴウキョウ)	添川5号線	不明	2.8	4.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
添川四号橋	(ソエガワヨシゴウキョウ)	添川6号線	不明	3.2	4.4	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
高梨台橋	(タカナリダイハシ)	高梨台団地1号線	不明	2.8	3.8	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
新藤田一号橋	(ニウフジダイイチゴウキョウ)	中台団地1号線	不明	2.6	4.9	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
新藤田二号橋	(ニウフジダイニコウキョウ)	旭川小学校線	不明	3.5	6.8	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
羽衣橋	(ハコモロハシ)	手形田中大沢線	不明	2.8	6.4	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅰ
大沢二号橋	(オオサワニコウキョウ)	大沢4号線	不明	2.5	4.8	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
大沢五号橋	(オオサワゴウキョウ)	大沢5号線	不明	3.0	3.9	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
蓬田橋2	(ヨモギダハシ)	蓬田1号線	不明	6.9	3.5	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅳ
上館二号橋	(ウエダニコウキョウ)	太平井関沢線	不明	4.0	3.7	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅲ
館山橋	(タテヤマハシ)	金足館山橋線	1972	10.5	4.0	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
上小友四号橋	(カミオモヨシゴウキョウ)	上小友2号線	不明	2.3	7.5	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅰ
杉沢2号橋	(スギサワニコウキョウ)	東萱森線	不明	14.0	5.1	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ
寺の沢橋	(テラサワハシ)	女米木戸賀沢線	不明	3.6	8.2	秋田市	秋田県	秋田市	Ⅱ

【秋田県】橋梁点検結果(地方公共団体)

平成27年6月30日時点

橋梁名(フリガナ)		路線名	架設年次(西暦)	橋長(m)	幅員(m)	管理者	行政区域		点検記録
						管理者名	都道府県名	市区町村名	判定区分
高岩橋	(タカイワシ)	荷上場藤里線	1970	170.0	5.8	能代市	秋田県	能代市	I
濁川橋	(ニクワカシ)	七村濁川線	1975	15.0	3.8	能代市	秋田県	能代市	II
栗山橋	(クリヤマシ)	栗山鳥形線	1970	37.0	5.2	能代市	秋田県	能代市	I
外割田2号橋	(トワリタニゴウニゴウシ)	長崎外割田線	1977	43.0	4.3	能代市	秋田県	能代市	III
中母体橋	(ナカモトシ)	松山母体線	1972	18.0	6.3	能代市	秋田県	能代市	I
下田平2号橋	(ゲダヒラニゴウニゴウシ)	上ノ野川端線	1969	55.0	3.6	能代市	秋田県	能代市	IV
加代神橋	(カダイジンシ)	種樋ノ口線	1973	20.0	3.6	能代市	秋田県	能代市	III
源助田橋	(ゲンスケシ)	源助田線	1977	25.0	5.0	能代市	秋田県	能代市	III
揚石橋	(アゲイシシ)	揚石線	1974	25.0	3.8	能代市	秋田県	能代市	II
名左工門橋	(ナサエモンシ)	名左工門線	1974	15.0	5.0	能代市	秋田県	能代市	II
豊祥岱跨道橋	(トヨサカタイトウケキョウシ)	豊祥岱1号線	1975	19.0	10.8	能代市	秋田県	能代市	II
かじか橋	(カシカシ)	種樋ノ口線	2004	20.0	5.5	能代市	秋田県	能代市	I
羽立橋	(ハタシ)	富根本線	1950	6.0	6.1	能代市	秋田県	能代市	II
薄井橋	(ウスイシ)	二ツ井停車場線	1950	7.0	6.3	能代市	秋田県	能代市	III
小繫2号橋	(コナヅキニゴウシ)	小繫線	1965	11.0	7.1	能代市	秋田県	能代市	III
三千苅橋	(サンゼンカシ)	二ツ井竹原線	1979	5.0	7.1	能代市	秋田県	能代市	I
荷上場1号橋	(ニゲタハニゴウシ)	荷上場線	1950	10.0	6.6	能代市	秋田県	能代市	I
坊ヶ崎橋	(ボウガサキシ)	藤山塞ノ神線	1967	14.0	6.6	能代市	秋田県	能代市	III
戸川橋	(トカシ)	藤山塞ノ神線	1966	6.0	7.2	能代市	秋田県	能代市	II
常盤橋	(トキシ)	本郷3号線	1968	4.0	8.0	能代市	秋田県	能代市	II
奥岱1号橋	(オクダイニゴウシ)	奥岱線	1960	9.0	3.8	能代市	秋田県	能代市	III
俣后橋	(キマツシ)	俣后坂線	1962	7.0	2.0	能代市	秋田県	能代市	I
前田橋	(マエダシ)	小繫前田線	1965	5.0	3.0	能代市	秋田県	能代市	I
梅内沢1号橋	(ウメノサワニゴウシ)	梅内沢線	1952	8.0	4.7	能代市	秋田県	能代市	III
梅内沢2号橋	(ウメノサワニゴウシ)	梅内沢線	1952	8.0	4.7	能代市	秋田県	能代市	III
梅内沢3号橋	(ウメノサワニゴウシ)	梅内沢線	1952	8.0	4.8	能代市	秋田県	能代市	I
梅内沢5号橋	(ウメノサワニゴウシ)	梅内沢線	1952	8.0	4.7	能代市	秋田県	能代市	I
駒形3号橋	(コマガタニゴウシ)	駒形線	1968	10.0	6.6	能代市	秋田県	能代市	II
切石下橋	(キライシメシ)	切石山根線	1967	2.0	5.9	能代市	秋田県	能代市	I
七折2号橋	(ナナオリニゴウシ)	仁船切石線	1967	5.0	3.3	能代市	秋田県	能代市	I
淵瀬2号橋	(フチセニゴウシ)	淵瀬1号線	1951	11.0	4.0	能代市	秋田県	能代市	I
淵瀬3号橋	(フチセニゴウシ)	淵瀬1号線	1951	11.0	4.0	能代市	秋田県	能代市	I
淵瀬4号橋	(フチセニゴウシ)	淵瀬1号線	1951	11.0	4.0	能代市	秋田県	能代市	I
小掛2号橋	(コカケニゴウシ)	小掛苅又石線	1965	10.0	3.6	能代市	秋田県	能代市	II
小掛3号橋	(コカケニゴウシ)	小掛苅又石線	1962	10.0	3.6	能代市	秋田県	能代市	II
小掛4号橋	(コカケニゴウシ)	小掛苅又石線	1962	10.0	3.6	能代市	秋田県	能代市	II
小掛5号橋	(コカケニゴウシ)	小掛苅又石線	1962	10.0	3.6	能代市	秋田県	能代市	I
小掛6号橋	(コカケニゴウシ)	小掛苅又石線	1963	10.0	3.3	能代市	秋田県	能代市	I
小掛7号橋	(コカケニゴウシ)	小掛苅又石線	1963	10.0	3.4	能代市	秋田県	能代市	II
曙橋	(アサヒシ)	八郎湖岸線	1986	34.0	5.5	男鹿市	秋田県	男鹿市	II
竜神橋	(リウジンシ)	八郎湖岸線	2007	23.0	6.0	男鹿市	秋田県	男鹿市	I
さきがけ橋	(サキガケシ)	八郎湖岸線	1986	51.0	5.5	男鹿市	秋田県	男鹿市	II

【秋田県】橋梁点検結果(地方公共団体)

平成27年6月30日時点

橋梁名(フリガナ)		路線名	架設年次(西暦)	橋長(m)	幅員(m)	管理者	行政区域		点検記録
						管理者名	都道府県名	市区町村名	判定区分
琴浜橋	(コトハマバシ)	中樋横長根線	1952	24.0	5.5	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅲ
馬立場一号橋	(ウマタテハ イチゴ ウキョウ)	仁井沢開線	1953	20.0	2.0	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅳ
歩行者自転車二号橋	(ホウシヤシヤテンシヤ2ゴ ウキョウ)	大沢田大友線	1980	25.0	4.0	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅱ
青鷺橋	(アサギハシ)	なまはげライン	1994	20.0	8.0	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅱ
なまはげ大橋	(ナマハゲ オオハシ)	なまはげライン	1997	250.0	7.5	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅱ
青鬼橋	(アオニハシ)	なまはげライン	1997	140.0	7.5	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅱ
赤鬼橋	(アカニハシ)	なまはげライン	1996	52.0	7.5	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅱ
鱒橋	(ハタハタハシ)	なまはげライン	1997	90.0	7.5	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅱ
ぶりこ橋	(ブリコハシ)	なまはげライン	1996	43.0	8.0	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅱ
秋鮭橋	(アキサケハシ)	なまはげライン	1997	45.0	8.0	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅱ
小増川橋	(コマスガウハシ)	牧野安全寺線	2005	24.0	7.0	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅰ
登田橋	(ノボリタハシ)	大樋尻深線	1991	18.0	6.0	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅰ
白城一号橋	(シラジ ヨウイチゴ ウキョウ)	船橋白城線	2001	18.0	4.0	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅰ
鍵掛野陸橋	(カギカケノリキョウ)	打道坂上台線	1993	33.0	3.0	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅰ
歩行者自転車三号橋	(ホウシヤシヤテンシヤサンゴ ウキョウ)	金川柳沢線	1998	15.0	4.0	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅱ
福田橋	(フクダハシ)	西黒沢線	不明	4.6	4.6	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅱ
西黒沢浜橋	(ニシクロザワハマハシ)	黒崎線	不明	3.2	6.6	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅱ
平沢浜橋	(ヒラサワハマハシ)	前田1号線	1994	4.0	7.7	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅰ
高田橋	(タカダハシ)	湯の尻湯本線	不明	3.0	7.4	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅲ
小平橋	(コダ イラハシ)	北浦5号線	不明	6.5	1.5	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅰ
水沢橋	(ミヅサワハシ)	仙養坊沢線	不明	4.3	4.1	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅰ
仙養坊橋	(センヨウボウ ウハシ)	仙養坊沢線	不明	4.8	4.1	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅰ
向山橋	(ムカヤマハシ)	加茂八望台線	1990	2.3	2.7	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅰ
鴨橋	(カモハシ)	加茂八望台線	不明	3.0	2.1	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅰ
祓川小橋	(ハラカウコハシ)	垂水4号線	不明	4.0	4.7	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅰ
大沢橋	(オオサワハシ)	大橋向大沢線	不明	4.4	4.1	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅱ
船川橋	(フナカウハシ)	姫ヶ沢元浜町線	不明	4.1	3.2	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅱ
船川歩道橋	(フナカホウ ウキョウ)	姫ヶ沢元浜町線	不明	4.1	1.5	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅱ
二ツ坂橋	(フタツサカハシ)	女川線	1990	3.1	5.0	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅰ
大倉橋	(オウクラハシ)	打ヶ崎大倉飯の森線	不明	3.7	5.7	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅰ
大倉石橋	(オウクライシハシ)	大倉福田線	不明	3.0	5.1	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅰ
曲田1号橋	(マカ リタイチゴ ウキョウ)	曲田線	不明	4.3	4.6	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅰ
抜沢2号橋	(ヌキサワニゴ ウキョウ)	大岱抜沢線	1990	6.0	2.0	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅱ
谷地橋	(ヤチハシ)	北浜野桃崎線	不明	8.5	6.0	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅰ
小深見4号橋	(コカミヨシゴ ウキョウ)	小深見九号線	1989	4.0	4.0	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅱ
六ッ小屋橋	(ムツゴ ヤハシ)	渡部八号線	1960	4.6	4.0	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅰ
睦橋	(ムツミハシ)	渡部十二号線	1960	6.0	4.9	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅰ
千間橋	(センゲンハシ)	湯端一号線	1961	2.1	4.7	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅰ
野石3号橋	(ノシヤシゴ ウキョウ)	野石申川線	1971	3.5	5.0	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅱ
小深見橋	(コカミハシ)	中樋横長根線	不明	4.5	6.6	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅰ
琴川上橋	(コトカウエハシ)	箱井琴川線	不明	2.4	5.5	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅰ
滝沢橋	(タキサワハシ)	滝沢獅子台線	不明	2.6	2.9	男鹿市	秋田県	男鹿市	Ⅰ

【秋田県】橋梁点検結果(地方公共団体)

平成27年6月30日時点

橋梁名(フリガナ)		路線名	架設年次(西暦)	橋長(m)	幅員(m)	管理者	行政区域		点検記録
						管理者名	都道府県名	市区町村名	判定区分
中央公園地下道橋	(フウウウウコウエンカドウキョウ)	中央公園線	不明	3.7	14.9	男鹿市	秋田県	男鹿市	I
上ノ宿橋	(カミノシュクバシ)	市道環状1号線	1964	195.0	6.4	湯沢市	秋田県	湯沢市	III
間木ノ沢橋	(マキノザワバシ)	市道間木沢石塚線	1979	30.0	6.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	III
高檀橋	(タカダノバシ)	市道間木沢石塚線	1988	21.0	6.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	I
新本内橋	(シンボンナイバシ)	市道関口下関線	1991	21.0	10.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	II
東福寺山根橋	(トウフクジヤマネバシ)	市道山手線	2003	18.0	7.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	II
銀河大橋	(ギンガオオハシ)	市道菅生生内線	2005	246.0	9.7	湯沢市	秋田県	湯沢市	II
明戸橋	(アカトバシ)	市道明戸線	1984	43.0	5.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	III
戸平橋	(トウヘバシ)	市道中泊戸平線	1982	43.0	8.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	I
嶽の下の橋	(タケノシタノハシ)	市道前森嶽ノ下線	1987	28.0	8.5	湯沢市	秋田県	湯沢市	I
新五月町橋	(シンサツキチヨウバシ)	市道五月町5号線	1980	18.0	4.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	II
小田川原橋	(オダガワハラバシ)	市道小田川原線	1974	19.0	2.7	湯沢市	秋田県	湯沢市	II
大中島橋	(オオナカジマバシ)	市道欠ノ下小中島線	1982	31.0	4.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	II
石塚橋	(イシヅカバシ)	市道漆山鼻子田線	1981	14.5	5.5	湯沢市	秋田県	湯沢市	II
前田橋	(マエダバシ)	市道八幡二井田線	1998	28.8	5.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	I
前出橋	(マエデバシ)	市道前島元清水線	2009	17.2	7.5	湯沢市	秋田県	湯沢市	I
五月新橋	(サツキンバシ)	市道五月町6号線	1981	15.7	5.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	I
鍬柄橋	(クワガラバシ)	市道外堀宮淵線	1980	21.3	5.5	湯沢市	秋田県	湯沢市	I
乗上橋	(ノリアゲバシ)	市道下新田下ノ岱線	1986	35.0	4.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	III
豊稔橋	(ホリネバシ)	市道北小通学路線	1995	29.0	5.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	II
鶴田橋	(ツルタバシ)	市道鶴館1号線	2001	19.6	4.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	I
鶴前橋	(ツルマエバシ)	市道大島清水町線	2006	21.0	10.9	湯沢市	秋田県	湯沢市	I
鼻子田橋	(ハナコバシ)	市道漆山鼻子田線	1989	14.6	5.5	湯沢市	秋田県	湯沢市	I
清水小屋橋	(シミズコヤバシ)	市道三梨宮田線	1994	290.0	9.8	湯沢市	秋田県	湯沢市	II
閑居橋	(カキヨバシ)	市道東福寺伊勢堂線	1989	19.6	6.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	I
五ヶ村橋	(ゴカムラバシ)	市道三梨宮田線	1999	20.0	11.5	湯沢市	秋田県	湯沢市	I
上村2号橋	(カミムラニゴウバシ)	市道東福寺南9号線	1990	16.7	4.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	I
泉沢橋	(イズミザワバシ)	市道泉沢酒蔭線	1999	231.0	10.5	湯沢市	秋田県	湯沢市	III
桂川橋	(カヅカワバシ)	市道横川・町後線	2000	49.9	11.5	湯沢市	秋田県	湯沢市	II
愛宕橋	(アタゴバシ)	市道横川・町後線	1991	31.5	10.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	II
桑沢橋	(クワザワバシ)	市道役内線	1977	33.2	5.3	湯沢市	秋田県	湯沢市	III
山の田1号橋	(ヤマノタイチゴウキョウ)	市道山ノ田線	1989	24.7	4.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	I
根本橋	(ネコバシ)	市道根本線	1976	70.6	4.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	I
湯ノ岱橋	(ユノタイバシ)	市道根本線	1971	48.0	4.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	III
小鍋立橋	(コナベダテバシ)	市道小鍋立線	1978	35.8	4.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	III
御返事橋	(オウベチバシ)	市道古戸・平城線	1983	14.6	10.6	湯沢市	秋田県	湯沢市	II
谷地川橋	(ヤチガワバシ)	市道古戸・平城線	1982	17.7	8.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	II
山の田2号橋	(ヤマノタニゴウキョウ)	市道山ノ田線	1989	18.4	4.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	I
柵山橋	(カサヤマバシ)	市道九十九沢線	1976	64.4	3.6	湯沢市	秋田県	湯沢市	I
下幅橋	(シタハバシ)	市道下幅線	1978	64.4	3.6	湯沢市	秋田県	湯沢市	II
館山橋	(タテヤマバシ)	市道町後・北向線	1980	21.0	3.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	III
見返橋	(ミカエバシ)	市道山居野・殿上線	1977	15.0	4.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	III

【秋田県】橋梁点検結果(地方公共団体)

平成27年6月30日時点

橋梁名(フリガナ)		路線名	架設年次(西暦)	橋長(m)	幅員(m)	管理者	行政区域		点検記録
						管理者名	都道府県名	市区町村名	判定区分
宮月橋	(ミヤツキハシ)	市道宮月線	1976	64.4	3.6	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅲ
三条河原橋	(サンジヨウカワハラハシ)	市道槻ノ下・太田線	1963	31.0	2.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅱ
川井橋	(カワイハシ)	市道中山・小淵ヶ沢線	1966	123.2	3.6	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅳ
赤倉橋	(アカクラハシ)	市道秋ノ宮・鬼首峠線	1961	115.0	6.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅲ
白水沢橋	(シラミズワカハシ)	市道秋ノ宮・鬼首峠線	1964	64.1	6.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅲ
白水沢小橋	(シラミズワカハシ)	市道秋ノ宮・鬼首峠線	1964	43.1	6.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅲ
外浦橋	(ソトウラハシ)	市道外浦線	1968	15.5	4.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅲ
小安橋	(オヤスハシ)	市道寒沢線	1962	30.0	6.4	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅳ
霜月橋	(シメツキハシ)	市道御屋敷線	1977	8.0	15.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅰ
平清水橋	(ヒラシズミハシ)	市道表町清水町線	1967	4.0	4.8	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅰ
六日町上橋	(ムイカマチカミハシ)	市道環状1号線	1980	10.4	6.5	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅰ
五ヶ村1号橋	(ゴカムライチゴウウキョウ)	市道環状2号線	1967	6.4	9.7	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅱ
大沢川橋	(オオサカガワハシ)	市道関口相川線	1980	6.6	7.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅰ
麓沢川1号橋	(フミサカガワウキョウ)	市道関口相川線	1981	8.8	8.7	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅰ
高野川橋	(タカノガハシ)	市道環状3号線	1977	5.7	6.4	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅰ
新田京塚橋	(シンテンキョウツカハシ)	市道新田京塚線	1981	2.4	5.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅰ
京塚中橋	(キョウツカナカハシ)	市道新田京塚線	1971	5.3	4.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅲ
大工町橋	(オウチマチハシ)	市道佐竹町前森線	1974	9.1	6.2	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅰ
新観音橋	(シンカンオンハシ)	市道佐竹町前森線	1967	2.5	8.5	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅲ
上立川橋	(カミタチガハシ)	市道上道線	1977	14.0	7.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅰ
下小路橋	(シモコウジハシ)	市道杉沢戸波線	1977	13.4	5.5	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅰ
常盤橋	(トキワハシ)	市道岩崎線	1976	4.2	7.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅱ
高屋敷橋	(タカヤシキハシ)	市道上開下八幡線	1967	2.0	6.3	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅰ
沖田1号橋	(オキタイチゴウウキョウ)	市道大島森合線	2011	2.1	8.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅰ
湯沢岩崎インター1号橋	(ユヅワキイナターイチゴウウキョウ)	市道岩崎森合線	1997	2.4	11.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅰ
古川堰3号橋	(フルカワセキザノウキョウ)	市道環状3号線	不明	2.9	11.9	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅰ
越後橋	(エチゴハシ)	市道中央1号線	1974	6.4	11.3	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅰ
大水口橋	(オオミナグチハシ)	市道久保橋川連線	1973	3.4	6.2	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅱ
下川原橋	(シモカワハラハシ)	市道野村川原線	1965	8.5	4.1	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅰ
大館屋布前橋	(オオダテヤシキマエハシ)	市道試験場線	不明	2.3	8.9	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅰ
森田2号橋	(モリタニゴウウキョウ)	市道三梨宮田線	1999	2.3	12.1	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅰ
清水小屋小橋1号橋	(シズミコヤコハシイチゴウウキョウ)	市道三梨宮田線	1999	5.7	10.1	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅰ
古三梨橋	(コミツシハシ)	市道大館上宿線	2012	2.3	9.6	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅰ
飯田掬下橋	(イイダクシカハシ)	市道川西線	1981	2.2	6.9	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅰ
羽竜1号橋	(ハユリュウイチゴウウキョウ)	市道川西線	2005	2.3	7.2	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅰ
稲庭琴橋	(イネニワコトハシ)	市道稲庭雨生線	1967	2.7	5.4	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅰ
沢川尻3号橋	(サカガシラサニゴウウキョウ)	市道泉沢線	1979	9.4	5.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅰ
寺田川橋	(テラタガハシ)	市道中泊戸平線	1980	12.6	8.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅰ
板橋橋	(イタバシハシ)	市道寺沢線	1993	9.3	9.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅰ
院内小沢橋	(イナイコサハシ)	市道横川・町後線	1964	4.5	6.5	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅱ
浅荻橋	(アサヒガハシ)	市道槻沢線	1974	12.5	5.5	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅱ
槻沢橋	(ツキサハシ)	市道槻沢線	1973	8.4	5.5	湯沢市	秋田県	湯沢市	Ⅰ

【秋田県】橋梁点検結果(地方公共団体)

平成27年6月30日時点

橋梁名(フリガナ)		路線名	架設年次(西暦)	橋長(m)	幅員(m)	管理者	行政区域		点検記録
						管理者名	都道府県名	市区町村名	判定区分
夜牛橋	(キウウハシ)	市道沢・堰ノ口線	1971	9.5	7.5	湯沢市	秋田県	湯沢市	I
川連橋	(カワラハシ)	市道役内線	1976	7.1	5.5	湯沢市	秋田県	湯沢市	I
高倉沢橋	(タカクラサワハシ)	市道矢地の沢線	1980	5.0	5.4	湯沢市	秋田県	湯沢市	I
矢地ノ沢橋	(ヤチノサワハシ)	市道矢地の沢線	1979	7.0	5.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	I
泉沢川2号橋	(イズミザガワニコウキョウ)	市道泉沢酒蔭線	1988	11.5	9.1	湯沢市	秋田県	湯沢市	I
槻ノ木橋	(ツキノキハシ)	市道馬場・小町線	1962	7.3	11.1	湯沢市	秋田県	湯沢市	III
赤川橋	(アカガハシ)	市道馬場・小町線	1962	10.0	12.5	湯沢市	秋田県	湯沢市	III
新白沢橋	(シンシラサワハシ)	市道沢梨台藤倉線	1986	4.3	7.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	I
八幡橋	(ハチマンハシ)	市道沢梨台藤倉線	1986	5.3	7.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	II
堤ヶ沢橋	(ツツミガサワハシ)	市道羽場桂沢線	1967	3.7	5.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	I
桂沢橋	(カライガハシ)	市道羽場桂沢線	1959	10.0	4.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	I
滝ノ上橋	(タキノカミハシ)	市道羽場桂沢線	1967	3.0	4.1	湯沢市	秋田県	湯沢市	II
滝ノ原3号橋	(タキノハラサンゴウキョウ)	市道羽場桂沢線	1967	7.5	4.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	I
滝ノ原2号橋	(タキノハラニコウキョウ)	市道羽場桂沢線	1967	12.5	4.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	I
市野1号橋	(イチノイチゴウキョウ)	市道羽場桂沢線	2004	7.3	5.0	湯沢市	秋田県	湯沢市	I
寺下谷地橋	(テラシヤチハシ)	リサイクルセンター線	不明	4.1	6.2	湯沢市	秋田県	湯沢市	II
干拓3号橋	(カンタク3ゴウハシ)	大久保・新潟端線	1980	17.0	8.4	潟上市	秋田県	潟上市	III
豊川大橋	(ユカガワオオハシ)	大久保・新潟端線	1979	73.0	7.0	潟上市	秋田県	潟上市	III
元潟橋	(モトカハシ)	大久保・新潟端線	1978	15.0	7.5	潟上市	秋田県	潟上市	II
妹川大橋	(イモガハシ)	大久保・新潟端線	1978	36.0	7.0	潟上市	秋田県	潟上市	III
思案橋	(シアンハシ)	大久保・新潟端線	1976	21.0	7.0	潟上市	秋田県	潟上市	III
飯塚大橋	(イヅカオオハシ)	大久保・新潟端線	1976	33.0	7.5	潟上市	秋田県	潟上市	II
二ツ橋	(フタツハシ)	天王・塩口線	1985	18.0	7.0	潟上市	秋田県	潟上市	I
高田橋	(タカダハシ)	高田橋線	1965	19.0	3.7	潟上市	秋田県	潟上市	III
竜毛橋	(リウモウハシ)	竜毛山根線	1973	26.0	4.0	潟上市	秋田県	潟上市	III
乱橋歩道橋	(ミダラハシ)	乱橋2号線	1998	39.0	3.0	潟上市	秋田県	潟上市	II
塔田橋	(タダハシ)	正戸尻塔田線	2001	25.0	4.0	潟上市	秋田県	潟上市	I
畑妻橋	(ハタツメハシ)	正戸尻畑妻線	2002	23.0	1.5	潟上市	秋田県	潟上市	III
大宮橋	(オオミヤハシ)	草生土寸白沢線	2001	24.0	4.0	潟上市	秋田県	潟上市	I
豊川新橋	(ユカガワシンハシ)	街道下・飯塚浜線	1977	37.0	5.5	潟上市	秋田県	潟上市	I
境田2号橋	(カイダニコウハシ)	天塩1号線	1978	20.0	5.0	潟上市	秋田県	潟上市	III
一向橋	(イツコウハシ)	天塩3号線	1963	15.0	5.0	潟上市	秋田県	潟上市	I
干潟橋	(ヒカハシ)	天塩2号線	1961	15.0	4.5	潟上市	秋田県	潟上市	II
羽立橋	(ハタチハシ)	羽立2号線	1981	16.0	4.0	潟上市	秋田県	潟上市	I
清水沢橋	(シミスズハシ)	広域秋田五城目線	1994	23.0	7.5	潟上市	秋田県	潟上市	I
万六2号橋	(マンロクニコウハシ)	天王・大久保線	1980	6.2	6.0	潟上市	秋田県	潟上市	I
北野海老瀬沼端2号橋	(キタノエビノシノメノヘニコウハシ)	天王・大久保線	1980	6.2	6.0	潟上市	秋田県	潟上市	I
昭和久保橋	(シヨウワキウボハシ)	天王・大久保線	1980	14.0	10.4	潟上市	秋田県	潟上市	I
穂丈橋	(ホウヂハシ)	塩口・不動台線	1961	7.4	5.6	潟上市	秋田県	潟上市	II
羽立2号橋	(ハタチニコウハシ)	塩口・不動台線	2002	7.4	6.6	潟上市	秋田県	潟上市	I
不動橋	(フドウハシ)	不動台・中羽立線	1961	7.3	7.9	潟上市	秋田県	潟上市	II
片山橋	(カタヤマハシ)	上江川・羽立線	2002	7.7	13.0	潟上市	秋田県	潟上市	I

【秋田県】橋梁点検結果(地方公共団体)

平成27年6月30日時点

橋梁名(フリガナ)		路線名	架設年次(西暦)	橋長(m)	幅員(m)	管理者	行政区域		点検記録
						管理者名	都道府県名	市区町村名	判定区分
沖田台2号橋	(オキダノイコウウハシ)	上江川・羽立線	2002	5.3	11.9	潟上市	秋田県	潟上市	I
羽立北野6号橋	(ハナノキタノウチノウヘシ)	沖田・野沢線	1980	5.2	7.5	潟上市	秋田県	潟上市	I
羽立北野7号橋	(ハナノキタノナナノウヘシ)	沖田・野沢線	1980	5.2	7.3	潟上市	秋田県	潟上市	II
野沢3号橋	(ノザノサンゴウハシ)	沖田・野沢線	1980	6.0	7.5	潟上市	秋田県	潟上市	I
野沢4号橋	(ノザノヨンゴウハシ)	沖田・野沢線	1980	6.0	7.5	潟上市	秋田県	潟上市	I
野沢6号橋	(ノザノロクゴウハシ)	沖田・野沢線	1980	5.3	7.2	潟上市	秋田県	潟上市	I
下分水橋	(シメヅノミヅキョウ)	児玉・羽立片山線	1980	5.4	4.2	潟上市	秋田県	潟上市	II
飯塚下3号橋	(イヅノカミサンゴウハシ)	樋ノ下・観音尻線	1965	5.4	2.7	潟上市	秋田県	潟上市	III
飯塚浜橋	(イヅノハマハシ)	樋ノ下・観音尻線	1965	7.3	4.4	潟上市	秋田県	潟上市	III
街道下橋	(カドノウチハシ)	今潟線	1978	5.3	4.3	潟上市	秋田県	潟上市	I
上堰橋	(カミゼキハシ)	天塩3号線	1963	12.3	5.0	潟上市	秋田県	潟上市	II
沖田橋	(オキダハシ)	天塩4号線	1961	9.5	4.5	潟上市	秋田県	潟上市	III
塩口橋	(シオガチハシ)	塩口5号線	1981	12.6	4.0	潟上市	秋田県	潟上市	II
境田1号橋	(サカイイチゴウハシ)	境田線	1978	6.5	4.0	潟上市	秋田県	潟上市	II
野崎橋	(ノザキハシ)	関・南干潟線	1962	6.0	7.2	潟上市	秋田県	潟上市	II
南干潟2号橋	(ミナミガタコウハシ)	南干潟1号線	1963	13.6	4.5	潟上市	秋田県	潟上市	II
第一号支線橋	(ダイイチゴウシセンキョウ)	南干潟2号線	1983	13.6	6.0	潟上市	秋田県	潟上市	II
二田1号橋	(フタタイチゴウハシ)	二田16号線	1980	5.5	4.7	潟上市	秋田県	潟上市	I
二田向場橋	(フタタムカハシ)	二田17号線	1980	5.5	4.0	潟上市	秋田県	潟上市	II
野沢5号橋	(ノザノゴウハシ)	上新縄手線	1980	5.0	5.7	潟上市	秋田県	潟上市	II
万六溜池下橋	(マンロクタイメイケンハシ)	万六・桃ノ木台線	1987	7.3	5.1	潟上市	秋田県	潟上市	II
野沢2号橋	(ノザノニゴウハシ)	上沖中谷地・上分水線	1980	5.0	5.4	潟上市	秋田県	潟上市	I
新縄手橋	(シンワテハシ)	上沖中谷地・上分水線	1980	5.1	5.0	潟上市	秋田県	潟上市	I
長沼10号橋	(ナガヌマジウゴウハシ)	追分8号線	1975	6.6	6.0	潟上市	秋田県	潟上市	II
長沼8号橋	(ナガヌマチウゴウハシ)	追分12号線	1989	6.0	5.5	潟上市	秋田県	潟上市	III
白洲野3号橋	(シラスノサノウハシ)	白洲野蓮沼樹園地線	1981	6.0	4.0	潟上市	秋田県	潟上市	II
南部干拓橋	(ナンブカンタクハシ)	千刈田・中羽立線	1952	7.8	6.0	潟上市	秋田県	潟上市	II
干拓1号橋	(カンタクイチゴウハシ)	野村干拓線	1964	12.1	4.7	潟上市	秋田県	潟上市	II
樋境橋	(オグサノカハシ)	三十刈・樋境線	1967	5.0	4.5	潟上市	秋田県	潟上市	I
山田上屋敷橋	(ヤマダノカミヤキハシ)	竜毛山田線	1971	5.0	5.1	潟上市	秋田県	潟上市	I
船橋	(フナハシ)	船橋線	1975	8.0	4.1	潟上市	秋田県	潟上市	II
仁山橋	(ニヤマハシ)	仁山公民館線	1985	7.6	4.1	潟上市	秋田県	潟上市	I
新所橋	(アラトノコハシ)	新所線	1975	3.1	7.3	潟上市	秋田県	潟上市	II
手の上橋	(テノウエハシ)	豊川コミュニティホーム線	不明	11.5	4.0	潟上市	秋田県	潟上市	I
八橋	(ヤツハシ)	第3工区承水路線	1964	12.5	4.0	潟上市	秋田県	潟上市	II
妹川浜川端橋	(イモガハシ)	妹川浜端線	1965	5.5	3.5	潟上市	秋田県	潟上市	II
中道橋	(ナカミチハシ)	和田妹川浜中道線	1965	5.3	4.8	潟上市	秋田県	潟上市	III
妹川浜第2支線橋	(イモガハシ)	妹川浜第2支線	1975	5.5	4.8	潟上市	秋田県	潟上市	II
第2工区1号橋	(ダイニクウイチゴウハシ)	第2工区承水路線	1965	10.4	4.5	潟上市	秋田県	潟上市	II
第1工区1号橋	(ダイイチクウイチゴウハシ)	第1工区承水路北線	1983	10.4	4.5	潟上市	秋田県	潟上市	II
飯塚第二橋	(イヅノカミニハシ)	街道下・飯塚浜線	1959	11.4	5.6	潟上市	秋田県	潟上市	II
山田橋	(ヤマダハシ)	山田線	1977	2.3	11.8	潟上市	秋田県	潟上市	I

【秋田県】橋梁点検結果(地方公共団体)

平成27年6月30日時点

橋梁名(フリガナ)		路線名	架設年次(西暦)	橋長(m)	幅員(m)	管理者	行政区域		点検記録
						管理者名	都道府県名	市区町村名	判定区分
坊沢大橋	(ホウザクワチハシ)	坊沢～大向線	1968	458.4	5.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
坊川橋	(ホウカワハシ)	七日市～松沢線	1970	25.6	7.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
与助岱橋	(ヨスケタイハシ)	七日市～松沢線	1986	39.0	7.5	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
黒森橋	(クロモリハシ)	七日市～松沢線	1983	42.8	7.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
中屋敷橋	(ナヤシキハシ)	中屋敷～大野岱線	1977	97.6	4.5	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
元渡橋	(モトワタリハシ)	七日市～松沢線	1995	52.0	8.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
川添橋	(カワゾエハシ)	鷹巣～前山線	1986	62.0	7.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
藤株橋	(フジグサハシ)	脇神舟場線	1989	46.9	10.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅰ
三九郎岱橋	(サンクワラウタイハシ)	坊沢～大向線	1997	26.5	12.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅰ
七日市跨道橋	(ナシカイチゴトウキョウ)	小森～七日市線	1997	82.1	11.5	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
綴子橋	(ツヅリコハシ)	元7号綴子線	1966	27.4	5.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
栗ノ木橋	(クリノキハシ)	坊沢～前山線	1974	19.2	5.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅰ
下岱橋	(シメタイハシ)	坊沢～前山線	1972	18.4	5.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
前山橋	(マエヤマハシ)	元7号前山線	1936	19.2	4.6	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
泉流橋	(セリュウハシ)	元7号今泉線	1936	19.2	5.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
横測橋	(ヨコハシ)	七日市～横測線	1971	99.2	3.6	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
小猿部橋	(オサルベハシ)	羽立～松沢線	1971	26.0	3.6	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
仙戸石橋	(セトイシハシ)	仙戸石線	1965	17.5	4.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅳ
柳生橋	(ヤシユウハシ)	元町～柳生～みたこ線	1971	37.9	3.6	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
田子ヶ沢橋	(タコガサハシ)	田子ヶ沢～岩谷線	1971	21.6	4.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
家の下2号橋	(イノシタ2ゴウキョウ)	綴子家の下線	1978	27.6	4.5	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅳ
秋田渡橋	(アキタワタリハシ)	小糠沢線	1982	25.0	5.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
山神堂橋	(サンジノドハシ)	二本杉線	1973	14.6	3.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
脇神橋	(ワキガミハシ)	脇神法泉坊沢線	1978	109.8	5.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
下大沢橋	(シメオサハシ)	摩当～李岱線	1972	25.4	4.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
小ヶ田橋	(オガタハシ)	小ヶ田～処理場線	1982	14.5	4.5	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
坊山橋	(ホウヤマハシ)	坊山2号線	1971	20.9	5.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
長渡橋	(ナガワタリハシ)	坊山～湯の岱線	1971	24.0	5.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅰ
四渡橋	(ヨツタリハシ)	四渡線	1970	17.5	5.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅰ
風青橋	(フウセイハシ)	中央公園線	1957	45.2	1.5	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
陣場岱橋	(ジンバタイハシ)	摩当～陣場岱線	1980	33.3	4.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
上野橋	(ウノハシ)	脇神～上野線	1992	42.2	4.5	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅰ
向黒沢大橋	(ムカウクロサハシ)	向黒沢～大橋線	1992	257.4	7.8	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
寒沢1号橋	(サムサワ1ゴウキョウ)	仙戸石線	1976	14.5	4.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
奥見内橋	(オクミナイハシ)	大畑～葛黒線	1964	31.0	4.7	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
葛黒橋	(クワグロハシ)	大畑～葛黒線	1962	34.8	4.6	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
蟹沢堤橋	(カニサワツツミハシ)	蟹沢乗入線	1998	23.6	12.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅰ
糠沢橋	(ヌカサハシ)	元7号糠沢線	1954	30.0	6.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
岩谷2号橋	(イワヤ2ゴウキョウ)	岩谷線	1974	21.4	5.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
岩谷3号橋	(イワヤ3ゴウキョウ)	岩谷線	1974	20.5	4.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
向町橋	(ムカイマチハシ)	小森摩当線	1981	26.8	7.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
小森跨道橋	(コモリゴトウキョウ)	小森～根木屋敷線	1997	54.0	11.5	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅰ

【秋田県】橋梁点検結果(地方公共団体)

平成27年6月30日時点

橋梁名(フリガナ)		路線名	架設年次(西暦)	橋長(m)	幅員(m)	管理者	行政区域		点検記録
						管理者名	都道府県名	市区町村名	判定区分
新川口橋	(シシカワグチバシ)	川戸沼川口線	1969	106.3	7.5	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
掛泥橋	(カカリノバシ)	穢子掛泥線	2002	24.3	7.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅰ
五兵沢橋	(ゴヘイサワバシ)	田子ヶ沢～岩谷線	1973	23.0	7.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
杉山田橋	(スキヤマダバシ)	杉山田線	1969	57.2	3.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
根田橋	(ネダバシ)	西根田線	1970	92.0	3.6	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅰ
阿仁川橋	(アニガワバシ)	李岱川井線	1959	155.4	9.1	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
落合橋	(オチアイバシ)	李岱羽根山線	1986	68.5	4.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
羽立橋	(ハツチバシ)	羽根山羽立線	1967	15.6	4.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
新田目橋	(ニダメバシ)	新田目下杉線	1968	145.0	3.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
上清水沢橋	(カミシミズサワバシ)	大野台幹線	1996	29.7	14.5	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅰ
えぞ館橋	(エゾタテバシ)	東根田下杉線	2001	110.5	11.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
根田2号橋	(ネダニゴウウキヨウ)	西根田三里線	1973	20.0	5.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
日景橋	(ヒカゲバシ)	日景線	1970	60.0	3.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
孫七沢橋	(マコシチザワバシ)	日景線	1965	40.0	3.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
沢口2号橋	(サワグチニゴウウキヨウ)	小阿仁線	1986	19.6	7.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
苗代沢橋	(ナシロザワバシ)	小阿仁線	1986	16.7	7.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
木畑沢橋	(キハタザワバシ)	羽根山羽立線	1978	16.0	4.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
沢口橋	(サワグチバシ)	沢口線	1967	20.4	3.5	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
杉苗岱橋	(スキナエタイバシ)	小阿仁線	1986	37.2	7.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
雪田沢橋	(ユキダザワバシ)	雪田沢線	1975	18.4	4.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
村の下橋	(ムラノシモバシ)	西根田大内沢線	1971	16.4	3.6	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
村上橋	(ムラカミバシ)	西根田大内沢線	1971	18.6	3.6	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
下務田橋	(シムタハシ)	木戸石川井線	1973	14.9	4.5	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
山村橋	(ヤマムラバシ)	西根田大内沢線	1971	14.5	3.6	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
鎌の沢橋	(カマノサワバシ)	摩当鎌沢線	1965	75.0	6.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
多々羅橋	(タタラバシ)	たたら線	1997	20.0	7.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅰ
新屋布橋	(アラヤシキバシ)	阿仁前田停車場線	1968	26.8	4.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
巻淵橋	(マキブチバシ)	堺田線	1972	65.2	4.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
小様川橋	(コサガワバシ)	神成大岱線	1971	42.0	3.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
大岱橋	(オホダイバシ)	神成大岱線	1972	84.1	4.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
小又橋	(コマタバシ)	小又五味堀線	1999	50.0	11.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
西の又沢橋	(ニシノマタサワバシ)	大印ノロ川線	1972	19.5	4.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
東の又沢橋	(ヒガシノマタサワバシ)	大印ノロ川線	1972	18.5	4.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
桂瀬橋	(カヅラバシ)	桂瀬駅前線	1984	81.3	5.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
桂瀬歩道橋	(カヅラセキトウキヨウ)	羽立横ノ沢線	1965	81.3	3.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
高淵陸橋	(タカブチリツキヨウ)	桂瀬駅裏線	1976	17.1	3.6	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
細越巻淵橋	(ホソコシマキブチバシ)	細越巻淵線	1978	55.0	3.6	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
小滝向岱橋	(コタキムカイダイバシ)	小滝向岱線	1974	40.0	3.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
平里橋	(ヒラサハバシ)	平里線	2007	49.0	7.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅰ
湯ノ岱橋	(ユノダイバシ)	湯ノ岱線	1978	45.0	3.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
小滝橋	(コタキバシ)	小滝線	1983	40.9	4.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
平田橋	(ヘイダバシ)	平田線	1973	37.0	4.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ

【秋田県】橋梁点検結果(地方公共団体)

平成27年6月30日時点

橋梁名(フリガナ)		路線名	架設年次(西暦)	橋長(m)	幅員(m)	管理者	行政区域		点検記録
						管理者名	都道府県名	市区町村名	判定区分
石坂跨線橋	(イザカセキキョウ)	米内沢駅前通線	1982	46.3	12.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
新風張橋	(シンガフハリバシ)	向田喜鶴線	1992	73.2	7.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
梯子滝橋	(ハシゴダケバシ)	荒瀬川線	1986	16.7	7.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅰ
阿仁橋	(アニバシ)	荒瀬上小阿仁線	1961	56.0	3.6	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
根子橋	(ネコバシ)	根子線	1975	25.1	5.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅳ
岩井ノ又橋	(イワイノマタバシ)	ブナ森線	1997	26.5	7.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅰ
なかの又橋	(ナカノマタバシ)	ブナ森線	1959	34.2	3.6	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
小五郎橋	(コウロウバシ)	ブナ森線	1962	37.4	3.6	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
向田橋	(ムカイバシ)	向田喜鶴線	1980	14.5	5.5	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
寛文抗橋	(カンブンコウバシ)	荒瀬川線	1987	28.0	7.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
スバリ橋	(スバリバシ)	荒瀬川線	1986	22.6	7.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅰ
ほんげさま橋	(ホンゲサマバシ)	荒瀬川線	1986	23.5	7.9	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
友子衆橋	(トモコウバシ)	荒瀬川線	1986	19.0	7.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
新萱草橋	(シンカクサバシ)	荒瀬川線	1983	18.7	7.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
天狗平橋	(テングヒラバシ)	荒瀬川線	1985	25.5	7.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
長松抗橋	(チヨウマツコウバシ)	荒瀬川線	1986	20.7	7.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
鶴の橋	(ツルノバシ)	荒瀬川線	1986	15.7	7.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
森合橋	(モリアイバシ)	荒瀬川線	1986	14.6	7.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
三石橋	(サンゴクバシ)	荒瀬川線	1986	14.6	7.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
冷水橋	(ヒヤミズバシ)	荒瀬川線	1986	15.7	7.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
横滝橋	(ヨコタキバシ)	荒瀬川線	1986	16.0	7.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
五枚平橋	(ゴマイヒラバシ)	荒瀬川線	1986	16.0	7.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅰ
新小様橋	(シンコザマバシ)	小様三枚線	1996	50.5	7.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅰ
幸屋橋	(コウヤバシ)	幸屋線	1966	40.5	4.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
土倉橋	(ツチクラバシ)	小様三枚線	1971	22.4	3.6	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
喜鶴橋	(キザキバシ)	湯口内線	2005	76.2	6.7	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
羽立橋	(ハダチバシ)	長畑菅生線	1970	42.0	4.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
野尻橋	(ノジリバシ)	野尻鳥越線	1996	20.0	4.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
沢口橋	(サケグチバシ)	沢口線	1996	18.7	5.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
前山橋	(マエヤマバシ)	打当前山線	1982	19.4	6.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅳ
萱草橋	(カクサバシ)	萱草地蔵岱線	1936	58.0	4.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
荒瀬橋	(アラセバシ)	荒瀬向岱線	1956	90.0	6.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
治五兵工岱橋	(シゴヘイゴバシ)	長野町線	1973	21.0	3.6	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
幸屋大橋	(コウヤオホバシ)	新中幸屋線	1989	113.8	6.5	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
ワシ橋	(ワシバシ)	ブナ森2号線	1994	83.0	9.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
ムキ橋	(ムキバシ)	ブナ森2号線	1993	134.0	10.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
小様橋	(コザマバシ)	小様線	1971	26.4	3.6	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
鳥坂橋	(トリザカバシ)	鳥坂笑内線	1954	54.0	5.5	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅲ
ナガサ橋	(ナガサバシ)	ブナ森2号線	1994	38.0	8.5	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
新土倉橋	(シンツチクラバシ)	小様三枚線	2000	32.0	7.0	北秋田市	秋田県	北秋田市	Ⅱ
立居地橋	(タテイジバシ)	立居地・塚線	1966	58.0	6.0	にかほ市	秋田県	にかほ市	Ⅱ
木の根橋	(キノネバシ)	釜ヶ台9号線	1975	25.3	3.4	にかほ市	秋田県	にかほ市	Ⅲ

【秋田県】橋梁点検結果(地方公共団体)

平成27年6月30日時点

橋梁名(フリガナ)		路線名	架設年次(西暦)	橋長(m)	幅員(m)	管理者	行政区域		点検記録
						管理者名	都道府県名	市区町村名	判定区分
奈曾川大橋	(ナゾガワオハシ)	小滝発電所線	1987	23.8	3.1	にかほ市	秋田県	にかほ市	I
三十野橋	(ミソノハシ)	新陵森・新堂ノ本線	1982	48.4	3.0	にかほ市	秋田県	にかほ市	III
古里橋	(フルサトハシ)	古里線	1984	17.0	7.0	にかほ市	秋田県	にかほ市	III
象潟橋	(キザカハシ)	象潟本線2号線	1983	17.6	6.0	にかほ市	秋田県	にかほ市	II
栗山橋	(クリヤマハシ)	本郷上浜線	1984	18.7	7.0	にかほ市	秋田県	にかほ市	III
田角森1号橋	(デンカクケイライチゴウハシ)	舟橋・田楽森線	1984	19.5	4.0	にかほ市	秋田県	にかほ市	II
田角森2号橋	(デンカクケイライニゴウハシ)	平沢・小出1号線	1984	20.6	6.0	にかほ市	秋田県	にかほ市	II
勢至公園橋	(セイシウケンハシ)	上林竹島潟線	1985	27.9	4.0	にかほ市	秋田県	にかほ市	III
郷ノ町橋	(ゴウノマチハシ)	馬場・院内2号線	1988	15.2	6.0	にかほ市	秋田県	にかほ市	III
杉山橋	(スギヤマハシ)	院内・杉山線	1987	30.7	7.0	にかほ市	秋田県	にかほ市	I
白山越橋	(シロヤマコシバシ)	白山越・沢田線	1988	18.7	5.0	にかほ市	秋田県	にかほ市	I
嶋田橋	(シマダハシ)	天ヶ町・塚田2号線	1988	18.5	10.0	にかほ市	秋田県	にかほ市	II
門前橋	(モンゼンハシ)	院内・小国線	1988	15.7	5.0	にかほ市	秋田県	にかほ市	I
道端橋	(ミチバタハシ)	小国・上小国線	1988	17.3	5.1	にかほ市	秋田県	にかほ市	II
馬場橋1	(ババハシ)	馬場・小国1号線	1989	26.7	5.0	にかほ市	秋田県	にかほ市	II
砂田橋	(サダハシ)	龍ヶ森線	1989	16.8	3.0	にかほ市	秋田県	にかほ市	I
熊ノ沢橋	(クマノザハシ)	大須郷大砂川線	1989	32.5	6.0	にかほ市	秋田県	にかほ市	III
上河原橋	(カミハラハシ)	本郷上ノ平線	1991	40.7	4.0	にかほ市	秋田県	にかほ市	I
茜橋	(アカハシ)	芹田・両前寺1号線	1993	50.0	11.0	にかほ市	秋田県	にかほ市	II
潮風橋	(シオカゼハシ)	漁業集落線	1993	25.0	8.0	にかほ市	秋田県	にかほ市	I
香取橋	(カリハシ)	漁業集落線	1994	30.0	9.2	にかほ市	秋田県	にかほ市	II
山道1号橋	(ヤマミチイチゴウハシ)	本郷水林線	1999	46.0	4.0	にかほ市	秋田県	にかほ市	II
宮橋	(ミヤハシ)	本郷中野線	2000	63.0	3.0	にかほ市	秋田県	にかほ市	I
金浦大橋	(コノウラオハシ)	六日市・山ノ田線	1996	47.1	7.0	にかほ市	秋田県	にかほ市	I
奈曾大橋	(ナゾオハシ)	象潟上浜線	2002	180.0	7.5	にかほ市	秋田県	にかほ市	I
沖の田橋	(オキノタハシ)	小滝長岡線	2002	30.5	7.0	にかほ市	秋田県	にかほ市	I
長岡大橋	(ナガオカオハシ)	象潟長岡線	2003	25.9	12.5	にかほ市	秋田県	にかほ市	II
田子の橋	(タノハシ)	平沢・小出2号線	2003	21.2	12.0	にかほ市	秋田県	にかほ市	I
赤石海浜橋	(アカシカヒンハシ)	臨港1号線	2003	28.5	8.0	にかほ市	秋田県	にかほ市	I
赤石・前川1号橋	(アカシ・マエカワイチゴウハシ)	赤石・前川1号線	2007	15.6	12.0	にかほ市	秋田県	にかほ市	II
砂田・中山2号線1号橋	(サダ・ナカヤマニゴウハシ)	砂田・中山2号線	2007	16.1	12.0	にかほ市	秋田県	にかほ市	I
田中橋	(タナカハシ)	田中線	1969	40.0	4.6	八峰町	秋田県	八峰町	III
神陣橋	(カンジンハシ)	水沢ダム線	1978	41.0	5.0	八峰町	秋田県	八峰町	III
仲村橋	(ナカムラハシ)	大沢大信田線	1965	15.0	4.8	八峰町	秋田県	八峰町	III
塙橋	(ハナワハシ)	大沢大信田線	1965	15.0	4.9	八峰町	秋田県	八峰町	III
大信田橋	(オオシノハシ)	大沢大信田線	1969	23.9	4.5	八峰町	秋田県	八峰町	I
苗吉橋	(ナエヨシハシ)	大槻野線	1973	18.0	5.0	八峰町	秋田県	八峰町	III
向田面橋	(ムカイノオモテハシ)	坂形線	1974	18.0	5.1	八峰町	秋田県	八峰町	III
小手菖橋	(コテウハシ)	前田面線	1972	16.0	4.0	八峰町	秋田県	八峰町	I
欄干橋	(ランカンハシ)	畑谷強坂線	1971	17.0	4.0	八峰町	秋田県	八峰町	II
白神橋	(シラカミハシ)	真瀬線	1999	45.0	7.0	八峰町	秋田県	八峰町	II
白神大橋	(シラカミオハシ)	真瀬線	2001	40.0	7.0	八峰町	秋田県	八峰町	II

【秋田県】橋梁点検結果(地方公共団体)

平成27年6月30日時点

橋梁名(フリガナ)		路線名	架設年次(西暦)	橋長(m)	幅員(m)	管理者	行政区域		点検記録
						管理者名	都道府県名	市区町村名	判定区分
小入川橋	(コイカワハシ)	小入川岩館線	1965	17.0	4.1	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅱ
日和見橋	(ヒヨミハシ)	観海浜通線	1990	59.0	10.1	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅲ
白瀑橋	(シラタキハシ)	八森山麓線	1990	20.0	7.0	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅱ
尼子橋	(アマコハシ)	八森山麓線	1993	61.0	6.5	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅱ
水沢橋	(ミズザワハシ)	目名潟大沢線	1961	63.0	4.5	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅲ
畑谷橋	(ハタヤハシ)	大沢大野線	1970	26.0	8.0	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅱ
南夏井橋	(ナミナツイハシ)	大沢大野線	2010	24.0	8.5	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅰ
夏井沢橋	(ナツイハシ)	大沢大野線	2007	29.0	8.5	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅰ
天童岩石新橋	(テントウイワコシハシ)	岩石北線	1989	24.0	4.0	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅱ
高寺下橋	(カテラシタハシ)	長坂台線	1989	17.0	5.0	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅱ
奥の台橋	(オクノダイハシ)	白神二ツ森線	1982	27.0	3.0	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅱ
濁川橋	(ニガリカワハシ)	白神二ツ森線	1959	17.0	6.3	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅰ
川向橋	(カマカハシ)	田中線	不明	5.0	7.0	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅲ
大久保岱沢橋	(オホクボダイザワハシ)	水沢ダム線	不明	9.0	6.5	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅱ
大岱橋	(オホダイハシ)	水沢ダム線	1977	10.0	5.0	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅰ
大久保岱橋	(オホクボダイハシ)	水沢ダム線	不明	6.0	4.0	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅱ
寺沢橋	(テラザワハシ)	大沢大信田線	2002	9.5	6.0	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅰ
横内橋	(ヨウチハシ)	横内仲村線	不明	14.0	3.1	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅱ
向橋	(ムカハシ)	内荒巻線	不明	6.0	5.0	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅲ
内荒巻橋	(ウチアラマキハシ)	内荒巻線	1984	8.0	5.2	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅲ
北夏井橋	(キナツイハシ)	石川夏井線	不明	4.0	4.6	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅲ
第2北夏井橋	(ダイニキナツイハシ)	石川夏井線	不明	4.0	4.2	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅲ
寺ノ沢新橋	(テラザワシンハシ)	大信田東線	2002	8.0	6.0	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅱ
強坂橋	(ゴウザカハシ)	坂形線	不明	3.0	5.0	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅰ
磯村橋	(イソムラハシ)	磯村浜田線	1961	11.0	6.5	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅲ
小母谷橋	(オホハニハシ)	磯村浜田線	1965	10.0	6.0	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅱ
湯の尻橋	(ユシハラハシ)	磯村浜田線	1951	3.0	5.3	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅱ
寺の後橋	(テラノアトハシ)	磯村浜田線	1951	2.0	6.7	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅱ
白瀑1号橋	(シラタキイチゴウハシ)	磯村浜田線	1980	10.0	6.0	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅱ
浜田橋	(ハマダハシ)	磯村浜田線	1947	3.0	5.0	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅰ
新川橋	(シンカワハシ)	磯村浜田線	1962	3.0	6.0	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅲ
治助川橋	(ジスケハシ)	磯村浜田線	1962	3.0	5.1	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅲ
平沢橋	(ヒラザハシ)	小入川岩館線	1965	11.0	8.0	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅱ
門の沢橋	(カドノザワハシ)	岩館海岸線	1955	3.0	7.0	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅰ
狭田川橋	(サタガハシ)	岩館海岸線	1955	4.0	8.2	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅲ
観海橋	(カンカイハシ)	観海浜通線	1982	10.0	10.2	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅱ
上の川橋	(カミノカワハシ)	八森海岸線	1981	8.0	7.0	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅲ
白瀑2号橋	(シラタキニゴウハシ)	白瀑線	1979	8.0	4.0	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅱ
白瀑3号橋	(シラタキサンゴウハシ)	湯の沢線	1980	9.0	6.0	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅱ
本館橋	(モトダテハシ)	本館町2号線	1978	3.0	4.0	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅲ
新浜田橋	(シンハマダハシ)	泊沢線	1973	2.0	6.5	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅱ
杉の沢橋	(スギノザハシ)	八森小通学線	不明	6.0	4.5	八峰町	秋田県	八峰町	Ⅰ

【秋田県】橋梁点検結果(地方公共団体)

平成27年6月30日時点

橋梁名(フリガナ)		路線名	架設年次(西暦)	橋長(m)	幅員(m)	管理者	行政区域		点検記録
						管理者名	都道府県名	市区町村名	判定区分
山内新橋	(ヤマノウシバシ)	山内線	1972	9.0	4.1	八峰町	秋田県	八峰町	II
茂浦浜橋	(モウラハマシ)	茂浦浜線	1976	3.0	5.0	八峰町	秋田県	八峰町	II
大持橋	(オホモチバシ)	立石線	不明	4.0	6.7	八峰町	秋田県	八峰町	II
高野々橋	(タカノバシ)	目名潟大沢線	不明	5.0	6.5	八峰町	秋田県	八峰町	III
寺下橋	(テラシバシ)	大沢大野線	1964	12.0	8.5	八峰町	秋田県	八峰町	III
ウルシ沢橋	(ウルシザワバシ)	石川大野線	不明	11.0	8.5	八峰町	秋田県	八峰町	II
小釜沢川橋	(オホマザワバシ)	目名潟大沢線	不明	6.0	8.8	八峰町	秋田県	八峰町	II
奥入瀬橋	(オウラセバシ)	白神二ツ森線	不明	6.0	4.0	八峰町	秋田県	八峰町	II
雪沢橋	(ユキザワバシ)	白神二ツ森線	不明	6.0	5.8	八峰町	秋田県	八峰町	I
籠田橋	(カゴタバシ)	八森山麓線	不明	9.0	7.7	八峰町	秋田県	八峰町	I
嘉治助台橋	(カササケイバシ)	八森山麓線	不明	2.0	7.6	八峰町	秋田県	八峰町	II
茂浦橋	(モウラバシ)	茂浦中浜線	不明	4.0	20.8	八峰町	秋田県	八峰町	II
中浜橋	(ナカハマバシ)	中浜線	不明	4.0	15.0	八峰町	秋田県	八峰町	II
鯨橋	(ケウラバシ)	八森中通学線	不明	3.0	2.0	八峰町	秋田県	八峰町	II
古屋敷橋	(フルヤシキバシ)	磯村浜田線	不明	2.0	6.6	八峰町	秋田県	八峰町	III
広ヶ野橋	(ヒロガノバシ)	広ヶ野下山内線	1970	36.5	9.8	五城目町	秋田県	五城目町	III
坊村橋	(ボウムラバシ)	高崎広ヶ野線	1978	45.0	10.1	五城目町	秋田県	五城目町	II
広徳寺橋	(ヒロトケジバシ)	町村門前幹線	1974	40.8	6.2	五城目町	秋田県	五城目町	III
寺庭橋	(テラニバシ)	寺庭中村線	1966	57.0	4.3	五城目町	秋田県	五城目町	III
富田橋	(トミタバシ)	富田線	1973	19.4	4.0	五城目町	秋田県	五城目町	III
御蔵下橋	(オウラジバシ)	台御蔵下線	1974	16.9	6.2	五城目町	秋田県	五城目町	I
北村橋	(キタムラバシ)	北村線	1976	15.1	4.8	五城目町	秋田県	五城目町	II
下山内橋	(シメザナイバシ)	広ヶ野下山内線	1973	25.0	7.8	五城目町	秋田県	五城目町	II
久保橋	(クボバシ)	久保坊村線	1973	45.0	4.8	五城目町	秋田県	五城目町	II
大手崎橋	(オウテサキバシ)	田町大手線	1969	32.1	8.4	五城目町	秋田県	五城目町	III
恋地大橋	(コイジオホシ)	入通線	1987	98.0	10.0	五城目町	秋田県	五城目町	II
上広ヶ野橋	(カミヒロガノバシ)	上広ヶ野線	1983	26.5	3.0	五城目町	秋田県	五城目町	II
館越橋	(タテヤシバシ)	館越久保線	1973	35.9	3.0	五城目町	秋田県	五城目町	III
神社橋	(ジンジャバシ)	浅見内神社線	1972	16.5	4.0	五城目町	秋田県	五城目町	II
入通沢4号橋	(イトトシバシ)	堤台線	1970	33.9	4.0	五城目町	秋田県	五城目町	II
滝ノ沢橋	(タキノザワバシ)	黒土小倉線	1984	19.6	5.0	五城目町	秋田県	五城目町	I
北ノ又沢橋	(キタノマタザワバシ)	落合北ノ又線	1967	17.5	4.0	五城目町	秋田県	五城目町	II
中屋敷橋	(ナカヤシキバシ)	寺庭中村線	1975	45.0	8.0	五城目町	秋田県	五城目町	I
下山内橋(田町大手線)	(シメザナイバシ)	田町大手線	1973	2.2	9.7	五城目町	秋田県	五城目町	I
恋地橋(岡本川崎線)	(コイジバシ)	岡本川崎線	1958	5.3	4.0	五城目町	秋田県	五城目町	II
谷地田橋	(ヤチダバシ)	浅見内谷地田線	1976	25.0	5.0	五城目町	秋田県	五城目町	II
高千橋	(タカチバシ)	高千線	1978	18.0	8.0	五城目町	秋田県	五城目町	I
大手橋	(オウテバシ)	大手線	1998	18.7	4.3	五城目町	秋田県	五城目町	I
館の橋	(タテノハシ)	五城目外環状線	1993	36.8	8.0	五城目町	秋田県	五城目町	III
山内大橋	(ヤマノウシオホシ)	山内線	2005	44.5	7.5	五城目町	秋田県	五城目町	I
新堰橋	(シンヱキバシ)	田中湖東線	2000	11.0	6.0	井川町	秋田県	井川町	III
海老沢1号橋	(エビザワ1ゴホシ)	今戸海老沢線	不明	8.0	5.7	井川町	秋田県	井川町	II

【秋田県】橋梁点検結果(地方公共団体)

平成27年6月30日時点

橋梁名(フリガナ)		路線名	架設年次(西暦)	橋長(m)	幅員(m)	管理者	行政区域		点検記録
						管理者名	都道府県名	市区町村名	判定区分
海老沢2号橋	(エビノサワ2ゴウハシ)	今戸海老沢線	不明	5.0	5.5	井川町	秋田県	井川町	I
海老沢3号橋	(エビノサワ3ゴウハシ)	今戸海老沢線	不明	11.0	5.4	井川町	秋田県	井川町	II
海老沢4号橋	(エビノサワ4ゴウハシ)	下村谷地中線	不明	3.0	6.5	井川町	秋田県	井川町	II
大倉橋	(オホクラハシ)	大倉小泉線	不明	5.0	3.5	井川町	秋田県	井川町	II
中ノ目橋	(ナカノメハシ)	大妻井内線	不明	5.0	4.5	井川町	秋田県	井川町	I
海老沢7号橋	(エビノサワ7ゴウハシ)	海老沢上村線	不明	3.0	2.0	井川町	秋田県	井川町	I
海老沢6号橋	(エビノサワ6ゴウハシ)	海老沢10号線	不明	3.0	2.0	井川町	秋田県	井川町	I
海老沢5号橋	(エビノサワ5ゴウハシ)	海老沢11号線	不明	3.0	3.9	井川町	秋田県	井川町	II
八幡橋	(ヤハタハシ)	八幡1号線	不明	5.0	3.6	井川町	秋田県	井川町	II
羽根田2号橋	(ハネダ2ゴウハシ)	蒔田館岡2号線	不明	4.0	2.9	井川町	秋田県	井川町	I
羽根田橋	(ハネダハシ)	蒔田館岡1号線	不明	4.0	4.9	井川町	秋田県	井川町	I
屋布合2号橋	(ヤシキアイ2ゴウハシ)	井内堤防線	2005	9.0	2.8	井川町	秋田県	井川町	I
菅生沢2号橋	(スガノサワ2ゴウハシ)	菅生沢線	不明	7.0	4.5	井川町	秋田県	井川町	I
菅生沢4号橋	(スガノサワ4ゴウハシ)	菅生沢線	不明	11.0	4.5	井川町	秋田県	井川町	II
菅生沢5号橋	(スガノサワ5ゴウハシ)	菅生沢線	不明	3.0	4.5	井川町	秋田県	井川町	I
菅生沢6号橋	(スガノサワ6ゴウハシ)	菅生沢線	不明	4.0	3.1	井川町	秋田県	井川町	I
向田橋	(ムカイタハシ)	井内8号線	1976	10.0	4.5	井川町	秋田県	井川町	II
新堤橋	(シンツツミハシ)	今戸飯田川線	2005	4.0	10.8	井川町	秋田県	井川町	I
イナリデン橋	(イナリデンハシ)	街道6号線	不明	8.0	2.1	井川町	秋田県	井川町	I
カチ田橋	(カチノハシ)	街道5号線	不明	8.0	4.1	井川町	秋田県	井川町	I
飛塚橋	(トビヅカハシ)	坂本新聞線	不明	3.0	6.3	井川町	秋田県	井川町	II
三嶽橋	(ミタケハシ)	坂本堤線	1998	9.0	3.5	井川町	秋田県	井川町	I
飛塚橋	(トビヅカハシ)	飛塚1号線	不明	2.0	5.5	井川町	秋田県	井川町	II
馬川橋	(ウマカハシ)	坂本新聞線	不明	3.0	6.1	井川町	秋田県	井川町	II
菅生沢橋	(スガノサワハシ)	五秋線	1979	8.0	4.0	井川町	秋田県	井川町	I
菅生沢7号橋	(スガノサワ7ゴウハシ)	五秋線	不明	5.0	5.0	井川町	秋田県	井川町	I

【秋田県】トンネル点検結果(地方公共団体)

平成27年6月30日時点

トンネル名(フリガナ)		路線名	完成年次(西暦)	延長(m)	管理者	行政区域		点検記録
					管理者名	都道府県名	市区町村名	判定区分
金山黒沢トンネル	キンザンクロサワトンネル	(主)比内大葛鹿角線	1993	1120	秋田県	秋田県	大館市	Ⅲ
発荷トンネル	ハツカトンネル	国道103号	1974	121.5	秋田県	秋田県	小坂町	Ⅱ
山館トンネル	ヤマダトンネル	国道103号	1990	198.3	秋田県	秋田県	大館市	Ⅲ
茶屋庫トンネル	チャクラトンネル	国道105号	1988	116	秋田県	秋田県	北秋田市	Ⅱ
阿仁1号トンネル	アニチゴウトンネル	国道105号	1979	601	秋田県	秋田県	北秋田市	Ⅲ
阿仁2号トンネル	アニニコウトンネル	国道105号	1979	90	秋田県	秋田県	北秋田市	Ⅲ
阿仁3号トンネル	アニサンゴウトンネル	国道105号	1979	108	秋田県	秋田県	北秋田市	Ⅲ
比立内トンネル	ヒタチナイトンネル	国道105号	1982	315	秋田県	秋田県	北秋田市	Ⅲ
上小阿仁トンネル	カミアニトンネル	国道285号	1986	419	秋田県	秋田県	上小阿仁村	Ⅲ
板戸越トンネル	イタドコシトンネル	国道285号	1981	150	秋田県	秋田県	大館市	Ⅲ
南沢トンネル	ミナミザワトンネル	国道285号	2000	487	秋田県	秋田県	上小阿仁村	Ⅲ
黒沢トンネル	クロサワトンネル	国道107号	1972	216	秋田県	秋田県	横手市	Ⅲ
獅子倉トンネル	シウクラトンネル	国道107号	1972	213.6	秋田県	秋田県	横手市	Ⅲ
相野々トンネル	アイノトンネル	国道107号	1974	281	秋田県	秋田県	横手市	Ⅲ
三ノ倉トンネル	サンクラトンネル	荷上場藤里線	1968	47	能代市	秋田県	能代市	Ⅲ
城山トンネル	シロヤマトンネル	旭川金沢線	2005	509	横手市	秋田県	横手市	Ⅱ
茂谷トンネル	モヤトンネル	熊の沢・素波里線	1964	157.74	藤里町	秋田県	藤里町	Ⅲ
峨嵋峡隧道	カノキョウスアイドウ	滝の沢3号線	1993	20.8	藤里町	秋田県	藤里町	Ⅲ
松倉トンネル	マツクラトンネル	湯の沢・素波里線	1963	168	藤里町	秋田県	藤里町	Ⅱ
奥小比内トンネル	オクビナイトンネル	湯の沢・素波里線	1960	23.1	藤里町	秋田県	藤里町	Ⅱ

【秋田県】シェッド点検結果(地方公共団体)

平成27年6月30日時点

シェッド名(フリガナ)		路線名	建設年次 (西暦)	延長 (m)	幅員 (m)	管理者	行政区域		点検記録
						管理者名	都道府県名	市区町村名	判定区分
五十曲 1号スノーシート	(ゴジウマカリチゴウスノーシート)	国道341号	1985	171	7	秋田県	秋田県	仙北市	Ⅲ
鳩の湯 1号スノーシート	(ハトノユイチゴウスノーシート)	国道341号	1990	214.5	7	秋田県	秋田県	仙北市	Ⅲ
鳩の湯 2号スノーシート	(ハトノユニゴウスノーシート)	国道341号	1989	150	7	秋田県	秋田県	仙北市	Ⅱ
鳩の湯 3号スノーシート	(ハトノユサンゴウスノーシート)	国道341号	1989	90	7	秋田県	秋田県	仙北市	Ⅱ
檜山台 1号スノーシート	(ヒヤマダ イチゴウスノーシート)	国道342号	1984	81	7	秋田県	秋田県	東成瀬村	Ⅲ
檜山台 2号スノーシート	(ヒヤマダ ニゴウスノーシート)	国道342号	1986	102	7	秋田県	秋田県	東成瀬村	Ⅲ
檜山台 3号スノーシート	(ヒヤマダ イサンゴウスノーシート)	国道342号	1990	129	7	秋田県	秋田県	東成瀬村	Ⅲ
白銀スノーシート	(シロガ ネスノーシート)	国道342号	1993	132	7	秋田県	秋田県	東成瀬村	Ⅲ
狐狼化スノーシート	(コロケ スノーシート)	国道342号	2009	35	7	秋田県	秋田県	東成瀬村	Ⅲ
沼ノ又 4号スノーシート	(ヌマノマタヨシゴウスノーシート)	国道397号	1998	90	9.7	秋田県	秋田県	東成瀬村	Ⅲ
沼ノ又 1号スノーシート	(ヌマノマタイチゴウスノーシート)	国道397号	1996	40	7	秋田県	秋田県	東成瀬村	Ⅲ
沼ノ又 3号スノーシート	(ヌマノマタサンゴウスノーシート)	国道397号	1996	58	7	秋田県	秋田県	東成瀬村	Ⅲ
沼の又 4号スノーシェルター	(ヌマノマタヨシゴウスノーシェルター)	国道397号	1998	39.8	9.5	秋田県	秋田県	東成瀬村	Ⅲ
沼の又 5号スノーシェルター	(ヌマノマタゴウスノーシェルター)	国道397号	1998	180	10	秋田県	秋田県	東成瀬村	Ⅲ

【秋田県】横断歩道橋点検結果(地方公共団体)

平成27年6月30日時点

横断歩道橋名(フリガナ)		路線名	建設年次(西暦)	橋長(m)	通路幅員(m)	管理者	行政区域		点検記録
						管理者名	都道府県名	市区町村名	
陣場歩道橋	(ジバハ橋)ウキョウ)	国道103号	1981	77	2.1	秋田県	秋田県	鹿角市	Ⅲ
旭北横断歩道橋	(アサキタウチノハシ)ウキョウ)	(主)秋田天王線	1974	19.15	1.5	秋田県	秋田県	秋田市	Ⅲ
泉横断歩道橋	(イヅミウチノハシ)ウキョウ)	(主)秋田天王線	1973	23	2.25	秋田県	秋田県	秋田市	Ⅲ
将軍野横断歩道橋	(シヤクノウチノハシ)ウキョウ)	(主)秋田天王線	1968	19.4	1.5	秋田県	秋田県	秋田市	Ⅲ
茨島横断歩道橋	(ハツシマウチノハシ)ウキョウ)	(主)秋田天王線	1967	15.4	1.5	秋田県	秋田県	秋田市	Ⅲ
新屋横断歩道橋	(フナヤウチノハシ)ウキョウ)	(主)秋田天王線	1968	16.9	1.5	秋田県	秋田県	秋田市	Ⅲ
飯田川三叉路横断歩道橋	(イタガキウチノハシ)ウキョウ)	(一)男鹿昭和飯田川線	1968	16.4	1.5	秋田県	秋田県	潟上市	Ⅲ
扇寿橋	(セウジュウ橋)ウキョウ)	市道東能代道地線	不明	39.4	1.5	能代市	秋田県	能代市	Ⅲ
浅内歩道橋	(アサノウチノハシ)ウキョウ)	市道芝童森浅内線	不明	43.4	1.5	能代市	秋田県	能代市	Ⅲ

【秋田県】門型標識等点検結果(地方公共団体)

平成27年6月30日時点

施設名	路線名	設置年月 (西暦)	道路幅員 (m)	管理者	行政区域		点検記録
				管理者名	都道府県名	市区町村名	判定区分
道路情報提供装置	国道101号	不明	10.5	秋田県	秋田県	能代市	I
道路情報提供装置	国道105号線	2009	7.5	秋田県	秋田県	由利本荘市	II
道路情報提供装置	国道108号	2000	9	秋田県	秋田県	湯沢市	II
道路標識	中通一丁目南通亀の町線	不明	24	秋田市	秋田県	秋田市	I
道路標識	下畑屋・外川原線	1998	7	美郷町	秋田県	美郷町	I

○ 判定区分Ⅳの施設は、緊急措置（通行止め、通行規制）を実施済

<判定区分Ⅳのリスト>

○橋梁

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容
秋田県 秋田市	蓬田橋	市道蓬田1号線	不明	主桁（木製電柱活用）に折れが発生
秋田県 能代市	下田平2号橋	市道上ノ野川端線	1969	支承を支える下部工コンクリートが欠損
秋田県 男鹿市	馬立場一号橋	市道仁井沢開線	1953	鋼部材に腐食が進行し破断が見られる
秋田県 湯沢市	川井橋	市道中山・小淵ヶ沢線	1966	支承を支える橋脚コンクリートにひび割れが発生
秋田県 湯沢市	小安橋	市道寒沢線	1962	鋼部材の著しい腐食と床版の変状が発生
秋田県 北秋田市	仙戸石橋	市道仙戸石線	1965	橋台の背面の土砂が崩落
秋田県 北秋田市	家の下2号橋	市道綴子家の下線	1978	橋脚に亀裂が発生
秋田県 北秋田市	根子橋	市道根子線	1975	床版にひび割れが発生
秋田県 北秋田市	前山橋	市道打当前山線	1982	床版に漏水、浮きが発生

<判定区分Ⅳのリスト>

○トンネル

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容
該当なし				

○道路附属物等

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容
該当なし				

※判定区分

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

〈各構造物の平成27年度の点検予定〉

道路施設	管理施設数	H26点検計画数 (A)	H27点検計画数 (B)	H26点検実施数 (C)	H27点検予定数 (A+B-C)
橋梁	12,113	1,213	3,371	895	3,689
トンネル	169	35	28	30	33
道路附属物等	448	51	94	46	99
合計	12,730	1,299	3,493	971	3,821

※国土交通省の管理トンネル数のうち、仙岩トンネルは岩手県に、雄勝トンネルは山形県に所在する。

- ・H26計画点検数(A)、H27計画点検数(B)は、H26.12に策定した数値であり、今後の計画点検数は見直しすることがある

＜最優先で点検すべきの平成27年度の点検予定＞

道路施設	管理施設数	H26点検計画数 (A)	H27点検計画数 (B)	H26点検実施数 (C)	H27点検予定数 (A+B-C)
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	184	24	31	30	25
跨線橋	197	21	36	18	39
緊急輸送道路を構成する橋梁	1,669	276	491	209	558
合計	2,050	321	558	257	622

- ・H26計画点検数(A)、H27計画点検数(B)は、H26.12に策定した数値であり、今後の計画点検数は見直しすることがある

○市町村の人手不足・技術力不足を補うために、市町村が実施する点検・診断の発注事務を都道府県等が受委託することで、地域一括発注を実施

＜地域一括発注による平成26年度の点検実施と平成27年度の点検計画＞

平成26年度

○参加4市町

○定期点検(道路橋99橋)

その他点検(道路のり面・土工構造物
点検19箇所、道路附属物点検174基)

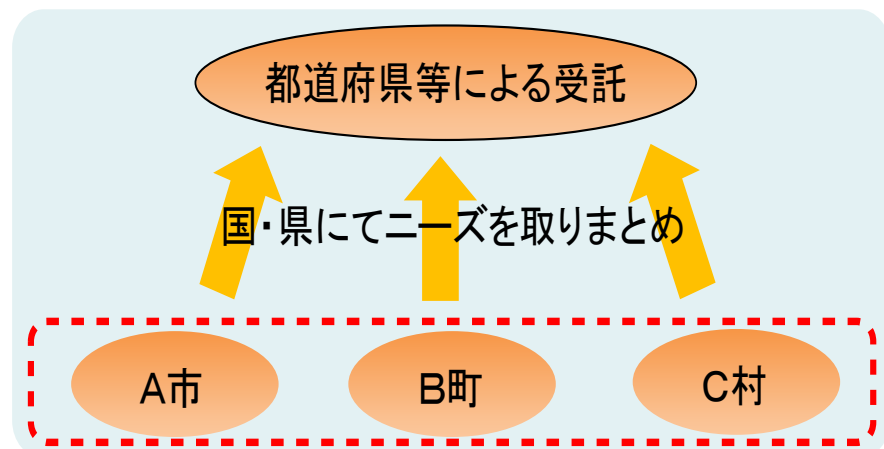
平成27年度

○参加21市町村

○17市町村分を対象に第1回目を包括発注10件(H26.5～H26.10)、6市町分を
対象に第2回目を包括発注5件(H26.8～H27.3) ※2市町で第1回目、第2回目に対象有
○定期点検(道路橋774橋、道路トンネル4本、シェッド3基、大型カルバート15基)
その他点検(道路のり面・土工構造物点検56箇所、道路附属物点検313基)

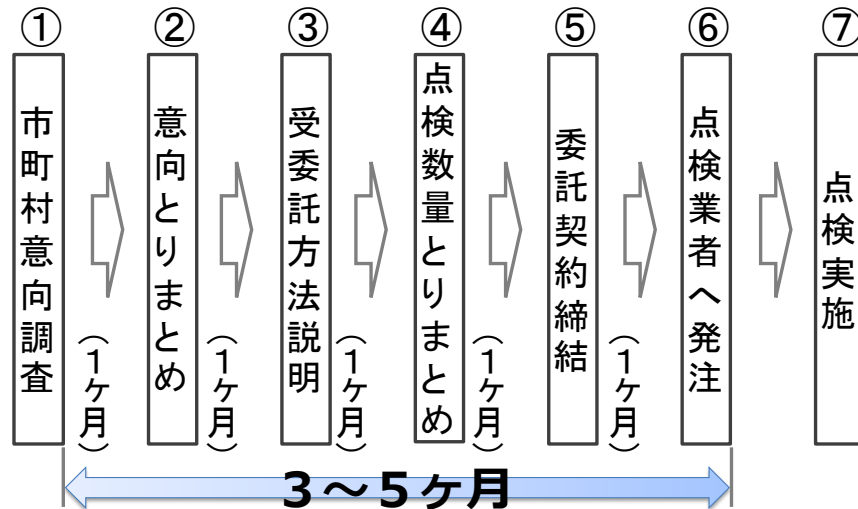
【イメージ図】

- 市町村のニーズを踏まえ、地域単位での点検業務の一括発注等の実施



【手続きの流れ】

- 国、都道府県にて市町村の意向調査を実施し、点検数量をとりまとめた上で、点検業者へ発注



■地方自治体への支援（各種研修等）

※H27年度状況：延べ49名の地方公共団体職員（36県市町村）が受講予定

【H27年度研修（実施・計画）】

①道路構造物管理実務者研修

〈東北地方整備局〉

対 象：自治体職員及び直轄職員

目 的：地方公共団体の職員の技術力育成のため、
点検要領に基づく点検に必要な知識・
技能等を取得するための研修。

募集時期：4月～9月下旬



研修名	開催時期	募集期限	受講(予定)者数
橋梁初級 I i 期	7/6～7/10	締切済	7名
トンネル初級	8/25～8/28	締切済	7名
橋梁初級 I ii 期	9/14～9/18	締切済	(31名)
橋梁初級 II	11/17～11/20	9/25	(4名)

H27.8.20現在

②道路施設点検技術(現地)講習会

〈3日間、市町村橋梁等長寿命化連絡協議会〉

対 象:道路施設点検を実施する県内コンサルタント技術者

参加人数:182名

時 期:H27.6.29~7.1の3日間、午前および午後の計6回

目 的:県内点検コンサルタントの技術者を対象として、技術力向上と一定の技術水準の確保を目的とする。

内 容:橋の床版、桁、橋台の近接目視点検、打音検査等を実施

そ の 他:トンネル(現地)講習会 150名程度 H27.9下旬予定
法面(現地)講習会 150名程度 H27.11月上旬予定



③道路施設点検研修

〈1日間、市町村等橋梁長寿命化連絡協議会〉

対 象:市町村職員

予定人数:50名程度

時 期:H27.9.11予定

目 的:道路施設点検の包括発注に関わる市町村職員を対象として、道路施設点検調書の解説、道路施設データ管理システム活用の仕方を習得

④老朽化対策現地見学会

〈1日間、秋田県(秋田地域振興局の橋梁にて)〉

対 象:県内工業高校の学生等

予定人数:30名程度(県バスで案内)

時 期:H27.10~11予定

目 的:土木技術系の学生等を対象として、橋梁の老朽化や損傷の状況について知ってもらい、補修等の必要性を理解してもらう。